

自立した女と男を
人間らしい生活を
差別のない社会を
育み 創り出す

We

ウイ

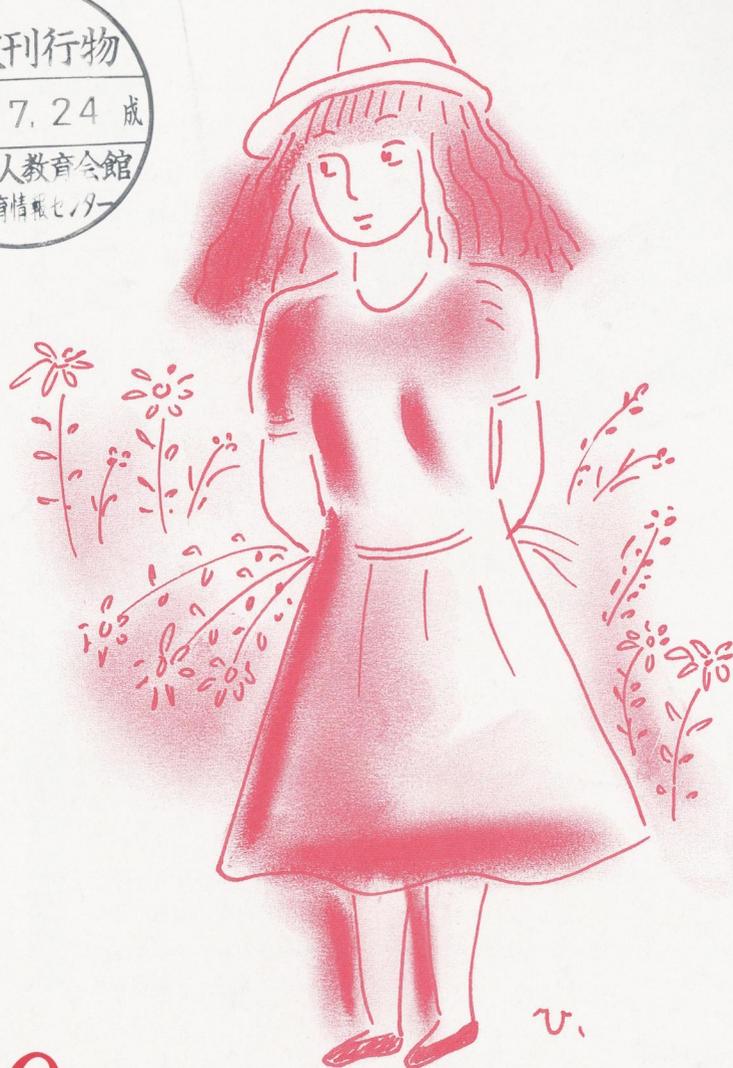
新しい家庭科

逐次刊行物

平成2年7月24日創刊

国立婦人教育会館

婦人教育情報センター



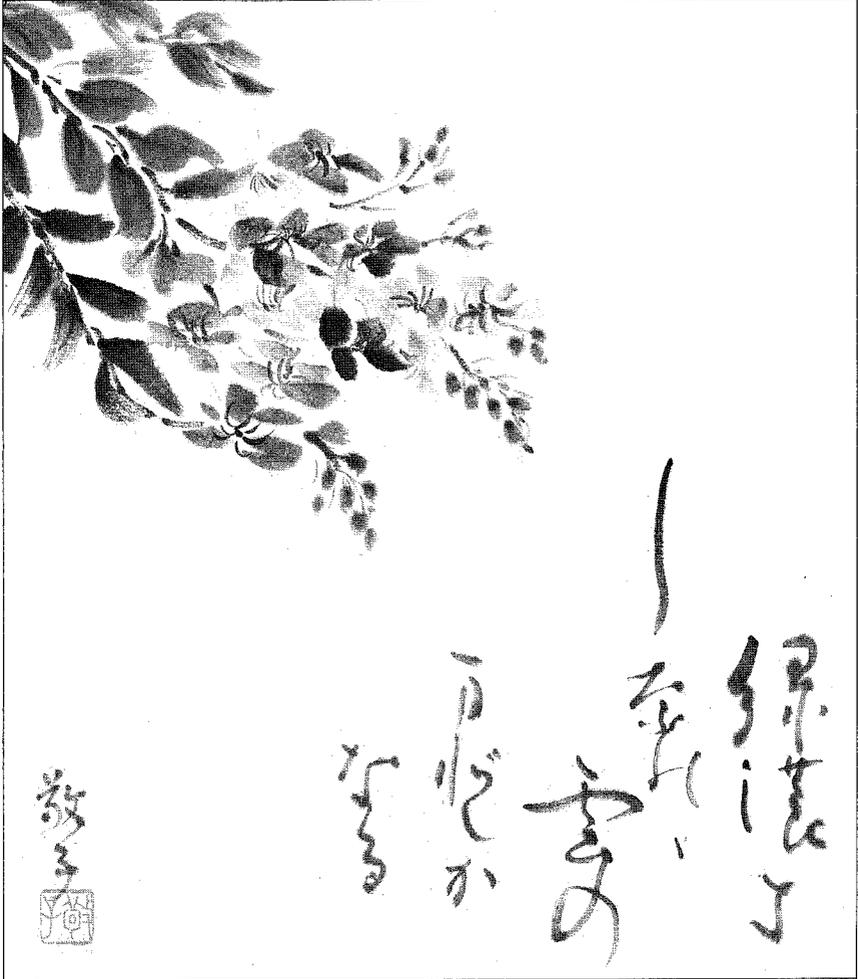
8.9

特集 消費者教育は、何を指す？

1990

季節のうた

仙田敬子



百日紅 (さるすべり)

緑濃き
信濃の雲の
まどかなる

消費者教育は、何を指す？

●	大衆消費社会の不幸	・古沢広祐	2	
●	消費者教育が目ざすもの			
特	—家庭科の学習にかかわって—	・宮坂広作	6	
集	●	男性も消費者	・折戸進彦	10
●	消費者運動のこれまで、これから	・清水鳩子	14	
●	海外の消費者教育と消費者意識	・青山三千子	18	
●	家庭科に望むこと	・中嶋由美子	22	
●	批判する精神と主張する権利の自覚を	・春木隆平	24	
●	家庭科への注文	・八代田道子	26	
■	学習の主人公たち	■ 大学生の消費生活観／宮崎礼子	28	
		小学生と消費者教育／進士真	30	

新しい 家庭科を 創るために	(小学校)	資源を大切にしよう	・池田雅江	32
	(中学校)	魚の見直しをしよう	・特手ナツ	37
		私のしている「消費者教育」	・足立幸代	42
		「生活者」としての能力を求めて	・森真知子	47
	(高等学校)	学資簿と高校生	・内田美代子	52

連載	荒野のバラ／病める現代と再生の知恵	田中裕一	56
	家族と家庭科／山本キクのアメリカ視察	酒井はるみ	60
	大学生たちと歩く／Mくんの恋人	小沢牧子	62
	男性学への契機—魔男の宅急便／無知との遭遇	諸橋泰樹	64
	私の朝鮮史／金玉均(キム オク チュン)	岡百合子	66
	食べもの文化史／くらしと食事 郷土料理②	石川尚子	67
	KNOW HOW共学家庭科／'82年の教育課程改訂にむけて その1	湯沢静江	69
	19歳の日記／「辞職」	金森土岐	70
	広がる運動、広がる人の輪／大今さんとの出会い(3)	中村英之	71
	波／消費者教育は何を指す？	半田たつ子	72

○ひと 宮坂広作さん 83

■編集者への手紙／高橋優子 74 ■こだま 78

●イキイキぐるうぶ 55 ●泉 77 ●わたくしからあなたに 80 ●Weになんでも言おう なんでも聞こう 81
●十字路 84 ●アンテナ 86 ●編集室からあなたに 13 ●編集後記 88

消費者教育は

何を指す？

大衆消費社会の 不幸



古沢 広祐

一、究極の消費ブーム

「さよなら大衆」、横並びに人々をマスでとらえるのではなく、小衆や分衆の時代が到来したと話題になったのは、今から五、六年前のことでした。皆が同じモノを要求するかつての大衆消費社会は終わり、商品の多様化、個性化あるいはこだわりを求める高級品志向の時代が始まったというわけです。例えば、私たちの食生活を見ても、かつてずっと輸入食料

品の第一位（金額）を占めていたトウモロコシがその座をエビにゆずり渡したのが一九八六年のことでした。キヤビアとかフォアグラといった高級珍味の輸入食品が急増し、グルメ・ブームが騒がれたのもちようどこの頃です。'88年には、今までフランスと米国にしかなかったキヤビア専門のレストランが、東京・青山にあいついでオープンしましたし、究極のニット製品（ビキューナー）の極め付きとして、一足が何と百万円というソックスが売り出される（大丸心齋橋店）といった具合です。

町を歩けばベンツなど高級な外車をよく見かけるようになったし、貴金属・宝石類も高級なものほどよく売れています。つい最近の例でいえば、ゴッホとルノワールの名画をそれぞれ史上最高と史上二位の値段、計二五〇億円近い額で日本人が落札しました。二五〇億円といえば、毎日百万円使うとして六五年半かかってやっと使えるほどの金額です。

巷では企業による貴族文化研究所ができたり、世の中は消費ブームにわきたっているかのようです。規格品にあきた人々の心をどうつかむか、新たな付加価値をどうつけるか、さまざまな工夫がこらされています。一丁が千円の豆腐や一個五百円の卵から始まって、最近では違いを演出する「私だけ」の商品が人気を呼んでいます。例えばワインやお酒にブライ

ベイトラベルをはってもらったり、特別注文のプライベートグッズが売り出されたり、農園や山林ばかりか七面鳥やイノシシまでオーナー制度による売り込みが盛んです。

こうした事柄は、個々ばらばらの出来事ではなくて日本経済の全体的な動きと密接不可分に結びついて起きています。それでは日本経済にいったい何が起きたのか、最近の動きについて簡単に見てみることにしましょう。

二、マネー・モンスター『日本経済』

ここ数年間の日本経済のあしどりをたどってみますと、まず一九八五年度末には世界一の債権国（金貸し国）として浮上しました。その背景には、自動車産業を筆頭とする特定の工業部門のきわだった成長と、その集中豪雨的輸出が、またたくまに多額の貿易黒字を生んだことがあります。’86年度の貿易黒字総額のうち約6割は輸出額上位30社によるものであり、約5割は上位10品目で占められていたのです（’87年度版通商白書）。それは急速な円高現象を生じさせる引き金になりました。大幅な貿易黒字が大きな要因となつて、数年間のうちに倍近い円高をうみますが、’85年頃の一ドル二六〇円前後のレートから、’87年末に一一〇円近くまで急騰し、最近では一四〇円台から一五〇円台にもち直し推移しています。

つまりこの数年間の状況を海外から見れば、日本の物価、あるいはサラリーマンの給料は、レートの換算では一気に約

倍近くの価値になったのです。逆に国内から見れば、海外の物価とくにドルベースのものは約半額のバーゲンセールになったわけです。そして内外価格差問題が大きくマスコミ等で騒がれたのでした。つまり、国の中だけで見ている限りはさしたる変化はなかったわけですが、一たび国際経済とのつながりで国内経済を見ると、価値尺度の大変動が起きていたというわけです。それはまさに、一夜明けたら周りすべてが大金持ちになっていた、とでも言ったらいいような出来事でした。実際に、’87年度末には総資産額でついに米国を抜き（五三三八兆円、米国の一・二倍）、名実ともに経済とくに金融面におけるマネー超大国としての位置を確立したのでした。

しかし、それは円高によるレート評価とともに、その自身の過半が地価や株価の含み資産増であったことには注意しておく必要があります。総資産のうち半分以上の53%は、株式、債権そして預貯金の金融資産が占めており、さらに3%は土地資産でしたから、狭い意味の実物資産（住宅、社会資本、企業設備等）は14%の七五八兆円にすぎません。つまり巨額の資産価値をもつといっても、それは主として株と土地資産の水膨れ膨張が最大の原因だったのでした。

例えば、’86年度の（GNP国民総生産）が三三一兆円（名目）だったのに対し、同年の地価と株価の年間値上がり分だけでその額を越えて三七〇兆円、さらに’87年度GNP三五〇

兆円に対して両者の同年度の値上がり分は四七六兆円となっていたことをみてもわかります。私たち国民全体が汗して働いて得る額をはるかに上回るお金が、ただ忽然と無からわき出てくるというようなまさに信じられない現象が起きたのでした。

まるで魔法のように、莫大な資産価値を生じさせたわけですが、それは国民へ均等に与えられたのではなく、持てる者と持たざる者との格差を大きく引き離してしまいました。それはまた、社会全体としては小数の巨大企業が莫大な資産（株式、土地、他）を抱え込んでいる点でも大きな矛盾を拡大したといえるでしょう。

税制上の優遇などもあって、土地と株式の総資産のおよそ四分の一近くは法人企業により保有されているといわれており、経済白書によれば88年度末の法人企業の土地と株式の含み資産は五〇〇兆円強（GNPの一・三五倍）に達しているのです。実感するしないは別として、「富める企業大國」日本に対して、ふつうの人々の「生活や労働の質」の相対的な貧しさは想像を超えるほどの距離があるといえるでしょう。労働時間一つをとってみても、西ドイツやフランスと比べて年間二カ月と数週間も余計に働いているわけですし、最近の過労死問題をみても事態は明白です。

巨額に膨らんだマネーは、一部をのぞいて私たちの日々の

暮らしの頭上をこえて世界中を駆け巡っています。その特徴は、株価や地価の高騰により膨れ上がった資産やそれを担保にすることで銀行から巨額のお金を調達し、相対的に（レイト換算上）安くなった海外の不動産等を買いたさるといった現象として現れています。実際、すでにふれたような超高級品、絵画や宝石・貴金屬類を個人の金持ちが買うといった行動にとどまりません。日本の大手生命保険会社や不動産会社、そして企業は、世界の主要都市、ニューヨークやロサンゼルスを中心街のビルやホテル等を次々と買収していることはご存じのとおりです。三菱地所のロックフェラービル、そしてソニーによるコロンビアの買収劇はその象徴的な出来事といえるでしょう。

多少大げさな表現を使わせてもらうならば、世界一の水膨れ資産は、金が金をよぶマネーの世界的循環のなかに入り込み、新たな収益を求めて巨大なマネーパワーとしての力を発揮し始めようとしているかにみえます。それは、かつて英国が百年を越える歳月を費やし、そして米國が半世紀以上かけて築き上げた世界経済の支配力を獲得する道を、わずか十数年という短期間のうちに駆け上ってしまった姿としてみられるほどです。

三、高度消費社会の今後

最後に、こうした高度消費社会（？）に生きる私たちの今

後についてどう考えたらいいのか、一言ふれてしめくくりにしましよう。

今日、地球環境の危機が心配されていますが、おそらく今後十年ないし数十年間に、私たちが社会や文明のあり方をどう舵とりしていくかで、人類の将来が決まるのではないでしょう。私たちが日本をみた場合、世界の貨物の総輸送量の三割近い量が運び込まれております。例えば、エビや木材は世界貿易量の四割、穀物やエネルギー資源は二割ちかくが、日本一国にきています。こうした基盤の上に、産業中心主義、生産第一主義の今の日本があり、飽食と贅沢な消費生活を謳歌しているわけですが、このままの生活をはたしてずっと先々まで続けていけるのでしょうか。

世界人口の二割ほどの先進工業国が、全体のエネルギーの八割以上を消費している現状で、北(先進国)と南(途上国)との格差は開くばかりです。いま私たちは貴重な資源をどのようにに広く人類に平等に使つたらいいか、鋭い問いを突きつけられているのです。また他方では、現在の世代は後の世代への配慮もなしに、使えるかぎり使ってしまう、あとは野となれ山となれで残るはゴミと有害廃棄物のみ、といった暮らし方をしています。それに対する責任も問われています。21世紀中には世界人口は現在の二倍、百億人をこえるといわれています。私たちは未来世代と現世代との間に、利害の上で

大きな対立ないし侵害を生み出しています。南北問題、世世代間問題。どちらをとつても解決策をどう見いだせるか、難しい問題です。

私たちは、自然と人間が共生する生活文化を創り出すことができるのでしょうか。いや、自然や環境そして広く地球や世界各国の人々との結びつきを意識するなかで、生活や暮らし方をデザインする、これこそ人類が目指すべき本心に心豊かな人間性を開花させる道だといふべきなのかもしれません。

モデルチェンジや新規性ばかり追いかけたり、世界の珍味で彩る高級レストランの食事や、高くて格好だけのブランド商品を着飾るより、自分たちでリフォームしたり手作りの作品をたのしむ方がよりリッチな生活なのではないでしょうか。飢えたる心、誇示する精神からの解放が求められていると言つていいかもしれません。国民意識調査(総理府)では「物の豊かさ」より「心の豊かさ」を重視する人が、一九七八年前後を境にしてふえています。リフォームやガレージセルも若者の間で見直されはじめています。つまり私たちは、破局への入口と、生産・流通・消費・廃棄にいたる全てを含み込んだトータルな生活様式の変革、社会・経済システムの創造への入口の両方の前に立っているのではないのでしょうか。

(ふるさわ こうすけ・目白学園女子短期大学講師)

消費者教育は

何を指す？

消費者教育が 目ざすもの

—家庭科の学習にかかわって—



宮坂 広作

筆者の話をお聴いて下さった家庭科の先生が、「ああ、そういうことでしたら、わたくしはずっと前から消費者教育をやってきたことになりませう」と、発言されるのである。筆者としては、消費者教育が突然天から降ってきたものでも、地から湧き出したものでもなく、従来の教科書指導の中にすでに萌芽的に存在していたものであり、今後はそれを自覚的に、インテンシブにやっていこうとするだけのことだという角度から話すように努力している。

一般的に言って、大人というのは保守的な傾向があつて、新しいことにはなかなかなじめないものであるし、教育の世界ではつきからつきと新しいことばや考え方が導入され、しかもその多くは短時日のうちに消滅してしまうという風潮がある。学習指導要領はほぼ十年ごとに改訂されるが、目先の新しさを追っかけるだけで、あまり改善の実をあげたことはない。

そんなわけで、先生方としては、新奇なものが提唱されるたびに、いちいちつきあわされたのではかなわないうし、提唱者がいくらそのことの重要性を主張しても、話半分に聞いておくという「生活の知恵」を身につけている。

筆者が、「消費者教育」というのは外来のコンセプトではなく、家庭科教育の中に内在しているものであり、家庭科教育

消費者教育と家庭科

消費者教育に関する教員研修会で、家庭科の先生にお目にかかることがある。そんな際、筆者が講師として「消費者教育とは何か」について、概論ふうの説明をおこない、そのあと先生方の質問に答えるといった形式をとる場合が多いのだが、しばしばつきのような経験をすることがある。

が十分におこなわれるならば、それは同時に消費者教育の目的を達成したことになる」と話すのは、一面で先生方の「新奇なるものへの抵抗」を回避しようとするレトリックのつもりではあるが、そのこと自体は確かな歴史的事実なのである。

消費者教育の最先進国はアメリカだというのが通説であるが、そのアメリカで消費者教育が発足したのは十九世紀後半だとされている。当時は、家政学 (domestic sciences) を教える中で、消費者教育が実施されたのである。経済の繁栄は効率的な生産とともに聡明な需要に依存するのだという考え方から、消費者が必要不可欠なものとしからざるものを弁別し、また、商品の品質や使用方法についての情報を獲得・利用する必要があること、消費者が賢明な選択をおこなうべきだということを強調したのであった。

その後、domestic sciences ということばは、home economics ということばに変えられたが、とにかく家政学というのは消費者教育を担う学問であり、家庭科をつうじて賢い消費者の形成がおこなわれてきたのである。

消費者教育の現代的性格

家庭科教育、即、消費者教育というのは、確かにそのとおりなのである。

こんにちでは、家庭で生産や商売がおこなわれることは少

なくなり、家庭はもっぱら消費生活の場になっている。家庭科は、賢い家庭生活者を形成するための教科であろうが、それは賢い消費生活者を形成することと同義である。

それなら、家庭科教育ということばとはちがう消費者教育というタームをわざわざもち出した理由は何だろうか。それは、「消費者問題」がしだいに深刻な社会問題となり、その解決が求められるようになり、その方法のひとつとして教育的対策に期待がかけられるようになったからである。

消費者教育がそういう文脈で登場したという歴史的・社会的条件のもとにあつては、「消費者被害の事前予防」というところに焦点がおかれたのは余儀ないことであつた。

とくにわが国の場合は、消費者教育を学校教育に導入することに熱心だった勢力であり、学校教育からみれば「外部からのプレッシャー」とも映じたであろう。パワーは、消費者行政当局や消費者運動であつたが、そうした人びとが用いた説得の論理は、「こんにちこのように消費者被害が増大し、その被害は子ども・生徒たちにまで及んでいる。子ども・青年を消費者被害から未然に救済するためには、ただちに消費者問題に対する認識を高めなければならぬ」というものであつた。新規の教育の導入について躊躇しがちな教育界の人びとに受け入れを決意させるためには、事柄の緊急性を強調しなければならなかつたのである。

子どもたちへの小づかいの額が高くなり、子どもの消費行動が活発になったこともあって、「子どもたちはもはや明日の消費者ではなくなり、現在ただいままさに消費者なのである」といった言説がおこなわれるようになり、子どもの消費行動に対する教育的指導の必要性が叫ばれるに至った。

右のような消費者教育必要論は、データの裏づけもあり、子どもたちを救おうとする善意や正義の主張であったから、それなりのインパクトもあって、消費者教育が学校教育の中に市民権をもつことに貢献した。

しかし、そうした文脈の中で消費者教育の考え方は、いささか実用主義的であり、また、パースペクティブに欠けるものであった。つまり、子どもの被害を防止すればよいのであるから、内容的には消費者被害の諸ケースについて情報提供をおこない、商品の良し悪しを判別するための手がかり（表示記号やチェックのポイント）に留意させ、商品・サービスの購入にあたっては十分注意ぶかくあれこれと教えるものになった。いわゆる「消費者教育副読本」の類は、概して右のような「買いもの上手」・「慎重な買い方のノウハウ」について記述している。

現代の消費者教育というのは、生活の効率、経済的合理性などの価値に立脚した、科学的な家事処理能力の形成に終始

すべきものではない。もちろん、幸福な家庭生活、つまり家族全員が心身ともにすこやかで、相互に人間的に親和しつつ、衣食住の各面で充足した日々を送るということは大切であり、それを実現するためには生活にかかわる知識や技能の習得を必要とする。そして、こんにち安全な生活財を入手するためには、広く深い知識と賢明な判断能力が不可欠である。

しかし、現代の消費生活を正しく送るためには、個人的な生活防衛、「わが家の幸せ」のレヴェルを超えて、生活環境総体を「人間にとってやさしいもの」にするように努めなければならぬ。つまり、環境のあり方を人間生活の場にふさわしいものにするように社会的に配慮することが必要であり、われわれは環境に対して親和的な生活を営まなければならないのである。

こんにちの消費者教育の焦点は、右のような消費生活のあり方について子どもたちに理解を求めるところにある。大人たちが、その無思慮な消費行動によって、どのように資源を浪費し、環境を破壊してきたか。その当然の報いとして、われわれはどんな水を飲まざるをえなくなり、どんな空気を吸うことになったのか。どんな病気がふえ、どんな事故が発生しているか。消費者教育はそうした問題を提起し、子どもたちが事柄の重要性に気づくように援助すべきなのである。

教育実践の次元

実際に家庭科の授業で、消費者教育がどのように実践されているのかといえば、残念なことに「狭義」の消費者教育、つまり消費者被害への対策や、買ひもの上手づくりのレヴェルにとどまっているものが多い。

そもそも国の消費者行政の一環としておこなわれている、消費者教育関係の資料提供事業、つまりガイド・ラインの提示において、「カード社会」への適応、クレジットについての知識と心がまえ、不正取り引きについての警戒などといったことばかり強調されていて、現代消費社会の中でどのように生活を創造していくかという探求が励まされない。

「主体的に合理的に意思決定し、生活の価値を守る能力を開発すること」、「多様な価値の存在を認め、その中から責任をもって選択して自分のライフ・スタイルを形成していく能力を養うこと」、「バランスのとれた質の高い民主的な経済社会の形成に参加する能力を養うこと」などがさかんに唱導されるのだが、そういう理念にみあう具体的な授業展開は提示されないのである。

筆者のような考え方からして、いまもつとも注目すべきは、ゴミの問題をとりあげた授業である。東京の世田谷区のある小学校では、PTAの広報委員会が、「親子の絵本」と

銘うって、『バックンとわりばしさんのふるさとへの旅』と題するパンフレットを作成・配布した。牛乳の紙パックのリサイクル問題をテーマとし、森林資源の重要性、地球環境保全の必要性をアピールした内容である。これについて反響は大きく、区の広報もとりあげて紹介したが、同校の家庭科の先生の助言・協力が大きかったという。

長野県の徳高中学では、家庭科の先生が、長野市内の主婦グループの牛乳パック共同回収活動のことを報道した新聞記事を生徒たちに読んでやったことをきっかけにして、生徒会が牛乳パックの回収活動にとりくんだ。ある母親は、教師のそうした指導に感謝し、「命を守ること、地球を守ること」を大切に作る人間になってほしいと念願している旨を手紙に書いてきた。

こんにち消費者に要求される主体性とか責任ある態度といわれるものは、良質で安い商品の選択による「健全な経済社会の創出と維持・発展」という次元にとどまらず、人間と人間、人間と自然とのあいだに親和的共生の関係を可能にするようなライフ・スタイルの意識的な選択でなければならぬ。廃棄の段階、再利用の可能性までを見とおした生産と消費の活動が必要だということを、生徒たちに理解させるための授業こそが期待されるのである。

(みやさか こうさく・東京大学教育学部教授)

消費者教育は

何を指す？

男性も消費者



折戸 進彦

「つちり入ってます」とある。つまり、家庭科で教える消費者教育にあたって、「男も消費者」ですよ、ということを強調したいように思える。

だけど、その家庭科における消費者教育の内容は、「消費者の権利意識を身につけさせるものではなくて、消費者の責任を強調し、せいぜい賢い、買物上手な人を育てるに過ぎない内容です」とある。ここでは、「男も、消費者」として権利意識を持つような教育をめざしたいという気持がある。

その権利意識を育てるには、「現代社会の矛盾をも見据えた上で——心掛け主義にも陥らず、生徒たちの生き方の選択にもむすびつく教育を志向」したいとしている。

また、従来の家庭科教育は「主婦準備教育であり」「男女共学に耐え得ず」「生活の主権者を育てるに働かない」という批判も記されている。

「男性も消費者」というテーマは、編集部の中田さんの設定である。このテーマの意味がよくわからない。そこで、中田さんからきた原稿依頼文を読み返してみる。

「三年後から中学校で、四年後から高校で、男子も必修で、家庭科を学びます。その家庭科の中身には『消費者教育』がば

それだけの趣旨についてはわかる。特に消費者教育については、行政がとりあげている「消費者講座」などが、消費者としての心がけ教育であったり、ちよつと賢い消費生活志向であったりすることを見ているので、なるほど、これは（批判されている）家庭科教育の延長なのかと感心した。しかし、「男性も消費者」というテーマについては、やっぱりよくわ

からない。

性別分業社会における「女Ⅱ主婦Ⅱ消費者」という構図ならよくわかる。「男性も消費者」というのは、その構図の中で消費者として、男女共生化をめざそうということなのだろうか。男女とも「消費者としての権利意識」を同一に持つことによつて、男女共生への展望を持つということなのだろうか。

2

だいたい「消費者」という言葉自体、極めて曖昧である。辞書や百科辞典を調べても、それ単独では載っていない。消費者運動とか、消費者教育とかの一連の合成用語の中で出てくるだけである。当然、それらの言葉も、消費者という言葉の多義性にもとづくだけに、多様な解釈が成り立つことになる。

消費者という言葉は、通俗的には「生産活動に縁のない存在」であり、末端市場における「お客さん」と同義語として使われている。「お客」は、自分のことを「お客さん」とは呼ばない。そのように呼ぶのは、市場における売手が呼ぶのである。この呼名を経済学的用語に置き換えたのが「消費者」という言葉であろう。

だから、消費者教育とか、消費者運動とか言う場合、この

「お客さん」意識がついてまわることになる。つまり、売手が付けてくれた呼称に従つて、自らの行為を命名している。そこで自らの行為の自主性とか、主体性とかを主張しようとするのだから、だんだん自己撞着に陥入ることになる。ましてや、そこに「非生産的存在」という形容詞がつけば、性別分業社会では、ただちに「女」が浮上する。女Ⅱ主婦Ⅱ消費者（お客さん）の構図である。つまり、通俗性に従つて解釈するなら、消費者教育は「男と女」の分断を前提にしてしかなりたたいない。

また、非生産的なお客さんである消費者は、生産行為に「関知しない」ことをもつて存在し得る。つまり、そこでの消費者教育は「生産と消費の分断」を推進することになる。もちろん、生産に関する若干の知識を与えることはあるだろう。しかし、それは、知ったかぶりのお客さんづくりに役立っても、生産という行為と、消費という行為の根元的な共感をつくり出すことはないだろう。

日本で、消費（者）社会が成立したのは一九六〇年以降であると考えられる。高度産業社会が、消費社会とも呼ばれるのは、あらゆる生活側面が商品化され、その商品を購買することがすなわち生活することである社会となったからである。

ヌカ漬けをする生活社会からヌカ漬け風つけ物を買ってくる生活社会への変化である。ヌカ漬けをつくる生活技術がな

くなつたかわりに、どのヌカ潰け風つけ物が安全でおいしくか、あるいは安いかについての商品知識が必要になつてきた。

消費者教育は、そのような社会に適応する消費者を育て「そのような社会を維持拡大」するために始まつたのである。

一九六五年、通産大臣の諮問機関である消費産業構造審議会は、その答申で「消費者教育の意義は、自主性をもつた賢い消費者を育成すること」「そして、商品サービスの合理的選択、使用の効用の極大化を助長し、消費生活を向上させることにある」と述べている。

賢い消費者づくりの理由は、一般的に次のように言われている。

- (1) 消費者は、商品を通商市場の中から選択し、購買するものである（それ以外の道はない）
- (2) 商品の完成度は高まつており、自分の腕をふるう技術より、選択の目を養つた方が得である
- (3) 新製品が次々と現れてくるので、たえず「よりよい商品」は何かを学習していかないと、損をすることがある
- (4) 商品の多種多様化が進むので、どれが自分に必要かを見分ける力を持つよう

通俗的な消費者（お客さん）の立場に立てば、もつともな意見である。そして、実際、消費者教育は、商品宣伝をも通して、そのように行われてきた。優れた売手である企業は、

この消費者教育路線をベースにし、時には先取りして市場を拡大している。

今日、売手である企業が最も力を注いでいる消費者教育の手法は、「個性化」と「側面化」である。個性化教育とは、年代、男女、学歴などにおける他者との差別化を意識させることである。おじんやおばんという言葉はそんな中から生まれてきた。

側面化とは、個人を多面的に分解し、複数以上の個性を触発する（つまり人格分裂させる）ことである。それは、隠れた劣等感や欲望を商品をもつて正當に開花させる手法となる。

商品化社会（つまり消費者化社会）のもたらしたものは、環境や人間関係の破壊と、破壊しなければ生きてゆけない社会構造である。それでも、やっぱり「消費者教育」なのだろうか。

3

買い物ロボットとしての消費者、時にいささか賢いロボットとして消費者であることは、「消費者」という存在そのものから発生している。だから、売手によって命名された、消費者という名称の否定からはじめなければならぬ。

私たちは、いつのまにか、どのような消費生活をするかが生活の質を規定するようになってきた。実は、根底にあるの

は、どのような「生活を希むか」であったはずである。

「どのような生活を希むか」という命題を立てるとき、性別分業を前提にした生活なのか、生産する人々の労働を見ることも思いやることもない生活なのか、生活廃棄物を大量に地球上にまきちらす生活なのか、生態系を破壊する生活なのか、他人と差別し分断する生活なのかが問われてくる。

それを問う中から、消費のあり方の是非も見えてくる。お客さんの優越感や、その裏返しとしての被害意識をいくら高めてみても、所詮、生産優位の網の中から逃れ出ることはいきない。

女は、性別分業の結果として、主婦⇨消費者を役割としてきた。役割というなら当然、そこに果たすべき権限がある。そして、果たすべき(生きるべき)権限は、消費者という名称の中には存在しないことを発見しつつある。

自分と家族のために果たしている巨大な役割が、単なる消費者というレベルには収まらないことを、消費という経済のカラクリを通して知ってきた。そして、その消費者という名称を否定した範囲で、主体的生活者として復活しつつある。

その人々にとっては「男性も消費者」である必要は今さらない。下手な消費者意識は、折角の主体性に水をさすものである。「男性も生活者」に、ならばよい。

(おりと のぶひこ・生活クラブ生協)

編集室からあなたに

◆「新しい家庭科を創るために」の欄について

今年の4月号から、一年を通しての執筆ではなく、各号のテーマに迫る授業の報告を、読者の自薦他薦によって執筆者を募るという方法をとってきました。前半5回を終わったところで、皆さんのご感想はいかがですか？

お申し出を尊重するために、報告の数が小・中・高で偏りを生じて、内容に軽重があっても止むを得ないとしてきました。後半については、編集部意向をもう少し出して、すでに目新しくなくなった内容は書き改めさせていただく、あるいは掲載しないこともあり得る…という方針でいこうかとも話し合っています。読者の皆さんの声をお寄せ下さい。6月号で刺激を受けて、実践を送りたくなった、と原稿を下された方があります。このような投稿は、大歓迎。

内容がよければ、その号のテーマと関係なくとも、掲載したいと思っています。

この欄の方針を今年から変えたのは、

- ①家庭科の先生に自発的に実践を公開する機運を作らなかったこと
- ②その号のテーマと無関係に、家庭科の授業が語られている状況を改めたかったこと
- ③一年10回の連載は容易なことでないが、どなたも、「これは私の決定版！」というような得意な領域を持っており、すぐれた実践者を、より広く開拓したかったこと
- ④①～③の結果、Weの誌面がいきいきと活性化されること、が目的でした。

どうぞ、この欄に、あなたのご意見をお寄せ下さい。

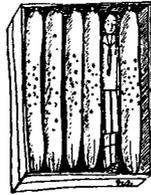
◆原稿は、常に大募集中！

- ・テーマにかかわって、発言欄に(2000字)
- ・私のすすめる一冊 (800字)
- ・学習の主人公たちに、子どもたちのなまの声を (2000字～4000字)
- ・はがきを書く気楽さで「私からあなたに」「Weに何でも言おう、何でも聞こう」を。

消費者教育は

何を指す？

消費者運動の これまで これから



清水 鳩子

れ、地域活動の拠点になっているが、主婦会館はその第一号館だ。

以来、四十年余の歲月、民間・自立の方針を貫いて運動をつづけてきた。やがて「オシャモジ」のシンボルマークが生まれ、台所の声を政治へのスローガンをかけ、政治へ、社会へ、そして消費者へ団結を呼びかけた。あるときは、欠陥商品を、不当表示を、不当な価格引き上げをとり上げ、糾弾した。

主婦会館に設けられた消費者のためにテストを行う日用品試験室や苦情相談事業も、共に主婦連が先鞭をつけた事業の一つである。

それでは、消費者団体は、どのようなテーマをかけたか、どのような手段と方法によって課題に取り組んできたのか、あるいは、運動の積み重ねの中で、消費者はどう変わったのかについて考えてみよう。与えられた紙面の関係から主婦連以外の活動にまでふれることはできないので、主婦連の「歩み」に限定した上で具体的な活動の一端を紹介しながら、消費者運動の発展に期待する。

最近、日米構造問題協議をきっかけに、政府部内から「消費者の利益を守る視点に立って……」という言葉が、盛んに聞こえてくる。米国側からさまざまな要求を突き付けられ、

主婦連合会は、一九四八年九月三日に渋谷の旧中央社会事業会館で開いた「不良マツチ追放主婦大会」を契機に発足した全国組織の消費者団体である。

本部のある主婦会館（JR四ツ谷駅前）は、全国の会員や運動に賛同する多くの人々の協力によって一九五六年、わが国初の婦人の手による、婦人のための活動の「城」として産声をあげた。現在、全国に百四十か所近い婦人会館が建設さ

妥協案を見いだすための方便としてこの言葉を使っているのではないか、という感じがしてならない。

世界はいま、大きく変わりつつある。消費者運動も流れの變化と無縁ではない。また、変革の時代に、世界の消費者団体が日本の消費者団体に熱いまなざしで連帯を呼びかけている。この期待にどのようにこたえるかも、私たちの大きな責務だと思っている。

一、消費者の権利裁判

— ジュース訴訟について —

主婦連の日用品試験室の調査で、ジュース類のテストをしたところ、○○オレンジと果物の名称のついているものや、色・香・味など外観が果汁入りと思われるものに、実際は無果汁というものが多かったことから、果実飲料などの公正競争規約が作られるときに、無果汁飲料には、「無果汁」表示をすることを公正取引委員会に申入れた。公聴会でも、意見を述べたが、消費者の主張はしりぞけられてしまった。

そこで、主婦連は、量表法にのっとり、消費者運動史上前例のない「不服申立」にふみ切った（一九七一年四月）。

約二年間かけた審判のあと、公取委から審決が出た。審決の内容は、不服申立者である主婦連（消費者団体）にも、奥むめお（個人）にも、不服申立資格なしとの門前払いだった。

東京高裁も、最高裁も、公取委の審決を支持し、消費者の訴えの資格は認めなかった。

わが国の場合、行政の中立性や消費者が行政処分に対して意見を述べる権利は、欧米に比較して非常に立ちおかれている。消費者・国民の主権が重視されるはずの民主主義社会にあつて、このような不合理・矛盾が堂々とまかり通っている。現在も、行政処分に対する消費者の不服申立権は確立されていない。

二、カネミ油症事件と食品安全行政

カネミ油症事件が発生したのは、皮肉なことに、消費者の利益を守り、その推進を図ることを目的にして公布された「消費者保護基本法」という、消費者行政のワク組みを示した法律が施行された年である（一九六八年）。

カネミ倉庫株式会社製造の食用油「カネミライスオイル」に有害物質PCBが混入したため、これを買って食べた消費者・家族に悲惨な油症被害が続出した。訴訟は、油症発生の二年後に提起された。何回かの判決では、カネミ倉庫・PCB製造企業の鐘淵化学の責任が一貫して認められ、福岡高裁一審判決では、国の責任も認められ、翌年、福岡地裁小倉支部三審判決でも、国と鐘化の責任が認められた。

ところが、福岡高裁二審判決では、国を免責しただけでな

く、鐘化までも免責する不当な判決が出た。その後、長い闘いのあと一九八七年二月、最高裁の和解勧告が提出され、三月、和解が成立した。

カネミ油症事件は、食品の安全と、食品事故による被害救済の制度づくりの必要性を教訓として残した。消費者団体を始め学者や弁護士が合同で提案した「食品安定性」「食品事故救済制度」の二つを柱とした食品二法の制定運動、近くは食品安定条例制定を求める都議会への直接請求運動なども、その闘いの延長にある。

現在、食品事故による消費者被害救済制度の確立を求める国民の声は、製造物責任法（PL法）制定を求める消費者運動の中心テーマである。

三、主婦たちの灯油裁判

一九七三年十一月二十八日、主婦連のある主婦会館の講堂は、つめかけた主婦・消費者の熱気で蒸せかえるばかり。消費者五団体（日本生協連・主婦連・地婦連・消費者の会・婦人有権者同盟）主催の集会、「物不足・物価つり上げの真犯人は誰か？ 消費者集会」が開かれた。灯油が買えない、三八〇円の灯油を買うのに一、〇〇〇円のお酒を買わなければ売ってくれないなど、生活必需品の品不足・高値の訴えが次

々に出された。

業界団体である石油連盟、流通業者団体である石油商業組合連合会の代表、そして経済企画庁・公正取引委員会の役人に、鋭い質問が浴びせられたが、いずれも答弁はノラリクラー。消費者の怒りは高まり、この集会を機に大企業に対する消費者の追及は本格的になった。

こうした消費者の怒りの中で、石油業界によるヤミカルテル協定が明るみに出、消費者団体によって、ヤミカルテルという経済犯罪自体を対象にして、法律的手段を用いて消費者の被害を賠償させることが必要だとの声が高まった。独禁法第二十五条及び民法第七〇九条により、消費者被害を賠償させる損害賠償請求の裁判が起こされた。

「灯油裁判」十五年余の歩みは、主婦たちが司法の実態にふれ、社会の見方を変えてしまいうような体験もしばしばあった。灯油という窓から、社会のしくみと消費者の権利を確立するための運動の大切さを知った。主婦連も、灯油裁判に生協のお母さんたちといっしょに「原告」を送り裁判を支えた。仮に、消費者運動を、単なる物よこせ運動、値上げ反対運動と批判する者があるとしたら、それは、消費者運動の歴史の一部分を見聞した近視的な批判にすぎないと思っている。「裁判」はむずかしいもの。「裁判」に行くのは犯罪をおか

したもの、という誤った慣習を、主婦たちは見事に打ちくだいた。やがて、灯油裁判によって、独禁法が強化され、また、地方自治体の「消費生活条例」の中に、消費者被害救済のための裁判費用貸出し規定が盛りこまれたことも、貴重な収穫だった。

以上、ジュース訴訟、カネミ油症事件そしてヤミカルテル灯油裁判の三つの例を挙げ、主婦連の活動の一端を紹介した。もちろん、環境問題、表示の改正、公共料金問題、今話題の大店法、内外価格差の是正、コメの輸入自由化問題、製品事故の公表制度の在り方、TVコマーションの問題、消費税問題、婦人の地位向上、差別撤廃問題、核兵器廃絶、被爆者援護法制定、情報公開法、プライバシー保護法、安全な食品を求めている産直運動、などなど、幅広いテーマが日々処理されている。

私は、昨年度の総会で次のような言葉を加えて運動報告を行った。「主婦連が、この一年間に取り組んだ運動を数えてみると、三百ありました。即ち、日曜・祭日を除き、毎日、誰かが、どこかで、何かに取り組んだのです」と。

昨今、環境問題は参加団体の最大の関心事である。くらしの中から問題をとり上げ、足元から地道に運動をつくり上げ

ている。例えば、米どころ新潟では、農薬の空散反対をかかげ、子供たちが泳ぐ学校のプールの水の汚染を調査した。北海道の提案で、割りばしを使わない運動を、家庭から学校・職場などにも広げている。古紙（新聞）83%使用の「便箋」を作らせ、全国の会員がそれを使用することを通して、くらしを見直し、リサイクルシステムの確立を国や地方自治体、事業者に働きかけている。また、京都では空缶条例につづいて空ビン回収システムの確立を求めてリサイクルビン使用を呼びかけている。これらの運動は、点から面へとひろがり、やがて行政を動かし、業者へのいましめとなって生き続けるであろう。

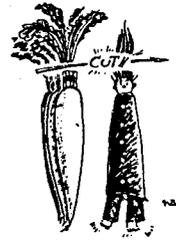
二十一世紀に向けて、消費者運動は、若い世代の子供たちをもまきこんだ大きなうねりになることと信ずる。そのためにも、子供のための消費者教育が、単なる「買いもの上手」な子供を育てることではないと訴えたい。地域・家庭・学校で積極的に推進されることをねがっている。

（しみず はとこ・主婦連合会事務局長）

消費者教育は

何を指す？

海外の 消費者教育と 消費者意識



青山三千子

●60年安保と「消費者教育専門視察団」

60年4月、(財)日本生産性本部海外交流プロジェクトのひとつとして「消費者教育専門視察団」が編成され渡米した。主婦連合会会長(当時)奥むめお先生を団長に、消費者団体リーダー等女性ばかり九名のチームであり、私も参加した。日本の消費者教育に新しい息吹きをもたらすことになったこの

視察の印象を「初心忘るべからず」、記しておきたい。

当時、日本の経済社会は、大量生産・大量消費時代の幕を開け、「所得倍増計画」が策定され、高度成長経済が進展しようとしていたが、国民の消費生活は「パイの分け前」の問題として扱われ、消費者像は不鮮明であった。日本社会は、「安保闘争」に現れたように社会変革の渦中にあった。しかし、アメリカは、すでに高度大衆消費社会であり、ガルブレイスの『豊かな社会』やパッカードの『浪費をつくり出す人々』に描かれているような、溢れるモノに象徴される豊かさの中にあつた。

ガス・電気の基幹産業は、生活アドバイザーを使って、新しいライフスタイルを普及し、大量販売店は、移動パネルによって小・中学生に消費者教育を行っていた。子どもたちは「明日の消費者」であり、「良い商品を作れば必ず売れる」考え方で、企業は広告・宣伝でない消費者啓発の意義を認めていた。いまでもアメリカでは、「Consumerism makes money」が、企業の消費者志向を支えるモットーとなっている。

業界団体の商品テストは、例えばUL規格(Underwriter's Laboratory)のように、いまの日本のテスト基準よりずっと消費者サイドに立った基準でテストを行っていたし、BBB

(Better Business Bureau) は「地域」をキーワードにして異業種共同の消費者対応を実践していた。BBBの消費者相談は、いま日本全国で行われている消費者相談の原型である。(また、現在のBBBのOA化された相談業務は、なお、これからの日本の相談対応の方向を示唆している)。

消費者団体は、CU (Consumers Union of U.S. Inc., 1936) を中心に比較テストを情報として会員に伝える新しい消費者教育運動に成功しており、労働組合もユニオン・ラベル運動などで消費者教育を行っていた。行政も、農務省は、製品の等級ラベル表示を行い、生活改良普及員の地域指導がキメ細かく実施されていた。雑誌も、『グッド・ハウスキープिंग』のように、「使用テスト」結果を「ギヤランティ・シール」のバックデータとして、品質保証を自ら行っていた。

当時は、学校教育における消費者教育は、戦後インフレ対策教育が終わったところで、幼児教育からの、学校生活の場における生活教育の実践に重点が移っていた。音楽の授業は、音楽理論や実技指導に止まらず、音楽の聴き方、レコードの選び方、楽器の買い方もとりあげていた。数学も数式ばかりではなく、利息計算式ではサラ金利息を計算させ、その脅威を体験させていた。国語も消費生活の専門用語を教えるなど、全教科でとりあげていた。

●何よりも「いのち」が大切

それから30年が経過した。その間、日本の消費者教育はあらゆる面において著しい進歩を遂げたが、しかし、なお、アメリカと日本、いや、欧米と日本の消費者教育では大差がある。何よりも「いのちが大切」という意識に差がある。ひとりひとりとは「かけがえのないいのち」を大切にしている、社会全体で「みんなのいのち」を守ろうとする体制作りには差がある。そして、それが、商品・サービスと人間の係わり方、つまり、消費者問題に大きくシフトしているという考え方が日本では遅れている。アメリカでは、消費者の主体性は尊重しつつも、商品・サービスについては、「しろうと」として扱われるのに対し、日本では「賢い消費者」かそうでないかが問われたりする。

アメリカでは製品の欠陥とは、「設計上の欠陥(安全設計、安全装置・技術水準)」や「製造上の欠陥(品質管理・検査体制・原材料チェック)」による「製品自体の欠陥」の他に、「取扱説明書・警告ラベルの不備(警告事項不備・不十分・保証違反)」や「販売パンフレット・広告宣伝・販売員の口頭説明の不備(過失・詐欺的不実表示・保証違反)」を含めた「警告・表示上の欠陥」を併せて「製品の欠陥」であると考えるのが一般的である。しかし、日本では、せいぜい「製品

自体の欠陥」が構造上の欠陥である時に認められる程度で、「警告・表示上の欠陥」はほとんど問題にされない。

アメリカの消費者は、商品事故に黙っていない。電柱に子どもがよじ登って感電しようものなら、「登れるような電柱を立てたことの責任」、感電によって子どもの着ていたTシャツが燃えたりすれば、例えそれが「燃えやすい繊維法(Fammable Fabric Act)」に適合していたとしても「こんなに簡単に燃える衣服を作った責任」を企業に追及する。裁判所も、この実例の場合、消費者の言い分を認めて約30万ドルの賠償を命じている。

水中めがねが人にぶつかって割れ、ガラスの破片でケガをした女の子の母親は、「鋭利な割れ方をするような材質でめがねを作った責任」を、除雪機に雪が詰まって動かなくなり手で取ろうとして手を切った人は「なぜ自動的に停止するエンジンを作らなかつたか」を追求する。この除雪機の場合、①湿った雪は詰まりやすい、②雪が詰まると消費者は手でとろうとする、③詰まった雪を取り除くと停止していたエンジンが動き出す、④エンジンが動き出すと手を切る、などをメーカーは予想できなかったかどうか、予想できたとしたら、なぜ自動停止装置なり、警告ラベルなり、雪とり棒なりを安全対策として付けなかつたかが問われる。何しろ、消費者は「しろうと」である。メーカーは「専門家」ではないか。

日本ではどうだろう。実際に同じ事故が多発した年があった。メーカーは「雪が湿っぽいところまできることが起きるので注意して下さい。詰まった雪は手で取らないで棒を使って下さい」といい、マスコミは、「ついうっかりが事故のもと」と「啓発」した(『製造物責任対策』安田総合研究所)。消費者教育とは、「ついうっかりが事故のもと」を知らせることであろうか。ついうっかりしないことを「賢い」消費者の養成目的とすることであろうか。

もちろん、日本とアメリカでは文化が違う。社会が違う、消費者問題の目下の課題である「契約観」はまるで違う。日本では「いざゆかむ雪見にころぶところまで」は風流ですらあるが、アメリカで雪道で転んだりしたら、なぜ転んだか、誰が転ばせたか「転倒責任」(Slip a Fall Liability)が問われる。私自身、ワシントンのギャラリー・オブ・アートで、休憩室への段を降りようとして、「階段二段あり注意」と書いた大きな標識にぶつかりそうになった。

消費者教育は、もちろん、アメリカの真似をすればいいというわけではない。しかし、私はアメリカ人の「商品事故」に対する考え方とその対応の仕方、及び社会的制度、考え方をみる度に、「かけがえのないのちと暮らしを守る」という、この当然至極の消費者保護の基本理念が、簡単なことではないことを知らされるような気がする。

●進む世界の消費者教育

一昨年は東南アジア諸国を、昨年は欧米諸国を回って、再び各国の消費者対策を見てきた。ひと言でいって、世界の消費者対策は進んでいる。とりわけ消費者教育が盛んである。日本でも財(財)消費者教育支援センターが設立されるなど対策が進められているが、なおかつ世界の消費者教育に学ぶことは多い。

イギリスでは、商品事故を防ぐため、葉ビンのフタは、高齢者には不便でも、子どもの事故を防ぐと「押し回す」方式にし、また、エンピツキャップには穴を開けて幼児の誤飲事故に備えている。しかし、一向に事故が減らないので、消費者教育全英一大キャンペーンを実施中であつた。スペインでは、電気冷蔵庫による幼児の事故(幼児が大型冷蔵庫に入り込んで窒息死するなど)を防ぐため、消費者啓発展示用の冷蔵庫は、子どもの目の高さで見直すため、四メートル大のモデルにしてあつた。アメリカでは、「冷蔵庫ドア安全法」を作つて、冷蔵庫は内側からも開けられるようにしてある。

フランスでは、日本のキャプテンシステムと同じようなミニテルという仕組みが四百万台普及しており、ほとんどすべての家庭で、買いいのをする前にテスト結果をよく調べるこ

に消費者教育のスポット番組をもっているそうで「日本ではびこっているような悪質商店は十数年前に姿を消しました」といつている。スイスでは、あらゆる食品、化学製品に、急性毒性を色分け段階表によつて、消費者注意表示をしてあつた。東南アジア諸国でも、経済発展段階の違いはあるものの、生活教育は社会教育でも学校教育でも行われており、遜色がなかつた。むしろ、世界共通商品を使う者同士として、各国と連絡システムを作る必要を強調していた。

消費者教育は決して、指定の教科のなかで行う専門的教育ではない。日常の暮らし方の教育として、あらゆる教育活動の原点になるべきである。日本の場合には、近代百年の歴史の中で、「富国強兵」「殖産振興」という目標を掲げ、ひとりひとりの人間の「生きる権利」、「かけがえのないいのち・健康」、そして「貴重な個人の財産」について社会的配慮が足りなかつた。

ひとりひとりの生活が大切であり、その安定が社会の安定に他ならないことを消費者教育の中で広めたい。「賢い消費者」であることや「自立した消費者」であることは、消費者教育の目的として大切であることはいうまでもないが、暮らしを守るために、発言する消費者・行動する消費者を育てて、社会を再構築する必要があるのではないだろうか。

(あおやま みちこ・国民生活センター理事)

発

言

家庭科に望むこと

——子どもたちの意識を育てるために——

中嶋由美子

「ちえるのぶいりってなんのこと？」次女から初めて聞かれた時、長女の時と同様、辛くて「よその国で電気を作る危い工場がこわれて、世界中の空気や水や食べ物汚れてしまったの」とまでしか答えられなかった。

日々、私の中には娘たち（十歳、六歳）に教えなくてはならないことが蓄積していく。衣食住から大気、水系、大地の汚染、自然破壊、酸性雨、オゾン層破壊、廃棄物やエネルギーの問題、温暖化などなど。暮らしの中に潜む、または外的環境で進行するさまざまな人為的危険とせめてもの自己防衛法、モノや行動の選択の仕方、これから暮らしをどう変えていきたいのか、これらについて私の知った範囲、考えの及ぶ範囲で彼女たちに教え、語り合っていきたいと思っている。

ところで、学校ではこのような問題についてはどの程度教えているのだろうか。現代の教育は地球存亡の危機について、もっと子どもたちに考える場を与えるべきだ。特に、家庭科はこうした課題を取り上げるには格好の教科だ。

私たちの時代の家庭科は衣食住についての基礎的な知識と

技術を教えていればよかった。今も三分野はそのまま必要だが、内容に関しては大幅な質的变化を迫られている。

例えば「食」については、かつては栄養のバランスのことが中心だった。しかし今や食生活には添加物、農薬、放射能、PCB、有機スズ、ダイオキシン、重金属、その他無数の有害物質の危険が複合している。衣生活には合成洗剤、有機溶剤、蛍光染料や防虫、抗菌加工剤、難燃剤などの危険がある。さらに、住生活にもホルムアルデヒド、アスベスト、白アリ駆除剤、コンクリートや大地からのラドンガスなどの危険が潜んでいる。このように衣食住が足ればよいという初期の段階にとどまらず何をいかに食べるか、何をどう身につけるか、どのように住むか、とすべて安全性から生態系への影響までが、広く深く問われなくてはならないのだ。教科としてもこれらを看過しては実生活への貢献度は低い。

また、意識の面でも単に家庭の中だけで完結していたかつての家庭科から社会・世界を見すえた教科へと脱皮しなくてはならない。これからは男女等しく、家庭人たるだけではな

く社会人、さらには地球市民としての自覚とそれに基づく生活哲学を求める時代だ。この視点を子どもたちの中に根づかせることこそが「第二世代の家庭科」の在り方と考える。

具体的に家庭科の中でできることはたくさんある。例えば、モノの安全性を確かめる実験や生ゴミの堆肥化、省エネルギーの体験などはすぐに取り組めるものだ。食用油の廃油をせっけん作りに再利用すれば廃油の活用、水汚染防止、プラスチック容器ゴミ軽減（広口の空きびんに入れておけるので、用途別に細分化された市販の各種合成洗剤が不要になる）と一石三鳥となることも教えられる。牛乳パックからの再生紙作りも、子どもたちには楽しみながら考える場を与え、試みの一つだ。その他、着色料など食品添加物の実験、合成洗剤と粉せっけんの洗浄力比較の実験、蛍光染料の紫外線ライト反応調べ、朝顔の観察による酸性雨の影響調査などなど。さらに、環境にやさしい暮らしの提案、エネルギー問題の討論、地域の市民運動グループや研究者による出張講義、スライドや映画の視聴などテーマも教材も取り組み方も多様に考えられる。

これらの試みはすべて暮らしの質と地球の未来を問う核を含んでおり、生徒自身に問題意識を喚起する好機となる。分解しないゴミとなるものについては購入時に慎重でなくてはならないことも見えてくるだろう。一つの実験（行為）が複

数の効果を持つこと、逆にいえば一つのことのことが複数の汚染や破壊を招いていることを教え、子どもたちに考えさせることこそが大切なのだ。次世代の担い手として、子どもの頃からこうした問題を見つめ、真に安全な暮らしを求めることで地球汚染や破壊を防ぐことを意識する心も養われる。

私たちは地球市民であると同時に、地下資源を利用し続ける限り『地球の消費者』であり、かつそのことで不可逆的に環境を汚染し続ける限り『地球の生命圏機能の消費者』でもある。その自覚に基づいて地球の生理機能と人間活動との関係を追究していくことこそが、家庭科の窮極の目標だと考える。その道は遠いが、今すぐに踏み出せる道もまた多い。

一方、現在は「悪質商法」や「欠陥商品」からの被害防止のための心得程度でしかない『消費者教育』も、これからは有害商品ポイントや環境汚染をもたらす企業行動追放へと次元を高めていかななくてはならない。今や、地球市民としての意識が業界や行政をリードしていく時代でもある。この『消費者教育』は最終的には現在始動を見せている『環境教育』と合流していくだろう。

地球という、人類いや生物の唯一のホームの再生を求めるこの意思と、そこからの英知をこそ、人類の正の遺産として子孫へと継承していきたい。その方角を目指す数多くのルートを家庭科は持っている。

発

言

批判する精神と

主張する権利の自覚を

春木 隆平

学校教育のなかに眞の消費者教育を期待することは、少なからず無理があるような気がする。多くの商品が広告媒体までをもとりこんで、かなりの寡占資本によつて生産・販売されている現在、日の丸と君が代の大好きな文部官僚が、将来の日本国民に大資本の製品に文句をつける教育など認めるはずもない。

また生産者に対する消費者の権利の主張や要求は時間と空間のなかでつねに変化し発展していく性質のものだから、個別の商品への具体的な批判をひきだしてみただころで、時期をいっして意味のないものになりやすい。だからたとえ食品分析をして有害着色料があるのなのというところで大切な時間を使ってほしくはない。

ラルフ・ネーダーを中心とする米国の消費者保護の運動はかなり厳格な企業の無過失責任まで取り入れたため、企業活動にも支障をきたすほどになり、一部見直しも始まっているようだが、日本での消費者保護はまだようやく緒についたばかりであり、運動の成果に満足するにはほど遠い。だから一

人でも多くの人が消費者の権利にめざめ、正当にその権利を主張しなければならぬ。

さて中学の家庭科の授業が男子生徒にも課せられるようになるが、そこでカレーライスの作り方やエプロンの縫い方を教えるつもりなら、女権拡大論者の前時代的な自己満足にすぎない。

かつて軍隊へ行った男たちは、炊事や裁縫などを器用にやつてのけた。私の父などもちよつと凝つた料理など母よりずつとうまかつた。必要となれば大人になってからでも充分覚えられる料理や裁縫など教えることはない。

大学入学で都会へやつてきた学生が高価な英会話の機材を売りつけられたり、主婦が催眠商法で羽毛布団を買わされたりするのを予防するための講義をしると言うのでもない。そんなことも豊田商事にだまされた欲張り爺さんと同じで、二度とだまされたりしないだろう。

中学生に教えるべきことは、批判する精神と主張する権利を自覚させることである。

最近の若い者は義務を忘れて権利ばかり主張して困ったものだと言われるが、私はそれでいいと思っている。かつて世論が戦争に流されていったのも、批判とその主張ができなかったからだ。社会学の授業では教えにくい批判精神を、消費者保護という実際の生活の中の必要性を通じて教えていってほしい。

高校生の場合だったら、生産者の責任ということを一層強調してもいいだろう。自動車のメーカーはほんの数社であり、たいいていの消費者はそのうちの一家の車を買う。その車に予想もできない欠陥があつてメーカーがその欠陥を認めない場合にはどうするか、などと具体的に問題を提起することもできるだろう。

今まで家庭科というとおばさん先生の料理と裁縫が、ひどい私立校では行儀作法が授業の内容とみなされてきたのではなかろうか。

家庭科の教師の側には問題はないのだろうか。男女の役割分担が急速に変化しつつある現在、教科の内容はそれにふさわしいものになつてゐるのか。結婚しない女性が増えてゐる。子供を産まない女性も少なくない。アメリカでは結婚はしないが子供が欲しいという女性のために精液銀行がおおやりだとも聞く。

だいたい男は社会で仕事、女は家庭で家事、というのはだ

れが決めたというのだろう。明治になつてサラリーマンというものが出現し上流社会において男女の役割が決まつたことに始まるのかもしれない。農家の女は男と同じかそれ以上に働いた。そのうえに出産と育児があつた。パールバックの「大地」に主人公の女性が畑仕事の途中で出産し、またそのまま畑へ出ていく場面があつたのを思い出す。

しかし今のまま子供を産まない女性が増えていくと、やがては日本人がこの世に一人もいなくなる日もやつてくる。子供を産み育てられるのは女性だ。男性がいくらがんばつても子供を産むことはできないし、逆立ちしても乳は出てこない。仕事に生きがいを感じる女性だったら出産や育児にはもつと魅力を感じてもよさそうな気がするが、男性の私にはこれ以上何も言うことはできない。社会の一員として生きがいのある仕事を持ちながら子供を産み育てられる環境を作っていくことも、家庭科に課せられた大きなテーマの一つである。

男性が育児に協力することはもちろんだが、人間も哺乳動物の一種であり授乳という行為は肉体の成長と共に赤子の精神の成育にも欠かせない重要な意味を持つてゐる。このあたりをはきちがえて、女性が産み男性が育てるのが本当の男女の協力だなどと言つてはいけない。最後は両性の愛情によるしかないのだが、充分整つた社会的環境こそがそうした愛情をささえる元に無くてはならない。

(会社役員)

発言

家庭科への注文

八代田道子

私が育つた時代は、家の手伝いをするのが当たり前で、生活技術は日々の生活の中から得られ、中学生の時にはかまどでごはんも炊けたし、一家の食事の仕度もできました。でも高校の家庭科からは自分の知らない数々の世界を教えてもらったように思います。三十数回の食物の実習を通して、食に対する考え方を、また先生の体験をもとに話される家庭生活のあり方や、子育ての視点を非常に新鮮に聞きました。これらは今の私の生き方につながっているように思えます。

昨今、消費者教育の必要性が様々なところで叫ばれていますが、東京の消費者団体が集まって消費者教育について学習したり、情報の交流等を行っています。この中でも子供たちに対する消費者教育の大切さが話し合われています。家庭で、地域で、学校で、それぞれの場での役割がありますが、とりわけすべての子供たちが、発達段階に応じて体系的に受けられる学校での消費者教育が重要だと考えています。その中でも家庭科や社会科が、消費者教育を教えるのに適していると思われませんが、教える先生方にも、消費者教育とは何

か、何を教えるべきかという問題意識や認識の遅れがあり、一部の先生方の熱意で支えられている現実があります。

今、子供たちを取り巻く生活環境は、物に囲まれ豊かな物質文化を謳歌しているかにもえます。反面消費者被害に子供たちが非常に多くなっています。なぜそのような被害に合うのでしょうか。あり余った情報を適確に処理できないためでもあり、判断の基準となるべき知識を持っていないためでもあります。

では、それらの被害にあわないための工夫や、知識を教えるれば事足りるのでしょうか。ただ単なる知識を詰め込むだけでは問題の解決にはならないと思います。根本的には人間教育にあるように思えます。人間としてより良い生き方を追求していく中で生まれてくる価値観や、判断力が真の意味の自立をした消費者を育てるのではないのでしょうか。

家庭科は生活技術を教える場と狭い見方がされがちですが、子供たちにとって非常に楽しい教科だと思えます。思考が柔軟な子供や若者たちに、楽しみながら技術的なことと

もに、心を教えることができる教科だと思えます。「そうじや洗たく」では家族のことを考えさせながら、また食べ物を作ることにより、社会とのつながりを教えることもできません。ただ単に技術を教えたのでは、子供の心には何も残らないのです。中・高校生には、将来の家庭生活を描かせる中で、男女の役割を考えさせることができます。

一九八九年三月に告示された新学習指導要領では、家庭科の男女共修が盛り込まれました。また、消費者教育の視点も入れられたことは、問題点が多くあるとはいえ一歩前進ではないでしょうか。何を教えるかは教師自ら決めるのだという強い自信と意欲を持って、今後の授業を進めていって欲しいものです。家庭科は受験教科ではないから、子供たちや親から軽視されていると考えられている家庭科の先生方がおられますが、もう一度教える内容をじっくり見直し、深く考えていただけないでしょうか。先生の姿勢で子供の姿勢も変わるものと信じています。

昨年の東京都の消費者週間の時に「子供のくらしと消費者教育」のフォーラムが開催されました。その中で話された中には、地域の消費者団体が、学校で子供向けの消費者教育を行いたいと思っても、学校の壁が非常に厚く難しいとの意見が数多く出ました。一部実施できている所はPTAの力が非常に強いところや、行政や校長先生の理解があるところで

す。ぜひ家庭科の先生方と手をつないでいきたいと希望がたくさん出ておりました。先生方とどうすれば手を携えて行くことができるのでしょうか、大きな課題です。

かつての消費者問題は、欠陥商品や、価格問題、商品の安全性や表示の問題、食品添加物問題等、商品を中心にしたものでした。もちろん、商品に対する問題は今日でも大変多くありますが、世の中の情報化・国際化・高齢化・サービス化が急速に進む中で、カードについてのトラブルや、取引や契約に関する様々な問題も起こってきています。

また、新聞やテレビ等のマスコミで取り上げられない日のない地球環境に関する様々な問題があります。限られた資源をどうするか、ごみに対する考え方はどうあるべきか、地球の温暖化や酸性雨の環境汚染にはどう対処していくべきなのか、まさに消費者一人一人が考えていかねばならない大きな課題です。

暮らしそのものをどう見つめ直していくべきかが問われているのです。日々の生活の大切さが問われている時でもあります。

このような時代に、家庭科の役割は本当に大きいと思えます。教師自ら問いかけ直して欲しいと思えます。

(消費者教育を考えるグループメンバー)

●●●学習の主人公たち●●●

●大学生の

消費生活観

三・四年十八名の「大学生の消費生活観」と題するレポートから、前後の文章を割愛せざるを得なかったが、引用を中心に置き、できるだけ、学生の実態と意識が映し出されることを心がけたつもりである。ここに自宅通学一、学寮一、下宿四名を紹介する。

(日本女子大学・宮崎礼子)

I 「私の消費生活観——簡単なように思えるが複雑で表現しにくい。大学生の私たちは、大部分養育された家庭の消費生活観を受け継いでいる。しかしまた大学生は半分社会に足をつつこんだ生活で、自分なりのそれを確立しつつあるともいえる。私は自宅生ということもあり、どちらかという和家庭に依存している。私が商品を選択する状況を考えてみると、①完全に自分の物を購入する ②自分と家族の両方で必要な物を購入する ③家族の物を購入するの三通りだが、そのうち①の場

合のみ私固有の消費観が現れるわけだ。(中略)

③の状況特に食料品と家庭用品は、母親の価値観に私のそれも同化する。(中略)

私は金銭的独立が消費生活観に与える影響の大きさを感ずる。自分の娯楽品は自分のこづかいから、しかし生活品は家庭の予算から。この財布の違いが意識に作用し、個の消費生活観を家族の方へ移行させる。この辺りが趣味、娯楽、生活費すべてを一つの財布から出し入れする自宅外生と異なる。自宅生で自主性に欠ける私の消費生活観の良い所を探すとすれば、コマージュリズムやプロバガンダに対する抵抗力がある点かと思う。これはある意味で金銭的独立の不完全における利点だと感じる」

(四年T・U)

これに対して下宿生は次のように書く。

II 「クレジットカードをよく使う。手持ち現金が月末で少なくなっても欲しい靴や洋服を見つけると、セゾンカードやマルイの赤いカードで代金後払いで買ってしまいが、支払い能力を超えて使わないように五万円までと決めている。しかし、サインだけですぐ品物がその場で手に入ることは一度覚えるとやめら

れないものがある。

私の財布は沢山のカードで厚みが増している。プリペイドカードは、テレホンカード、オレンジカード、コピーカード、ファーストフード店のカードで、小銭を用意してお金のやりとりをいちいちしないので済むのがよい。他に銀行のカードと前述のクレジットカードが入っている。実家に帰った時には、近所のスーパーがカード方式を導入し、割引き制度もあるのだから、カードを使おうとすれば必然的に他のスーパーをやめてそこに行くことになる。(中略)

新宿厚生年金会館でアルバイトをしているが、この前「AMWAY」というのをやり、その成功者が何人も講演する。会場は満員で二千人はいただろう。これはネズミ講の類で成功者はひと握りで、どうも変だと気がつきそうなものだが。(中略)消費税では便乗値上げを実感するが、基本的に私は消費税に反対していない……。こんなこというと世の多勢の人々から反感を買うかな? (四年Y・H)

III 「私の生活は毎月の仕送り十万円ではほぼ完壁に支えられている。今はアルバイトをしていないが、三年までは常にアルバイトしたのでその分三〜四万円収入があったが、私はそ

れを生活費に回さず仕送りを上手にやりくりしている。十万円から毎月家賃二万六千円、銭湯代一万円、電話代六千円で、残りの五万円で食費・交際費をまかなう。外食をすれば一食千円は出てしまうのでできる限り自炊で頑張っている。たまにデパート地下の食料品売場で惣菜を買うが、その際にも池袋を例にとれば西武と東武のどちらを選ぶかとなれば当然東武百貨店に足は向くことになる。

(中略) 交際費は月により違い、十二月はコンパも多く出費が嵩むが、四年になってからは卒論や就職活動に忙しく交際費は皆無に等しい。(中略)

大学生全般については、入学当初は何かに飾りたてる感じで洋服にお金をかけたたりするようだが、学年が上になると中身を充実させる(習い事や語学研修)傾向があるように思う。また男子大学生と女子大学生と比較すれば、断然女子の方が貯蓄にお金を回しているように思う(四年M・Z)

Ⅳは仕送り十二万、アルバイトを一年以上やっていない学生で、家賃や光熱雑費の必要経費を引くと自分で「やりくりできる金額は七万円、これで食費、衣料費、書籍、交際費をまかなう」。食費は二万円、「日用品を除く

と、趣味、おしゃれに自由に使えるのは四万円強、その中で一万円を貯金」「私のような下宿生は、消費生活のうちの半分以上は実際に生活がかかっているので話題もリアルである。自宅生は金額こそ少ないが、自分の手にしたお金は自由に使えるという点で、幅やゆとりがあり、その考え方もわりと積極的と思う。私などもどうしても欲しいものがあると食費を削るということが頭のすみっこにある」(四年I・H)

Ⅴは学寮生活三年目、寮生の一般的特徴は他の下宿生に比べ、日常生活費(住居費・食費)が安いから、「自分の好きなところにお金をかけている。また通学時間がほとんどないことと、門限さえ守れば誰からも干渉されないためにアルバイト時間が長くとれるから、かなりの収入がある」「寮でカードを持っていないのは私一人くらいなもの。私はお金がなければ買わねばよいと割り切っているので、カードの必要性を感じたことはない」(三年T・T)

Ⅵ「大学時代はアルバイトをして大金を手に入れ、ひと月以上もの長い休みが与えられる。中には親のスネをかじるのも孝行と全額負担してもらう学生もいる。大学生にとって

お金は使うためにあるものであり、生活が充実しているというのは、自由になるお金と自由になる時間の充足である。海外旅行もそれが象徴しているように、事(物)をするまたは買うこと、その行為に重きがおかれ、それをどう使うか、それから何を得心かという本当の意味での消費は、二の次の場合が多い。

『使い捨て』という言葉があるが、今まさに大学生の消費生活は『買い捨て』『生活である。ちよつと前までは考えられなかった高価な商品もクレジットカードなどを利用すれば手に入らないことはない。そうやって手に入れた物もまた最新のが出ればすぐに買い換えしてしまう。『○○を買った』ということ自体に満足し、それを大切に使うとか、使いきるといふことを知らない。消費するということ、次の生活活動へのステップであり、支払った金額にプラスαを加えるのは自分自身で作ら出す使用価値である。そして消費生活とはプラスαの部分の積み重ねによって一層充実した生活を得るといふ繰り返しの活動のことであると私は思う。今の大学生の買い捨て生活の最大の欠点はここにある。彼らはそれまで本業の学業をそっこのけでアルバイトに専念し、たまったお金を一瞬にして使いき

てしまう。いったい後に何を残したのだろう。精神的満足をお金で買う現代人、これから社会を担っていくという社会人予備軍である私たち大学生は、この現代人気質を生まねがらにして有している」(三年T・K)

●小学生と消費者教育

進士 真

一、子供と食生活を考える

高度経済成長とともに食品企業はめざましく発展し、ありあまるほどの食品と、情報や宣伝の渦の中で食生活の合理化が進められている。一見、豊かに見える食生活にもかかわらず、食べ過ぎによる栄養過剰、偏った食べ方による栄養不足、食品添加物の安全性など様々な問題を抱え、生命維持の根源ともいえる食生活の混乱や荒廃が、成長期の子供たちに明らかに悪影響を及ぼしている。骨折や肥満、糖尿病や胃潰瘍、さらに高血圧などの成人病が子供たちの間に広がっている現状から、私たちの食生活を深く見つめ直す必要を痛感している。

誇大広告や、味より安価を優先する企業競争の裏には、私たち消費者の誤った食生活がある。栄養知識の貧困から安易につくられた食品を受け入れ、つくられた味に自分を合わせるのが、健全やかな成長や健康を阻害し、食文化の破壊につながっていることを、私たちは認識しなければいけない。21世紀に生きる子供たちの健康な体を保障する義務が、私たちにはある。

二、食品添加物を考える

「私が近ごろやっていることは、食品の表示調べと、ねだん調べです。店のあちこちに品のねだんや表示を見てまわります。表示はあの合成着色料が入ってないか調べるためです。私は今まで、いろんな色を食べてきました。今ごろ、おなかの中はどぶ色です。本当にどんな色になってしまっているのか、口から入ってのぞきたいです。先生、この色に對こうする薬品はありませんか？」(A子)

これは、合成着色料の授業後のA子の日記である。A子の家は駄菓子屋で、幼少の頃から、店の菓子を与えられ育ってきた。合成着色料の授業は不安感を抱かせ、自分の生活に疑問を感じ始めたのであろう。その思いが、表示調べとなった。また、「口から入ったの

ぞきたいです」という言葉や、「この色に對こうする薬品はありませんか」という教師への訴えに、この問題を切実に意識しているA子の思いを感じる。それだけに、教師として子供たちに健康な体を維持していく力をつけなければならぬ。

食品添加物を選んで食生活を営むことが、困難になった現在、子供たちにこの真実を真剣に考えさせたい。生活を振り返ることによって生じる疑問点を大切にしながら、これからの自分たちの生き方を模索させたい。

今回、食品添加物を教材として、「私たちは消費者としてどうあればよいのか」という視点で授業を試してみた。

三、授業実践

おやつ調べ、食べ比べ飲み比べなどを導入に添加物の実像や有害性を学習していった。

「今日家庭科で、食品添加物などの害のあるもののことをやりました。先生がくれたプリントの食品添加物指定数を見てびっくりしました。初め、336とか333の数字を見ても別にどうってことないと思っていました。でもよく考えたら、私の生まれた年のちよっと前の昭和50年には、333もできていてびっくりしました。私はこんなにもたくさん添加物を食べ

て育ってきたんだなと思うと、恐ろしくなり
ました」(N美)

添加物の実像や有害性を理解するにつれて、子供たちは「私たちが食べている食品のどれだけのものに添加物が使われているのか？」という意識を持ち、食品の袋を集め始めた。「今日は添加物の入っている物の種類を調べました。先生が、『添加物が入っているおかしは前に持ってきて』といったので、持っているままです。そしたらまるでゴミの山のようにありました。今までみんなの机の上にあったおかしの袋が、全部とっていいほど先生の机の上になってしまいました。こんなにもあるのかとびっくりしました」(N夫)

まさかと思っていたものにも添加物が使われていたことに、食品に対する関心はなお深まっていった。そして、「どうして、食品添加物が平気で食品に使われているのか」という子供たちの疑問を明確にするため、〈食品添加物の生まれてきた背景〉を学習した。

社会の矛盾を感じ始めた子供たちは、ある種の危機感を抱き、自分たちの生活を自分たちの手で改善しようとする気構えを持った。「みんなが発表した食品を家でたしかめてみた。みんながいつていたようにしっかりと入

っていた。こんなにおっかない薬が入った食品が、周りをうろちよろしているのに、どうして国民は政府にうったえないのかと思つた。ふと考えついたのだが、厚生省や大手食品会社に手紙を出して、『なんとか添加物をひかえてほしい』という文を書けばよいと思う。でも、きつとその大手食品会社は、その意見を聞き入れてくれないと思うけど、日本のあらゆる食品の消費者としても、この際きつぱりと言うべきだと思います」(M男)

こんな訴えを聞く度に、胸がしめつけられる。子供たちが憤慨する社会をつくつたのは、私たちだ。その事実を忘れてはいけない。「どうしてこんなにたくさん害のあるものを人間は平気で作っているのか疑問に思いました。今、人間は科学の力が進んでいるからといって、その力をおおいに使っています。害のあるものを自由に使いまくる厚生省やメーカーは、いったい何を考えているのでしょうか。とてもくやしと思います」(S夫)

添加物という問題を解決するには、まず食生活を変えていかなければならない。しかしそれだけでよいのだろうか。子供たちは、この問題に自ら働きかけたいという姿勢を示し、話し合いの中で、厚生大臣にお願いの手

紙を書くことを決定した。

〈厚生大臣に私たちの願いを〉

「ぼくたち40人の意見を聞いてください。家庭科で、食品添加物について学習しました。添加物とは、人の体だけでなく心までもきずつけるものです。厚生省は、たくさん人の命を守る所だと思えます。それなら添加物は禁止にしたいのではないのでしょうか。社会福祉をもっと活発に行ってくれたら、もっとぼくたちは安心して生活できると思います。347種の添加物がないと、人間は生活できないのですか。ぼくは今まで、カップラーメン、カンジュースが大好きでした。でも今はずつと麦茶ばかり飲むようにして、できるだけカップラーメンは食べないようにしています」

四、最後に

常に自分の生活を振り返り、「自分たちはこれから、添加物とどう関わっていかなければならぬのか」「生活をよりよくしていくには何をしなければならぬのか」というところまで子供たちを追い込む授業を創造できた。消費者教育とは、その環境に上手に順応できる消費者を育てるのではなく、その環境を変革できる消費者を育て、よりよい生活を追求する生き方を教えていくことだと思ふ。

新しい 家庭科を 創るために

小学校では

資源を大切にしよう

—わたしたちにできる

「ゴミを作らない工夫」—

● 狛江市立狛江第五小学校

池田雅江

一、はじめに

昨年、日本で二番目に面積の小さい市、東京・狛江市に転勤した。前任校のある世田谷区では、ごみは不燃物と可燃物の二種類に分別するだけだったが、新任校にはごみを種別する五つものごみ箱があった。これが、世田谷区より進んでいる狛江市の、ごみ処理の実情について調べるきっかけとなった。

狛江市では、産業生活課がごみを取り扱っている。ここで市のごみ処理の実態や処理施設のこと、また、ごみについて市と住民との定期的な話し合いの場があることなどを知ることができた。

また、消費者として運動をしている父母がいることがわかり、焼却場や広域処分場の見学に同行させてもらった。さまざまな人に協力をしてもらいながら、少しずつこの狛江市の実態がわかってきた。そこで、市の現況を子供に知らせ、ごみ問題の深刻さを改めて認識し、資源を大切にするために、子供自身にできることを実践させたいと考えた。

家から出るごみにはどんなものがあるのか。狛江市のごみはどこにいくのか。どのような資源がごみとして捨てられているのか。資源を大切にするためにわたしのできることはなにか。五年生の三学期に家庭科のまとめの意味を含めて授業をした。

二、子供に伝えた狛江市の現況

一九八九年から資源ごみとして缶類・ガラスの分別収集を行う。不燃ごみから資源ごみ回収率二〇％という実績を上げ、目下三〇％を目指して市が宣伝・広報活動を進めている。資源ごみの分別により、八九年度前期の節約金が五一八万円余りになっている。

市単独の焼却炉がない。民間業者に委託するごみの回収、山に埋めるごみの最終処理などに問題がある。ごみ袋の中を調べ、不適格な場合には、ステッカーで注意し、回収はしない。一人一日のごみ排出量は八五一グラム。年間一人当たりのごみ処理費は一〇、八四六円になる。

a、焼却場「玉川衛生組合清掃工場」

となりの稲城市にあり、同市と狛江市で利用する。ここで可燃物は燃やし、不燃物は一五cm角に粉砕し、その灰と粉砕物は更に後述の広域処分場へ運ばれて埋め立てられる。ここには粗大ごみも運び込まれる。危険物は仕分けし、特に遠く北海道に運ばれる乾電池はドラムカンに貯められている。

二基ある焼却炉の中に、プラスチックトレー等のビニール系高分子が燃焼してできるクリンカといわれるこぶができていた。クリンカができると、ごみの送りが悪くなり、効率よく燃えない。クリンカは人がトンカチで叩き落とす以外に取

り除く方法はない。そのために、半日から一日焼却炉を止めなくてはならない。

b、広域処分場「東京都三多摩地域廃棄物広域処分場」

西多摩郡日の出町にあり、三多摩地域二五市二町（人口約三二二万人）の一般廃棄物を受け入れる。総面積四五・三ヘクタール（東京ドームの約五倍）、廃棄物の埋め立て容量約三八〇万 m^3 。山と山の間を削り取った谷にあり、すぐそばまで住宅地が迫っている。廃棄物に染み込んだ雨水や微生物が流れだし、地下水に混入しないよう全体にゴムシートを敷きつめている。集められた浸出水は浸出水処理施設で処理され、公共下水道に放流できる水質基準値以下の水質になる。ここで受け入れるごみは、契約した清掃工場で処理された焼却残渣と破砕処理された不燃ごみだけである。埋め立ては、これら廃棄物とこの谷を削り取った土と交互におこなわれ、跡地を安全に使用できるようにしている。

中間処理されているためか想像したほどひどい匂いはなかった。埋め立てている現場に立つと運搬車の動きで地面がユラユラ動いた。現場で、搬入する車を誘導したり、ブルドーザーの運転をしている人は防塵マスクをかけていた。また、昼休みに人気が無くなると、ごみをあさりにどこからともなくカラスが集まってきた。

一九八四年から九六年までの使用を見越した当初の計画は

修正を迫られている。ごみの増量化により、九三年が使用限度と予測されている。しかし、この施設ができるまでに六年間、総額一二五億円の費用がかかっていることから、新たな施設を早急に作ることは財政的に非常に困難な状況にある。

c 住民の活動

自治会・町会・PTAなど現在六二の団体で資源ごみの集団回収をおこなっている。

その中の一つに、七つの消費者団体で構成する消費者団体連絡会がある。ここでは、ごみの減量と資源の節約、環境保護の観点からスーパーで使うトレーを減らすために十五年にもおよび住民運動を展開している。各スーパーとの「店長交流会」でプラスチックトレーの使用を最低限度にとどめ、また、スーパーは自分の店にトレー回収箱を設置する、などの合意を取り付けている。ただ、スーパー側は回収箱を明示しないなど概して消極的である。その他、年一回の「消費生活展」、さまざまな講演会・見学会を計画し、市民の意識の向上と実践を促している。

三、子供の実践から

子供たちは、狛江市のごみの実態について、かなり知ることができた。テレビ・新聞などで取り上げられているごみ問題や、自然破壊の問題が、実は、自分の生活に深くかわわ

ていることに気がついたようである。住宅地として発展している狛江市は生活物資のほとんどを市外から仕入れ、消費している。その結果として大量のごみを作りだし、他所に捨てている。この連環のなかで、消費になれきった子供たちが無意識のうちにおこなってきた日々の生活ひとこまひとこまに、とても大きな問題があることに気がついたことと思う。

《子供の実践記録から》

- ・ノートは行を開けずにぎっしりと書く。とばして書かない
- ・ノートに少し書いて失敗したり、気に入らないとすぐ捨てたことがあったので、消しゴムで消して書き直した
- ・広告の裏の白いのに計算をした
- ・ティッシュペーパーを使わないで、タオルでふいた
- ・生ごみの水をよくかわかして捨てた
- ・八百屋さんで肉屋さんで買った。すこしいへんだった、でもおもしろかった
- ・ごみを生ごみ・燃えないごみにきちんとわけた
- ・買い物するときかごをもって八百屋にいった、紙袋をこわった
- ・広告の紙で箱を折り、みかんの皮を入れてすてた
- ・スーパーにトレーをきれいに洗って返した
- ・資源ごみにビールのかんを出した
- ・資源ごみにだすピンを洗った

- ・食器を洗うとき、あまり洗剤を使わないようにした
- ・食器を洗うとき、スポンジにつけないで洗いおけにいれてつかって、使用量にきをつけた
- ・落ち葉は庭にうめた
- ・ビールピンはお店に返した
- ・なるべくご飯を残さないように食べた
- ・このような努力・工夫が、子供の生活規範として定着していくことに楽観しているわけではない。ただ、本年度からはPTAも資源ごみの回収に取り組むことになったので、こうした親の姿勢とあいまって子供たちの意識がより深まっていくことを期待している。

四、親の意見・感想

《家で出すごみについて調べてみましょう。家の方はどんな感想を持ちましたか》

- ・できるだけごみを少なくと思っっています。最近、いろいろなものがパック入りになり、ごみの量が多くなったような気がします
- ・毎日感心するほどごみが出るので、なるべく必要以外は買わないように努めたいと思います
- ・日頃、何のためらいもなく、毎日ごみを出している私たち。地球保護、限りある地球資源、今一度考えてみる必要

があると思います。

- ・食料品などの買い物後は、過大包装のために一山のごみが出てしまいます。そんな中で、最小限のごみにしなくてはと、心がけているのですが
- ・月二回の資源ごみの出し方や、生ごみの水きり、そして乾電池の捨て方などいろいろと関心をもって調べてくれました。改めてごみの出し方など、考えさせられました
- ・家庭で処理できるごみはなるべく処理し、再利用できるものはきちんと分類して、資源ごみとして出します。このままだにごみは増え続けます。ごみを出さない、ごみを作らない努力をしていかなければと思います
- ・今まで出すごみについて何の関心もなかったのに、今回、調べることになり、自分なりにいろいろと関心を持つことができてよかった
- ・このようにごみ調べをして関心をもって、ごみ問題を考えたいことは、これから大人になる子供に良いことだと思えました。また、母親たちも工夫して、なるべくごみを少なくしていくよう考える良い機会になったと思います

五、まとめとして

ごみは目の前から無くなればそれで良い、と考えがちである。ごみを作らないための努力や工夫は、ずいぶんと手間暇

のかかることであるようにうけとられている。こうした考えから脱却するべきとききている。しかし消費は美德と一口こ何十年間に培われた価値観や行動様式、あるいは生活スタイルはますます強まっている。

たとえば、学校の家庭科でも「つくろい」という学習項目は軽視され、さきぼそりの傾向となっている。また、かごを下げての買い物姿はオバンの特徴とされ、揶揄的にとりあげられている。スーパーマーケットの「何でも屋」の便利さは町中を歩いて必要なものを買う集める時間と労力の短縮にある。無言の買い物は、小売り店での繁雑な会話を省略し、現在の隣は何をする人ぞの生活スタイルに合致する。

私たちが享受しているこの生活は、地球全体の自然破壊によって維持されているといわれて久しい。便利さを追及することの弊害、あるいは損失が顕著になっている。ごみの問題は人間と自然の関係の間にうまれた矛盾を象徴する問題であるといってもよいだろう。こうした状況のなかに子供たちを追込んでいく。このことを思うとき、子供たちに対して心苦しさを感ずる。子供たちは将来にわたって、美しい自然の中で生きていく権利をもっている。子供が、「きれいな環境がほしい。もうこんな社会は御免だ」と声を出したとき、私たちはそれにどう答えるのだろうか。わたしの拙い実践は、この問題に対する一つの解答のつもりであった。

『ちきゅうの子どもたち』という本がある。西ドイツで一八八八年に刊行され、今年邦訳された童話である。

汚れた地球が苦しいと訴える。聞く耳をもっていたのは子供だけだった。地球の苦しみを知った子供たちは、それを大人に伝えた。大人はとりあおうとしない。そこで、地球は子供たちを隠してしまった。大人は子供を失って、初めて自分が何を目的に生きていたのかを自問する。子供を失った大人は、生きる張り合いをなくし、すべての活動が停止した。やつと地球は元氣を取りもどす。忘れていた自然の美しさに大人が目を向けたとき、子供は親のもとに帰る。便利で豊かな物に囲まれた生活を捨て、不便でも美しい自然のなかで生きていくようになる。……

この本は、多くのことを私たちに語りかけている。しかし、子供を奪うというショック療法を用いなければ現在の生活様式の変化は望めないのだろうか。

生産・流通・消費という、物の流れのなかに、資源浪費が構造化されてしまっている。このシステムに適応させるための情報や刺激が氾濫しているなかで、家庭科がその一翼を担うものであってはならない。この構造のなかに巻き込まれている子供たちに、授業をとおしてこの地球の声を伝えていきたいと思う。そしてまた、親にも地球の声が伝わるようにしたい。そのような家庭科でありたいと思っている。

新しい 家庭科を 創るために

中学校では

魚の見直しをしよう

●鹿兒島県日置郡市来町立市来中学校
特 手 ナ ツ

前月号に続いて魚の実践を報告する。

一、授業の展開と子どもたち

「じいちゃんたちがとってこられる魚はいつも同じかな」と質問。子どもたちは「いいや、同じものばかりでない」と答える。季節によってとれる魚が異なるように、野菜や果物にも季節がある。

「どの時期にどんなものがとれるか、自分が知っているだけノートに書いてごらん」と言うと、くり、みかん、じゃがいも、すいか、大根、白菜の旬は書けたが、いつも食べているきゅうり、キャベツ、トマト、レタス、ほうれん草、人参などはバラバラだった。旬を書けた魚は、キス、タチウオ、チヌ、

イカ、イトヨリ、ハモなど。そこで、サバ、イワシ、アジ、サンマ、カツオ、マグロ、トビウオ、貝類などの旬を説明し、季節の食品の特徴をつかませた。

「みんな 自分が毎日食べている食品のとれる季節を知らない。なぜそんなに食品の季節、旬を感じなくなったのだろうか。また地域性も感じなくなってきた感じが、なぜだろうか」と質問。するとビニールハウスでの促成・抑制栽培、養殖・冷蔵・冷凍法の発達をあげる。その他の加工技術の進歩や輸送方法の進歩を説明し、「いまのままでもいいの？」と投げかけた。「アンケートによるとみんなは、サバ、イワシ、アジ、イトヨリ、タチウオなどをたくさん食べている。大衆魚のアジ、サバ、イワシ、サンマなど、多収獲魚はどう利用

大衆魚の浪費のうえに成り立つ養殖魚生産
(1トン当たり)

ブリ、ハマチ	七・八トン
タイ類	一・三トン
フグ類	五・五トン
クルマエビ	二八・九トン
タコ	二・九トン

せなくても良い。魚は海の中にある天然の餌だけでよいのに。たくさんとれる大衆魚は人間の食べものなのだから、「でも、じいちゃんたちは、近ごろ魚が小さい上に、とれなくなつたと言っているよ」と言う。

そこで「人間より魚が贅沢だというけど、大衆魚は犠牲になつてるよ。このことを知らないで、ただおいしいタイやブリやエビが食べられて良いなあと思つているみんなはどうなの?」と話す。沈黙が続く。「お父さん方の中で、マグロ船に乗っておられる方は?」と尋ねると、三人いた。以前は乗

されているのかな」と質問。子どもたちは、「全部食べている」と言う。そこで「多収獲魚の場合、養殖魚の餌や肥料にされる方が、人間がそのまま食べるのよりはるかに多いのだよ」と話し、上の資料を示した。

子どもたちは肥料や餌にされていると聞いて、「人間より魚は贅沢だ。そんなにばらまいて食わ

つていたという子どももいた。日本の漁業も最近遠洋漁業から沖合か沿岸漁業に変わりつつあること、遠洋漁業は会社が高い入漁料を払っていること、とれた魚は瞬時に冷凍して運搬し市場に出すが、羽島沖でとれた魚と比べて鮮度がガタ落ちすること、食べ物を作りたて、とりたてのものが一番おいしいから、身近な地域の産物が最高なのだ」と話し、羽島で漁業をしておられる方の賢明さを称えた。

しかし、羽島漁協組合長さんは、「若い人たちに今羽島でやっているような漁業はさせたくない」と言われる。海の汚れがひどくなり魚がとれない上に、小さいので網や船に投資しても元を取りもどせず、採算がとれない。もしやるなら大きな資本の系列に入るより方法はないとのこと。心から海が好きで魚とりの好きな子どもにとっては展望のない話である。「大衆魚を餌にして沿岸で養殖した場合、困ったことがおきていないか」と質問。すると子どもたちは「餌をまいて養殖するから、海底にヘドロが溜まり海が汚れる。赤潮もこれが原因でしょう。それに薬もいっぱい使うよ。薬つけされた魚を食べようだね」と言う。そして、「水俣病、イタイイタイ病もこんなにして起こったのですか」との質問が出た。

「水俣病は、工場から出た排水の中に入っていた有機水銀が

へドロとともに海底に沈み、そこに棲息していた魚がそれを食べ、体内に蓄積し、その魚を猫や人間が食べて発病したものだ。死んだ人や今も重い障害をもって生きている人たちがいる。命までも奪われることがあるんだよ」と話すと、なるほどという顔をして聞いていた。

「漁協で聞いた話なんだけど、最近大きめの魚に奇形が目立ちだしたんだって」と話すと、子どもたちは、「うん、先生、堤防に行つてごらん、骨の曲がった魚が捨ててある。曲がった骨だけになっているものもある」と言う。「奇形魚を食べるといけないと知っていた人が捨てたのだ。食べないのなら、生きたまま海に返してやればよかったのにね」と話す。うなずく子どもたちである。

「じゃ、漁協ではそんな魚をどうしていると思う？ 奇形魚が捕れたら学校へくださいと言つたの。そうしたら、ノウだつたよ。何故だろうか」と尋ねる。子どもたちは「つけあげや蒲鉾にする」と答える。「何も知らない消費者は知らず知らずのうちに食べさせられているんだね。ところで、大きめの奇形魚は切身にし、パックづめして売るのでそうだ。しかも、仲買人は健康な魚の五分の一から十分の一で買うのに、売るときは健康な魚と同じ値段だとか」と話すと、子どもたちは、「腹がたつ。どうしてそんなに……」と言ひ出す。

「今、イワシやサバなどの大衆魚よりは、エビやハマチ、タ

イの方がおいしいと言う高級魚嗜好があるでしょう。おまけに魚の臭いが嫌だからと、家で魚をおろさない人が増えている。みんなもアジをおろすとき嫌と言つていたでしょう。また最近働くお母さんも増えて、その方たちは忙しいから、ついパック入りを買つてしまうのです。みんなの家は店で魚を買わないからいいよ。またみんなが食べているイワシ、サバ、アジ類は切身で売らないから、みんなの家ではいい食べ方をしているね」と話したら、誇らしそうな表情をする。「さて餌に使われているイワシ、サバ、アジ、サンマ、タチウオなどの魚は、そんなに価値が低い魚なのか」と尋ねるが、子どもたちはわからない。そこで羽島漁協で教えてもらったキロ当たりの平均単価表を示した。

魚の平均価格表(キロ当たり)

イワシ	18円
タチウオ	190円
サバ・アジ	278円
イトヨリ	1490円
カマス	732円
アラカブ	1149円
エソ	113円
フグ	490円
ハモ	2742円
イセエビ	7218円

「こんなに高いとは知らなかった」と言う。「羽島漁協では九九パーセントA水産会社がひきとり、活魚として取り扱っている、東京、大阪、京都まで運び販売している。羽島で水揚げされる魚はすべて天然魚だからね」と話す。

「みんなが食べている魚の栄養について勉強しよう」と栄養成分表を渡す。蛋白質、無機質を多く含む食品であること、脂肪も多いが魚に含まれる脂肪はコレステロール値を下げる働きをし、成人病の予防に役立つことをおさえる。そして、「魚は、うんと食べようね」とすすめた。

「他にじいちゃんたちが困ったと言われることはない？」と質問。「魚がとれなくなつたため朝早く起きて遠くまでかけなければならぬから大変。海が汚れてきたと言っている」と答える。漁協で聞いた話を再び伝える。

「海の汚れがひどいと定置網に汚れがつく。黒ずんだ藻がいつぱいつくと、魚はそれを怖がって網に近づかない。また網についた藻の重みで網が下に沈んでしまい、魚は上をすいすい泳ぎ回り網にかからない。そのために水揚げが減るのだそうだ。スズ加工(TBZ)した網は六カ月はりっぱなしでも汚れがつかない。

しかしこの有機スズが海を汚し、人体に害があるかわかっているから羽島漁協組合員は使用していないとのこと。汚れのないときには二週間に一度引き上げて網を洗わなければな

らない。一張り五十〜六十万円もする網をたくさんもっていないと漁を休まなければならない。たくさん網をもつには金がかかる」と。子どもたちはフーンと感心しながら聞いていた。「漁師さんたちも大変だから海を汚さないようにしないとね」とつけ加える。

「汚れの原因は何だと思う？」と質問。「残飯を海に捨ててきた。ゴミも」と子どもたちはいう。「漁協の人たちは汚れの原因の一番は、生活排水だと思うと言われた。また川内原発ができてから奇形魚が目立ちましたのでその排水も問題にしたい。暖い水が海流にのってながれてくるんだって」と伝える。

さらに「生活排水の中では合成洗剤による汚染が多いのだよ。赤潮の発生で魚の養殖に大きな被害が出ることを聞くでしょう」と、無公害の粉せっけんについて話し、学校ではこれから無公害のせっけんを使うと宣言した。

二、授業に続いて

このような授業を行った後で、時間をもらってせっけん作りをした。子どもたちは合成洗剤に慣れきっているためか、「手づくりせっけんはへんな臭いがする」と言う。人気はよくない。しかし、「自分たちの安全や健康と、匂いの良さとどちらをとるね」と迫ったところ「辛抱しなければ」とな

った。

ちょうど、このころPTAの事業部による年二回の合成洗剤販売の計画が出て、実施されることとなった。幹事会の際、「学校では一切合成洗剤は使用していい。羽島漁協でもいろいろ聞いたのですが、海の汚れもひどく魚もとれなくなつた。魚に奇形が出るのだから人間に害がでないはずがない。合成洗剤の使用を止めましょう。我が郷土の海は自分たちの手で守らなくてだれが守ってくれるのですか。海をきれいに保つことは自分たちの命を守り、暮らしを豊かにすることに結び付くのだ」と訴えた。

しかし合成洗剤の販売計画は中止にならなかつた。保護者から十分な理解も得られなかつたのだ。父母への消費者教育の大変さと、子どもたちに早い時期から正しい商品知識と生きるための権利意識を持たせることの大切さを痛感した。

子どもたちはこの授業の感想に、「魚の研究をして思つた。奇形魚とわかつていて買って売る人がいるなんて。だつてこんな魚を食べて病気になる人がいるというのに。海が汚れているのはみんな人間が悪いのだ。私たちは魚のせいにするけれど、もとをたどればみんな人間が悪いのだと思つた。漁協の人たちは魚がいなくて困っているといわれるが僕たちは将来が怖くなつてきた」と書いた。

三、おわりに

先月号の「小さな漁村での魚の学習」に続けて魚を教材にした実践を報告した。しかし、今月号のテーマ「消費者教育は何を目指す？」に即した実践報告を書けた自信はない。

消費者教育がなぜ学校で必要なのだろうか。子どもたちも生活者であり消費者である。今、身の回りの消費者問題は、危険な食品の氾濫、公害、環境汚染、破壊、資源枯渇の問題、悪徳商法、不当に高い土地と株……。いずれも企業の利益優先を第一に考えた経済活動が生みだした社会問題である。これらによって命の安全や健康が脅かされ、ゆとりのない暮らしをしいられている。

これらをはびこらせているのは、市民が消費者問題に無知であり、生きるための権利意識が低く、行政の監視体制と規制がゆるやかであることに原因があらう。これらの消費者問題を解決していくには、まず消費者であり、生活者である市民や子どもが商品に関する正しい知識をもち、自分の生命と幸せな暮らしは自分で守るといふ認識にたつことであるし、命に危険を感じ、健康が脅かされる事があるとなつたら行政に監視と規制を強めるようはたらきかけ、市民運動として行動を起こしていくことであらう。学校で消費者教育を行う必要性もこのあたりにあるのではなからうか。

新しい 家庭科を 創るために

中学校では

私のしている「消費者教育」

● 浜松市立湖東中学校
足立幸代

一、多様な価値観を認める前提としての自覚

静岡県西部教育事務所では、小・中学校教員を対象に、夏季休業中に一日、消費者教育研修会を開催している。昨年は、講演と実践発表がおもな内容で、「消費者教育は、人間としての消費者が、現代の経済社会の中で、客体的にまた主体的にどのような状況におかれているかを自覚し、そうした状況からぬけ出して人間らしく生きる能力を養うこと」^①であり、画一的な価値をおしつけたり知識を与えたりするためのものではない、ということが強調された。

確かに、科学は進歩し法律は変わる。知識だけではすぐ役立つたなくなるだろう。おしつけられた価値観は自分のものにはならない。なるほどと思い、「状況から抜け出して」に感

動した。そして、自分がやっている授業と同じだな、なんてちよつと自信を持つたりもした。

私のその授業というのは、たとえばこんなふうだ。

ビデオ『それでもあなたは食べますか』を見せ、「輸入食品は危い」という感想を持たせる。その後、「日本では農薬の使用量が多い」^②「収穫後発色剤などに漬けた野菜もある」というプリントを渡す。「国産も安全でないなら、食べる物がない」と言う生徒たちは、なぜこのようなことが行われるのかを読みとらせると、「輸入品は輸送に時間がかかるから」「国産でも薬品を使うのは、見はえがよくなり売れるから」、そして「私は見た目だけで買うのはよそう」「安全な食品を選び方」などの意見が出てくる。それをほめ、食品の選び方

をまとめて、「買う人がいなければ売れないから、作らなくなる」「店になれば共同購入という手もある、買う人がふえれば多くつくられるようになる」と励ます。

「農薬が少ない野菜は、虫が食ってるかもしれないけどね」「でも安全な方がいい」との声が出る。

ところが昨年は、授業の感想にこういう文があった。

「多少体に害があっても、私は、虫のついてない方がいい。虫食い野菜を選べど主張するつもりはない。いろいろな価値観はあって当然である。だが、ガスマスクをつけて作業する人や、奇形ザルをビデオで見た後である。私はショックをうけた。

まず思ったのは、土に親しんでいない子どもたちにとつて、虫はキタナイ、キモチワルイ存在になつていなのだろう、ということだった。そして、そう感じる生徒はきつとふえていくだろうとも思った。私は、生徒が身近に感じるようにと、農薬の付着した野菜を口にする人への影響をおもに取り上げてきた。しかし、それだけでは、虫への嫌悪が勝るのだ。次代への影響や環境破壊など、もっと広い視野で考えさせなくてはならない。

こうも思った。生命や環境に及ぼす害を知りながら薬品づきの食品を選ぶ者がふえれば、安全な食品はますます手に入りにくくなる。つまり、安全を求めるといふ消費者の権利

が、消費者自身の行動により侵害されるのである。この自覚なしに「価値観をおしつけない」とするのは危険だ。消費者は、たしかに現代の経済社会の中で行動するが、その行動の集積は経済社会のあり方を動かす力を持っている。とすれば「状況から抜け出して」に感動してはいけない。「望ましい状況をつくりだす」自覚を持たせる授業を考えなければ。

二、そこで、今年の授業（食物2）

ビデオを見せ、プリントを読ませて双方に提起されている問題をまとめた後、虫食い跡のある青菜を示した。

「この虫食いの方ね、ナメクジがついてるの」と言うと、生徒がヒューなどと声をあげる。

「ナメクジつきは百円、虫なし七八円、どっちがいい？」ほぼ半々だった。いわく、「虫の食べ残しをもらうみたい」「虫食いの分だけ面積が少ないのに高い」「虫食い跡は我慢するけど、虫そのものはイヤ」。これに対して「虫も食べられないようなのを、人間が食べられるわけがない」「きつと農薬を使つてないから虫がつくんだ」等々。

「有機栽培・低農薬」のラベルを見せ、「全然農薬を使つてないわけじゃないけど、少ないってこと」と説明。農薬で中毒を起こした人の体験談^①を話し、意見を書かせる。「農薬は雨が降ったら川に流れるねえ。魚がそれを飲んで……」などと、生徒が意見を書いている間に言う。そのあとの「生体濃縮」

消費者の権利と責任 2年組氏名

学習192に
まのてあるか?

1. 売る方法 (私たちのためにと思えば○ ひなうだ! と思ったら×をつける)

- 色をつける × コマーシャル ○
- おげ底 × おあげをつくる ○
- パッケージをよくする ○
- 表示にうそを書く ×
- いいサンプルをつくる (本物はまがい) ×
- 新しいものを売る ○
- 値段を高くする ×
- アンケートをとって 商品を改良する ○
- ベッピンさんに売ってもさう ○
- 売れてるもののお金を取る ○
- サクラをつける ×
- あたふたいくじをつける ×
- 他社のお金を言う ×

消費者の権利と責任

- 安全を求める
- 知らされる
- 選ぶ
- 意見を聞いてもらう
- 消費者教育をうける

- 【 知らうとらる 】
- 【 正直である 】
- 【 理にかたつたを情を申したてる 】
- 【 他の人に知らせる 】

買うときの注意

- ・季節に合った生鮮食品 (安全性高い 安い おいしい)
- ・人工的な色のはきはき
- ・表示があればよく見る (原材料製造日)
- ・情報を得て買う
- ・見本目 安さだけで選ばない
- ・新鮮で重みのあるものを選ぶ
- ・信用できる店や生産者を選ぶ
- ・できれば生産者にとのふてつてもらう

★ 54-0713 県民サービスセンター

2. ビデオの感想

(人をだまして無理矢理 買わせるなんてひまわり)

契約のトラブルの問題点
本題を言わず関係ない語をもちだして きせ店とか会社にふれこむ
うその体験談
うその契約書

どうしたらよいか?

- ・値段
- ・契約書をしっかりと読む・無視する
- ・あやしいのは買わない。内容をしっかりと聞く
- ・脅かすもって NO と言う。ことある 相手にだます
- ・帰ってくる
- ・TEL をかける

授業でわかったこと・感想・疑問

私達は、悪徳商法、でだまされると、その商品を買っている人がだまされた ひまわり とか思うけど、それと強かにさうだから、消費者の立場である私達が 消費者の権利と責任 を守っていくことも、悪徳商法にだまされたい 1つの 手。 だと思ふ。

消費者の責任は、消費者である私達が 守っていくのが、いいかならう、いけなうと思ふ。

は、ビデオで説明されているのだ。次に出た意見のうちいくつかを指名して読んでもらう。

(例)「低農薬でも虫がついていけると気持ちが悪いので、消毒してある方が体に悪くても、虫がついていない方を買う。という意見だったが、虫がついていても低農薬の方を買った方がいいと思った。虫は取って食べればそんなに汚くない。消毒のものばかり買うと、低農薬のものが売れなくなって、だんだん作らなくなってしまったため、消毒のものばかりになってしまおうと、本当に困ると思った」。

視野が広い、先のことを考えている、などとほめてから、班で生鮮食品の選び方を話し合わせる。

「見ばえの上さだけで選ばない」。出たな。ことしは簡単に納得しないぞ。

「見ばえがいいってどういうこと?」

「色がきれいとか、虫がついてないとか」

「へえ、色がいいのは全部ダメ。熟して赤いのもダメ?」

「そうじゃなくて、えっと、人工的な色、っていうか」

「人工的かどうかなんて、わかるの?」

「んーとね(まわりでちよっと話して)店長にきく」

「うそつくかもしれないよ」

各班の意見をまとめ、では加工食品では、と考えていく(こうして出たのが、44頁の図の「買うときの注意」である)。

この後、種々の有害物質がどんなふうに環境を汚染しているか、図を使つてもう一度説明する。ここまでで約二時間。翌週。「みんながつくる方や売の方だったらどうする?」

とにかく売つてもうける方法を考えてみて。書かせてみるが、始めはなかなか出てこない。一つ二つ書かれたのを読み上げると、「あ、そういうのもいいの?」と乗ってくる。

「表示にうそを書く」「絶対あたらなくじを作る」などと悪徳商法まがいの売り方が出てきたり、「ライトをあててきれいに見せる」「店を改装する」ともっぱら視覚に訴えるなど、クラスの特徴が出ておもしろい。

消費者のためになると思う案に○、これはずるいというものに×をつけさせ、なぜをつけたか発表させる。すると、「安全でないかもしれない」「だましている」など、消費者の権利に迫る意見が出るので、「これはケネディ大統領が言った消費者の権利に通じる」と四つの権利をあげる。そして、「権利があれば義務があるのは当然」と、「物の売買は契約である。申し込んで承認をうけた以上、必ず契約は守らなくてはいけない」と強調しておく。

それから、『契約と消費者保護』というビデオの前半を見る。キャッチセールス・アポイントメントセールスの被害者と販売員の体験談である。

「これも自分で申し込んだ契約だから守るのが当然」と言う

と、「えーっ」じゃあこの契約のさせ方はどこがいけないの？」と尋ねて話し合わせる。「うそを言っている」「ノリで決心させている」。クラスによっては「消費者の権利が守られていない」等と表現する。次に悪徳業者対策を考えさせ、出た意見をまとめる形で、「消費者の責任」と板書。権利をいただくかわりに義務を果たす、ということだけでなく、自らの権利を守る手段としてとらえてもらいたいと思っている。

三、授業を終えて

今年はこのクラスでも「他の人に知らせる」が出てこなかった。言えばなるほどという感じだが、どうしたら生徒に、消費者どうしの情報交換で被害を避けるとか、消費者が協力して要求を実現させる、といった発想をさせられるかが、今後の課題だと思った。この授業の前に、天然果汁と清涼飲料の比較をし、表示の読み方や食品添加物について調べた。その際、消費者運動にもふれたのだが、やはり話だけでは不十分だったようである。話の内容や話し方の問題もあろう。

「消費者教育は、消費者運動をさせることではない」と言われることがある。研修会では、消費者教育の誤解として、消費者運動との混同をあげていた。新学習指導要領でも、消費者運動はあまり扱わぬようである。

だが、表示や毒性の強い添加物の禁止など、現在教科書で当然のように記されていることがらの多くは、消費者運動が

あつて実現されたのではないだろうか。目的を持って行動を集積させれば、積極的な変化を起こすことができるという事実は、生活設計、商品の選択、契約などの個人的な消費者としての行動を、主体的に行おうとする意欲につながるだろう。高校に進む生徒ばかりではないことを考えると、権利を守る行動の例として取り上げたいと思う。

食物領域の次は被服領域で、既製服の選択から通信販売に迫ろうと計画している。トラブルの多い販売法だけに、対策に終わらず、「消費者の権利」「権利を守るには」にもどってまとめたい。多様な価値観を認める前に、消費者の力の大きさを自覚させる工夫をしないと、つくられた経済社会の中で賢くたちまわるだけの消費者になりそうだから。

(注)

- ① 今井光映『消費者教育とは何か』研修会資料より
- ② 小林彰一『じっくり点検・外国産青果物』（講談社『やさい・くだもの本』一九八八年二月）
- ③ 「人をあざむく野菜商法」朝日新聞一九八五年一月九日
- ④ 根津公子「社会とのかかわりを求めて」（『新しい家庭科We』一九八八年六月号）

(参考文献)

- ・今井光映監修『コンシューマーズ・ナウ』実教出版
- ・日本消費者連盟編著『悪徳セールス撃退法』日本消費者連盟一九八三年六月
- ・田村より子「消費者教育の試み」（『新しい家庭科We』一九八九年七月号、八・九月号）

新しい 家庭科を 創るために

中学校では

「生活者」としての

能力を求めて

●北海道教育大学教育学部附属函館中学校

森 真知子

一、本校の消費者教育の取り組みと

その経緯

本校では一九七六年より消費者教育を家庭科教育に位置づけて実践してきた。本校の今までの実践では、家庭科教育に消費者教育をプラスするのではなく、「家族・衣食住生活を基盤とする家庭生活を中心とした生活活動を通して、生活の主体者としての自覚をうながし、実践的能力を培う」と、家庭科に内容的な深まりを持たせて実践を試みてきた。現在も基本的には変わっていない。

家庭科教育の学習対象である家庭生活におこる種々の問題は、従来までの家族・衣食住の生活活動の問題解決では処理

しきれないものになっている。社会との関わり、消費経済との関わりでの解決がますます多く要求されるようになってきた。今日では、家庭科教育は消費者問題をさけてとおることはできない。「生活者」としての能力がなければ、今日の家庭生活の安全が保証されない時代になってきた。

二、本校の実践

(1) 家庭科教育における消費者教育の意義とねらい

家庭科教育は、生きて行くために必要な生活者の資質を身につける教育である。ハウ・ツウ教育であってはならないことは、すでに家庭科教師のコンセンサスとなっている。消費者教育もまた、単なるモノの消費の仕方の教育ではないと考

えたい。生活を創りあげていく教育の視座をもち、そこに迫りたい。

わたしたちは生産者によって提供された商品を選んで生活を維持している。しかし、ここでは単に生産者に対する「消費者」としてではなく、それらの商品を選び使い生活を維持発展させている「生活者」としてとらえたい。その立場から「生活は本来的にどうあるべきか」という価値を中核にすえて生活を見直し、学習によって新しい価値をつくり出した。従って、消費者教育は、男女の別なく総ての生徒にとって生きていくために必要不可欠な教育である。

(2) 消費者教育の内容区分と学習展開の留意点

人や物との出会いや関わりを積極的に、主体的に思考し、自分の価値にもとずいて、それらを最良の方法で生かし切る生活の主体者となるために、消費者教育の視点に立つてアプローチしたい内容を四つ設定している。

- (1) 健康・安全と生存権
- (2) 生活資料の活用
- (3) 生活設計と消費構造
- (4) 経済・社会事情や機構

こうした学習を展開していくときの留意点は次の四点である。

ア、単なる情報提供にならないこと

イ、価値判断ができる適切な情報を学習資料とすること

ウ、価値判断を一方的に押し付けず、個々の判断ができる

ようにすること

エ、提供された情報を価値に変え、実践的に生活に生かす

道筋をもたせること

三、具体的な実践例

(1)健康・安全と生存権 (2)生活資料の活用からアプローチを試みた例である。学習の道筋は表1に示したが、ここでは生徒たちの変容に注目したい。

『 』内は生徒の言葉を表す)

○柔軟仕上げ剤の使用

洗濯時の最後の仕上げに必ず柔軟仕上げ剤を使用している家庭が意外に多い。その理由は柔らかくなる、ふんわりする、静電気が起きないなどであり、宣伝または商品表示をそのままうけとっていることが明らかである。

最近のテレビのコマーシャルが「新しい柔軟仕上げ剤は水をよく吸います」に変わってきた(VTR視聴)。それはとりも直さず、今までのものは吸水性が悪かったことを示すものである。この例から『コマーシャルはそのまま鵜呑みにして

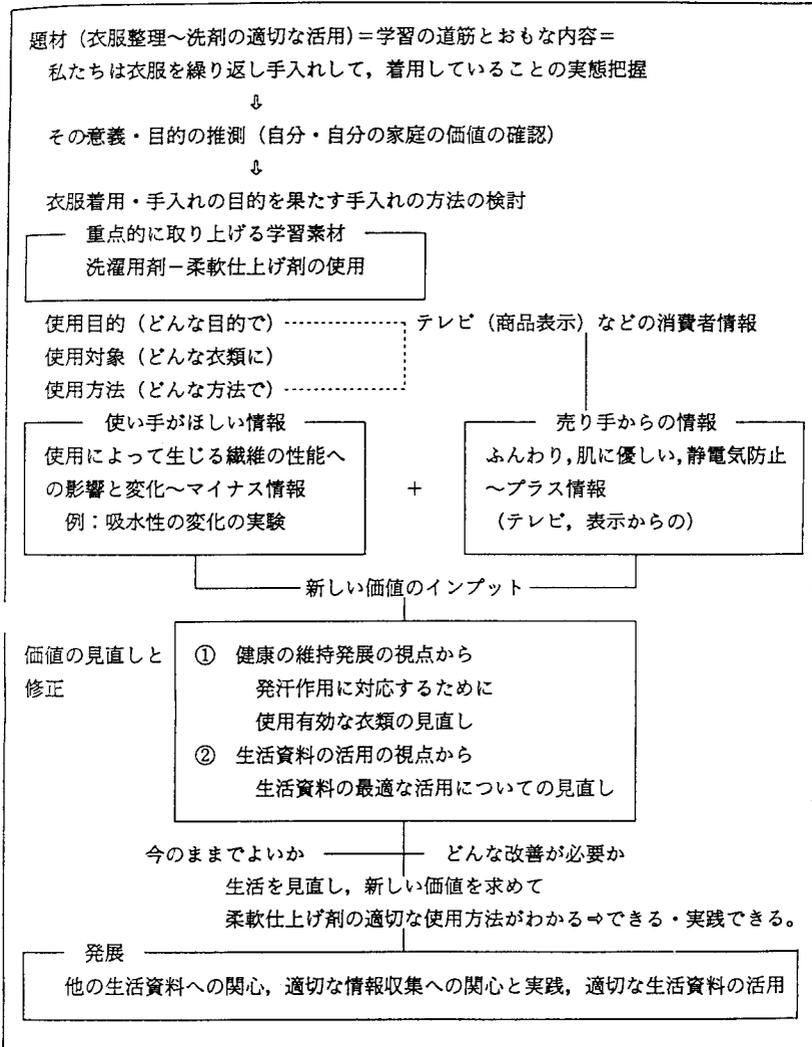
はいけない、新しい製品もきちんと確かめてみよう。新しい仕上げ剤は本当に吸水性がよいのだろうか、生徒たちの率直な疑問となって新しい学習の道筋を作っていく。

○自分の目で

確かめる

早速、新しい柔軟仕上げ剤についての実験が行われる。表2は生徒の記録した実験カードである。記録からもわかるように、吸水性はやはり低下する。実験の方法は生徒自身が考え決定するので、こ

表1 学習展開の道すじ



の方法は一つの例であるが、生徒たち自身で確かめたものが学習資料であることが大きな意義を持つ。

勿論、教師の事前の実験資料や数多くの実験資料があれば、『自分(達)の方法でもやはり吸水性が低下した。新商品はよく水を吸いますという宣伝もあまり信用できないなあ』『企業サイドからの情報を鵜呑みにしてはならないなあ』『他のものはどうか』に変わっていく。

○使用目的に合わせた使い方

柔軟仕上げ剤を総ての衣類に使用している場合には、吸水性の低下は問題になる。『湯上がりの時に使用するバスタオルや下着などに使用しては、目的が十分に果たせなくなる』と、学習者は健康な衣服着用の視点から考察できる。

こうして『情報に振りまわされていないだろうか』『表示によれば総ての

表2 実験記録カード

衣生活レポート 3C (38) 干野 三希子

●柔軟仕上げ剤があよぼす影響・吸水性について●

●実験方法●

1. 布を4枚用意する (3×22cmの同じ大きさ)
2.

水だけ(1ℓ)	-----	柔軟仕上げ剤を入れない	①
水(1ℓ)にハミングス(0.22ml)	----	表示どおり入れる	②
水(1ℓ)に古いハミング(0.7ml)	----	表示どおり入れる	③
水(1ℓ)にハミングス(2.2ml)	----	表示を中らざたくさん入れる	④

↑のいずれも水の量は同じで柔軟仕上げ剤の入れる量がうがうビーカーの中に同時に入れ、3分間ひたしておく
3. 3分間たったら布をとりだし、軽くしぼりて約1日乾燥させる。
4.

乾燥させた布を水をいれた、たらいに、図のように下端を1cm、4枚同時に水につけ、10分間放置する。吸水性がよいほど水をよく吸いこむので、布のぬれの長さを調べ、比べる。吸水性を調べる。

●結果 わかったこと●

～実験結果～ ①の水だけのものは、水のぬれの長さは7.5cm、②の表示通り入れた新しいハミングスは4cm、③の表示通り入れた古いハミングも②と同じく4cm、④の表示を中らなかつたものは、2.5cmでした。②、③と④は、1.5cmの差でしたが、①、③と④の差は3.5cmと吸水性は倍近くに近づきました。

～しみこみ方～ ②③④は水につけても少したないとおがしみこみず、又しみこんでもおがたか広がつていかなかった。一方、水だけの①はすぐしみこんで広がっていた。

衣類に使用しても問題がないと思ってしまう』など、生活情報や生活資料について関心が深められる。

消費者教育では、学習による新しい情報（知識）を自分の今までの価値にインプットさせ、新しい価値に作りかえさせ、更に応用・発展という波及効果を期待したい。

○多様な価値の再構築と意志決定

実験によってタオルはかたいが水をよく吸うという実感を見た反面、『やはりタオルは柔らかかなのがよい』という生徒もいて、価値の修正は仲々難しいものである。そうした時に教師の価値を押し付けずに、学習者同士のディスカッションを取り入れることによって、様々な視点から考察の目を広げ、自分の価値をつくり上げていくプロセスをたどることができる。（家庭での洗濯実習レポートもあるが、ここでは割愛）

衣生活学習では自分の衣生活の目的を健康・安全におき、そのための価値判断と意志決定ができる力を養いたい。

四、終わりに

家庭科教育や消費者教育を実践しながら思うことは、生徒たちの生活体験や生活認識が足りないことである。私は「下宿人」になっていないかと時々問いかけるが、食べること

も、着ることも、部屋の掃除もさっぱり自立しておらず、支えられ過ぎの生活実態が多い。生徒たちの自覚の欠如もあるが、親自身が生活活動の自立の必要性をどれだけ認識しているかが問題であるようにも思える。

部活動や塾通いの問題などを含めて生徒の家庭生活時間の減少もあり、質的・量的に生活自立のチャンスと場がなくなっている今日、ますます家庭教育の重要性を思うこの頃である。

△自治体学会関東フォーラムのご案内△

一九九〇年今発信「東京発『SOS』」

— 私たちは次代に何をのこすか —

きらびやかな情報の発信基地、東京が今本当に発すべき信号は「SOS」。東京に住む市民・自治体職員が、自分のまちの暮らし方、まちの自立について具体的に発言する時がきた。

・とき 8月11日(土)・12日(日)

・ところ 特別区職員研修所(江東区塩浜2-22-10)

・主催 東京フォーラム実行委員会・特別区職員研修所

・参加費 フォーラム千円、情報交換会三千円(当日受付で)

・問合せ 村瀬誠(03・622・9137) 桑原美和子(0

3・715・1111内2412)

新しい 家庭科を 創るために

高等学校では

学資簿と高校生

●元福岡県立糸島高等学校

内田美代子

一、家庭生活と経済生活を実感するために

高校進学率は九五%を越え、ほぼ義務教育と考えられるが、教育費の面では大幅な支出増になっている。入学時の多額な支出(制服、運動衣・具、教科書、辞書等)毎月の校納金・課外費・副教材費等、保護者にとつては、相当多額な支出だが、生徒自身は、それはみんながすることで、ごくあたりまえにと考えている。その上、最近は校納金関係もほとんど口座振込みとなり、生徒は、我が家の教育費を見ることがない。

一方、本校での母親の就職率は八〇%近く、そのほとんどが、教育費捻出のための再就職である。借金、その他お金にまつわることが原因で離散した家庭の生徒も結構多いが、そのことをあまり実感しないまま過ごしている。このような状

況の中で、「家庭一般」の内容として「家庭生活と経済」の教材に何を用意して、「お金」についての実感をもってもらうか：苦慮するところである。

生活体験そのものを教材化するのは家庭科の特徴である。支出面のすべてを他に依存している高校生に、せめて自分にかかわる支出の実態、適否を判断させたい、ということから「学資簿」の記入を試みてきた。普通科では一年次に年間継続、家政科では三年間継続記入し、学年末には一年間の自分の支出を総合計し、各費目毎の集計も出して、年間の支出状況、各費目の適・不適を反省し、これをクラス全員分の支出状況と比較するなどの学習をしている。

また、家庭経済は健康で文化的な人間らしい生活を営む基盤であるが、ともすれば目的になってしまうおそれのあるこ

と等も話しあいながら、家族生活のあり方にもつなげている。例えば、自分のために支出した金額は、我が家の父・母親の何日分の労賃になるのか、親の負担感はどうなのか、我が家の収入実態はどうなっているかなど、まとめ用紙に記入できる生徒は記入することにしている。但し、家庭内の内情に立入ることになるため、人権侵害にならないような配慮は、絶対必要である。

資料 I

学費簿のまとめ

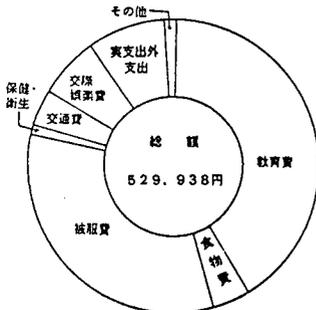
姓 _____ 氏名 _____

昨年4月、学費簿をつけはじめてから、すでに1年経ちました。まじめに記入できた人、つけようと思うが、つい忘れてしまった人、全く関心がなかった人等、さまざまと思います。しかし、「自分がどんなものにお金を使ってきたのか」、「高校生活を通ずるのに、どれ位の経済力を必要とするのか」を知ることは、大変大切なことですから、今度も是非頑張って下さい。ここで1年間のまとめをし、2~3年生へ進級するための参考にしたいと思います。

I 月別費目のまとめ

月	教育費	食料費	被服費	保健衛生費	交通費	交際娯楽費	買立外支出	その他	総 額	備 考
4	46,975	1,490	57,380	0	17,100	30,425	30,425	0	182,930	さすがに多い
5	1,110	1,654	23,310	0	0	260	0	0	26,334	
6	29,200	2,345	5,280	0	0	880	0	0	37,685	
7	15,200	420	15,340	0	0	860	4,000	0	35,920	この月は少ない
8	12,200	200	0	0	0	400	0	1,400	14,200	
9	23,010	2,420	1,500	0	780	960	0	0	28,670	
10	12,200	2,175	8,080	0	0	420	0	0	22,875	
11	12,460	1,025	10,490	600	0	260	0	0	21,835	
12	12,200	620	13,010	0	0	680	0	0	26,410	
1	20,200	1,609	16,730	0	10	1350	20,453	2,250	62,612	お年玉の使いすぎ
2	16,951	2,628	1,800	1,600	0	560	0	0	23,342	
3	22,640	2,375	16,110	500	1,520	1,080	0	0	41,225	
合 計	223,349	18,961	158,810	2700	19,410	38,170	54,888	3,650	529,938	
1ヵ月平均	18,812	1,580	14,068	225	1,618	3,181	4,574	304	44,162	
採年度の予算額	20,000	2,000	5,000	500	1,000	4,000	2,000	300	34,800	

II 学費の内容の割合……I表の平均額グラフに表わして



III 学費簿を記入してみた反省

- 1) 記録を習慣化するためにどんな努力をしたか
買いいものをしたその日なるべく書くようにしてきた
- 2) この記録によって得たものはなにかに
どれくらい自分がむだづかいているのかわかるのでよかったと思う。
こんなに暇から出してもらっていると知れるから
- 3) この記入を今後活用するには、どうしたらよいか
この表を見ながら無駄づかいをしているところをへらしていく
- 4) 貴女の学費は、貴女の家庭の金支出の何%位にあたるのだろうか。家人にきいて記入して下さい
15%

IV その他 (意見、感想、希望等)

資料 III

二、税金に関心をもとう ―消費税支出から―

昨年から学資簿に消費税の金額を備考欄に記入するようにした。消費税が実施されて一月後、税金についての知識・関心をアンケートしたが、その関心の薄さに驚いた。現在施行の消費税は、「ゆりかごから墓場まで」の生涯納税制度であることを実感するのにも、よい記録となった。教師としては、税金の記録が、更に国家・地方財政とどのように関係し、自分たちの生活にどんなかたちで還元されてくるかが追求できるような学習に発展させたいと思った。

三、学資簿の記入・まとめ

(一) 記入の方法……合格発表後の仮入学時に学資簿記入の件を説明し、資料の中に挿入されている控簿に、入学のために支出したすべての費用を記入させておく。これを、家庭一般の時間に本簿に記入する。

この時、前年度生のまとめを参考資料として提示し(資料参照)、生徒にいくつかの問題提起をする。

- ・ 支出額の最高・最低の差に気づかせる
 - ・ 教育費：最高者には塾費・レッスン費が含まれ、最低者は授業料免除制による
- (教育を受ける権利と、福祉について説明)
- ・ 被服費：私服等の購入が関係する

・ 娯楽費：コンサート、CD等の購入費

(二) 提出・点検……四月の記入実習に始まり、あとは、毎月はじめ五日までに必ず提出することを約束する。教師は、一週間以内に点検をすませ、返す。その際、記入もれ等の指摘(特に校納金が多い：振込のため)、計算のミス等々を注意する。この点検は、教師にとつてかなり負担であるが、生徒は教師のひとことを非常に期待している。生徒とのスキンシップとも思っている。

(三) まとめ……一年間の仕上げとして、このまとめは大変貴重である。普通科生は一年で終了するので、特に来年度の予算を立て実行することを強調する。

四、生徒の反応

紙面の都合で多くのべることができないが、
・ 記入は最初面倒くさいが、今まで買物等をして、合計額などほとんど気にしなかったが、最近はこちらと集計し、値段が気になる。
・ 高校生活には随分沢山の費用がかかる。両親の苦労がわかった。また、無駄なものをよく買っていることがわかった。
・ 他の人に比べて食物費が多いので、昼食をべんとう持参し、もっと買いくいを減らした
など、前向きな反省事項が多い。

「たくあんから原子力まで」

消費者の権利を

〈忠内 真須美〉

創立二十周年を迎えた消費者グループで、会員は横浜市民が80%です。「主婦の目で見て、足で歩いて確かめて、自分の言葉でしゃべり、そして書く」ことがモットーです。

「たくあんから原子力まで」安全で豊かに暮らすために消費者の権利を守ることが目標です。活動の中にユニークさを盛り込み、ひと味違ったグループと自認しています。

これまでの主な活動は、「主婦の目で見た食品の輸入自由化」、「目に見えない商品の買い方は」と題した金融、保険、年金、税金、レジャー、リサイクル等の実態調査。昨年は「金融自由化と消費者」でした。創立以来続いているのは不用品即売会です。美しい地球を次の世代へノと環境と資源を大切にす運動の一環、牛乳パック回収と手すきハガキづくり運動は、廃物利用で伝統工芸が体験できる、と今モチモチです。高校の授業に招かれたり、老人大学、子ども会、郵便局の主婦講座まで講師依頼が相つき、交代で講師を務めます。消費者が被害にあわないためには、子どもの消費者教育の大切さを痛感します。家庭で、地域で、学校教育の場での実践をぜひ、毎年、横浜市消費者団体連絡会で主婦の意識調査を実施、各方面へ働きかけを進めております。

〈連絡先〉

〒235 横浜市磯子区磯子5-6-4-101

横浜コンシューマーズ・クラブ ☎045(755)0762

自己紹介うぶぐるイキイキ

たんぼぼ

〈和田 千代子〉

東京の真ん中、新宿で「たんぼぼ」という名の安全な食べ物売店を開いています。消費者（お客）と生産者（農家）の両方と接しているといういろいろなきがみえています。トマトやきゅうりは一年中必要としたいと考えている消費者、そんな冬の冬場に作るなんてどんな状態か知っているのか、農薬と石油漬のトマトでも食べればいい」と怒る農家。安全なものを食べたい無農薬の野菜がほしいと言いながらも時期でないものを要求してくる。又ゼンマイは発ガン性が、ほうれん草はしゅう酸が多いからダメ、この野菜はビタミンが多い等とマスコミや栄養学に基づいた知識のみで食べ物を選んでる消費者。それで本当にいいのかな？と問いかけてしまふ。消費者の要求通りに野菜を作っていたのではやりきれないところある生産者は語っています。消費する側がもっともっと生産者の苦労を知ってほしい、さらに日本の農業をつぶさないために農業問題のあれこれも知ってほしいと、農家との交流を心がけています。そんな動きの中で「新宿で食べ物とからだを考える会」というグループができました。森林伐採、原発、地球環境、ゴミ問題と考えなければならぬ事は山ほどあるのに行動が伴わないのが現状です。

〈連絡先〉

〒162 新宿区富久町24-6 ☎03(353)4545

荒野のバラ

—病める現代と 再生の知恵—

●元熊本市立中学校社会科教諭

田中裕一

1 タケノコ虫とウドンの木

下宿で食べた木の芽あえがおいしくて、「おばさん、このおいしいタケノコはいつ頃種をまくんですか」と大学生に尋ねられ、呆気にとられた主婦が、学級懇談会で言った。「その学生さんは、今年国大の教育系を卒業して理科の先生になるのだけど、授業は大丈夫でしょうかねえ」。彼のテリトリーは、気の毒にも学校―家庭―塾の三角形の軌道にあったのだろう。別の学生が、ソバが植物の実からできると初めて知った時驚いて言った、「そんならウドンの木もあるんだよねえ」。もう何か重大な事態が進行しているのを感じるばかりだ。今や

ソバは中国、カナダ、タスマニアから輸入される。日本の新ソバが絶える六月頃、タスマニアから南半球の新ソバが入って、年中新ソバが売れることになる。消費者と生産者は、ますます互いに顔の見えない飽食時代に入った。だが「先進」工業国でグルメやダイエットにうつつをぬかすその裏側では、発展途上国で、きのうもきょうも餓死者が絶えないのである。グルメは日本人ばかりではない。「近ごろイノシシが増えて」とIさんはぼやく。稲の粃を食い荒らすイノシシが、Iさんの水田を猪突猛進していつて、手前の稲に目もくれない癖に、先の方のコシヒカリを狙って食うというのである。狸もまた在来の飼料用トウモロコシよりも、ハニーバンタムやピーターコーンを狙って食い荒らす。こんな糖度の高い品種を作ってみると分かるが、在来種より害虫も集中する。それだけ農薬の洗礼を浴びることになる。人間が甘味・美味・豊産を急速に得ようとすれば失うものも大きくなる。その損益の力関係の中に現代はあると思われる。

アメリカでは、一時トウモロコシの壊滅的被害を被ったことがある。遺伝子交換の際、ゴマハガレ病の耐性因子を誤って除去してしまったからであった。日本でもかつて有機塩素系のBHCを次第に強化し、粒剤ガンマーBHCの出現となった。これだとウンカの天敵であるクモにはかからず、水田に溶けたBHCがイネからウンカに及んで除去されるとい

うのである。ところが、この底抜け科学によって、ウんカの免疫は強化した上、結局ウんカを食べたコサラグモらの天敵も滅び、拳句は穀物↓食肉↓人間と連鎖を辿り、母乳からさえも有機塩素を出現せしめることになった。チェルノブイリでも、今や食物汚染の連鎖が、人体や遺伝子に及んで現れつつあるという。日本の厚生省の発表でも、死亡第一位のガンのうち、タバコによると見られる肺ガンと、食生活によると見られる乳ガンが増加しているのがわかる。農薬が低毒性になろうと、様々な経路で消費者は包囲されている。消費者は今、強い自衛能力を要求されているのである。

2 見えない経済関係をよく見ると

昔は、米はできるまで八十八回手がかかるから「米」と書くのだと古者は伝えた。食べると変化して「糞」となるというオチまでついたが、娛樂版水戸黄門では、米俵に腰かけた「天下の副將軍」がお婆さんから火吹き竹で殴られて謝ることになっている。民百姓の粒々辛苦の結晶であればこそ、弁当を開けると蓋の裏の飯粒から拾うのが、昭和ひとけたの悲しき性なのだ。食糧難経験の世代は尚更だった。

今、飽食の時代はこれを賢い消費者とは呼ばず「ケチ」「ダサイ」「オジン風」というのであろう。今消費者は「おれの金で買った以上おれの勝手」、生産者は「金にさえなればおれ

の勝手」と、金による絶対の断絶が両者を隔てるのである。

人間と人間の関係が、商品と金つまり物の関係に置き換えられる近代社会では、「人間の顔をした」資本主義もまたなりたにくいのである。生産者と消費者の断絶だけでなく、生産者内部でも労働者はいつでもスペア化されるパーツとして、全体の見えない仕事をさせられる。技術の分化や専門化が拍車をかける。幾層もの流通段階はより一層事態を見えにくくする。生徒は、地理と経済の単元で、バナナのシールを集め、それがミンダナオから私たちの所にくるまでに四社の大企業に完全に支配取奪されているからくりを知って驚いた。また各家庭使用の銘柄を諸商品で調べさせ、ビールはK社、化粧品はS社等、寡占から独占への圧倒的な姿を知って「自由競争」の、不自由の実態に生徒たちは驚くのである。

安買いで良かったと喜ぶと、市場で安く引取られた奇型魚の切り身だったり、九〇年三月でヘドロ処理を終えたとする水俣湾の魚だったりする。きょう一日位という食生活から長期微量摂取の障害が起こる。IPCSの水銀クライテリア（評価基準）でも、緩和のための反論を秘密で用意する国のことだから、何が起こるかわからない。この国では、CO₂を減らすために原発四十基が必要という。そのあこぎさに呆れて物が言えない。雀を撃つにミサイルを持ち出す類いで、水虫は治ったが命がなくなったという処方にもとしい。

3 恐るべき現代生活に出口はあるか

現代を演出しているこうした資本の論理のあこぎさを読み取ることが「賢明な消費者」のマスターキーだろう。冬季五輪の一角から、すさまじい西武王国の自然破壊の実相が垣間見えたはずだ。富士市百二十社の製紙・パルプ企業の最大大手が田子の浦をヘドロ化したことは記憶に新しい。その時住民の迷惑で浮いた二四四億は、ゴッホとルノワールに化けた。

巨人軍が永遠に「不滅」か「不潔」か知らないが、ナイターだ、ドームだと「内需拡大」に踊らされ、原発口実の電力を浪費しないがいい。昔から夜は寝るもの、雨の日は延期するものというのが常識なのだ。

人類史三百万年に及ぶ試行錯誤の末の生活様式や文化を、その十万分の一にも満たぬ近々三十年ばかりの経済成長で総否定する思い上がりは錯覚にすぎない。日本の従来の建築法を排除した現代の高層豪華建築は、果して機能しているか。不潔極まる浄化槽、ダニの大量発生と媒介されるライム病・喘息、結露現象の危険性、新建材の危険性、火災の危険性、コンクリートの劣化や脱落、電気系統故障による麻痺…。道路整備の進む一方ですさまじいモーターゼーション、排気ガスによる大気汚染と温暖化、廃車時のフロン排出、「環八」

上に忠実に立ちこめているぶきみな酸性雲、排水溝による地下浸透水の流失……。

都市化の進む一方では、地価、住宅難、交通難、水問題、廃棄物、犯罪……。電化の反面の火電公害、原電の危険（事故、廃棄物、スクラップ、核燃料輸送と再処理、ハイジャック、爆撃、住民の緊急避難措置等々）……

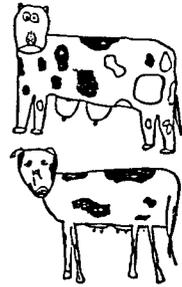
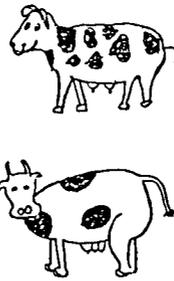
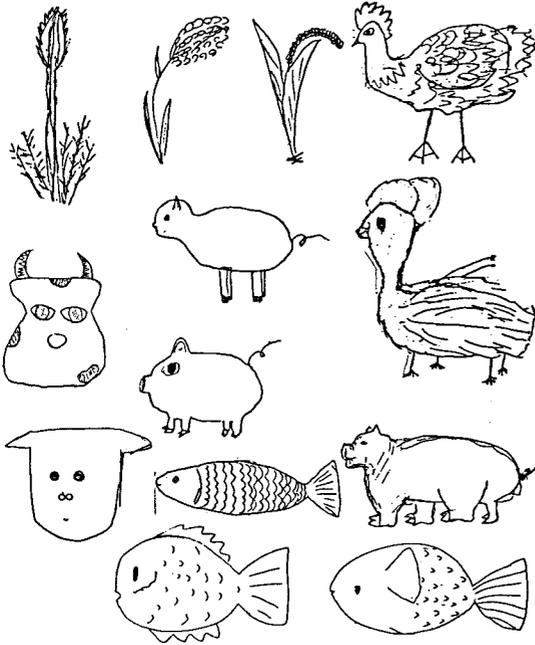
こうした効率を求める資本の論理が、技術の巨大化とスピードアップとハイテク化を生み、反面マンモスタンカー事故、ジャンボジェット事故、原発や化学工場の事故を生み、限らない環境の汚染と破壊を深刻化させてきた。官僚化や独裁化は、この災害を限りなく取り返しのつかないものにした。

つけ加えると、これらの事故は決して通常言われるように「初歩的ミス」ではない。初歩的ミスが常にいつでも重大事態を引き起す可能性を軽視して安全宣伝することが、基本的ミスなのである。だから原子力安全委員会も「安全宣伝委員会」と改称した方が正確で被害が少ない。

しかし今更原始に還れないというのが大方の意見である。ではそれほど現代は「進歩」しているのか。そうではあるまい。今われわれに緊急必要なのは、適正規模の適性技術である。それは利潤を効率の中に追い続ける資本の論理では生み出しえない世界である。それは人間の顔をした真の民主主義の深化と連帯によってしか生み出せないであろう。

4 珍獣の謝肉祭

都市の子供たちに何が見えているか、彼らの描く絵を見るがよい。自分は何を食べているかを描いたに過ぎないが、フライドチキンやハンバーガーは好物でも、自分が食べているものが何物であるか見えてないのである。そこにあるのは四本足、水かき、五本指つきのニワトリであり、ペットや蚊取



1960年生まれの大学生が書いた乳牛の絵
(中内敏夫『学力とは何か』
1982. 12月号参照)

北海道の小中学生が書いた乳牛
雑誌「教育」

り線香状のブタであり、怪獣の牛であり、ヒレのない魚であり、正体不明のイネである。自分が何を食べているかわからない誠で危険・無責任な状態で、食生活が文化として確立されていない、いわばガソリン給油的飼料化されているのではないか。

私はこの中学の子供たちの絵を見て、アルタミラやラスコー洞窟にクロマニヨン人たちが描いた動物画の、生活と自然がヴィヴィッドに結合した文化を思う。「進歩」とは何であるのか。「未開」とは「賢さ」とは何か。「現代」とは果して何なのか。金素雲の「朝鮮史語」に二人の兄弟の話がある。仲の良い兄弟が道で黄金を拾って二人で分けるのだが、そのうち自分一人だったら全部自分の物なのにといい思いが生じて怖くなり、二人共黄金を捨てて仲良く立去るという話である。私たちの共同体がなぜに孤絶しがちなのか、どこから真の連帯を組み直すか、示唆に富んだ話だと思ふ。

家族と家庭科

山本キクのアメリカ視察

酒井はるみ

占領期間中にアメリカを視察した文部省行政官がいた。ここで登場いただく山本キク氏（一九一五〜一九七三）もその一人だが、家庭科教育専門官の渡米は恐らく一、二名程度であつただろう。氏は一冊の教科書 E.M. Davall, D.S. Lewis: Family Living. Macmillan, 1950. を持ち帰り、後年『家族生活』と題して訳出したが「本書は民主的な家族生活を熱望する人々にとって、またわが国の家庭や社会生活の現情を憂え明日の改善向上を心から念願する人々にとってよい参考資料である」と意義づけられている。

山本氏のいう民主的家族生活や新時代の家族形成への積極的な態度などは、小・中学校学習指導要領（試案）とも、民法改正に傾き、家族生活の具体的側面をうち出すことが不十分だった高校指導要領とも違うもののがうかがえる。家庭科担

当官を通じて指導要領が伝えられる限り、担当官の姿勢や意向でそれが柔軟にも、より具体的にも解釈されえたであろうから、氏の家庭科観に関心をもたざるをえなくなる。

山本氏は戦前、実践女子専門学校などいくつかの女子専門学校で教鞭をとり、東京市の視学を勤め、その間主に裁縫の教科書や著書を執筆していた人物である。期待されて文部省に迎えられたものであるが、経歴からは旧来の家事・裁縫で一仕事してきたということになる。その人が『家族生活』を翻訳して世に問うたのである。渡米経験が氏の家庭科観に決定的な変容を迫ったと想定しても、あながち的外れではあるまい。

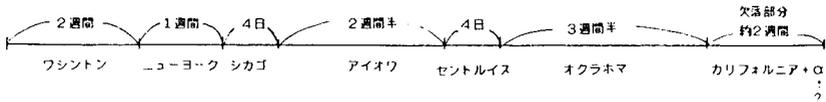
そこで現存する不備な資料からではあるが、氏がアメリカで何を見、どう感じていたのかを明らかにしてみよう（占領文書 CIE (D)-00658）。

山本氏は、ガリオア人事交流計画によって、一九五〇年十月上旬（推定）から九十日間の視察旅行に出発した。首都ワシントンでオリエンテーションとアメリカの家庭科教育の概要を聞いた後、独自のルートを辿る。ニューヨークではハンターカレッジ家政学部長ドラ・ルイス氏に再会した。CIE 職員として来日し、四八年七月から九月まで中等学校の家庭科を指導した人である。編者の同氏から“Family Living”の詳しい説明を受けた。

山本氏のアメリカ視察はスケジュールの一部が欠落しているが、アイオワ州とオクラホマ州を中心に、中部農村地帯が選ばれており、バージニアプランなどの地とは異なる。

主な視察対象は教育機関である。学校（中学、高校、中・高校、黒人高校など）18、職業高（学）校3、カレッジ4、総合大学（黒人大学も含む）2、成人学級関連3など、また各州の家庭科指導主事、家政学者、家庭科教員との意見交換を頻繁に行っている。日常生活にかかわる視察も多く、なかでも住宅の見学に熱心で、アパート3、個人住宅（ホームステイまたは見学）9、農家8などを訪れている。その他家庭科に関連して特記しうる視察箇所をとりあげよう。

教会、日本人家庭、家庭用設備・家具・衣類を売る商店（ワシントン）、高級衣料品店（ニューヨーク）、洗濯屋（シカゴ）、広大な畑、機械によるとうもろこしの収穫、牛・豚・羊・にわとりなどの飼育、宿泊先の娘のホームプロジェクトの夕食、トレーラーハウス、八百屋（アイオワ）、男子の調理の授業、一週間の寮生活、



社交としてのスクウェア・ダンス見学2回、家庭の展示（オクラホマ）。

またいくつかの大学をつぶさに視察したが、その一つArens (Arensの筆記が『筆者注』College) は、成人教育のミス・ライルと懇談。寮。ホームマネジメント・ハウス。付属中・高校（教育実習とPTAの会合を見学）。付属保育園。大学の家政学クラブの会合などを見学した。この家政学の構成は1応用芸術、2児童発達、3食物と栄養、4家政学、5家庭経営学、6家庭の設備・備品、7織物と衣類であった。

以上のような経験は「アメリカでは家庭生活が科学化され機械化され社会生活が有機的になっていたので家庭科教育は簡単に容易である」という印象を与えた。アメリカの家庭科教育については、よい参考書や雑誌がそろい、自学自習できる研究資料があり、映画・幻灯が利用され「読む教育でもなく筆記の教育でもなく暗記の教育でもなくおもしろい中に知識も技術も生徒が自分のものとすることができ」と新たな認識を得ている。また大学・高校で家庭科を学んだ者に社会進出の道ができていることも評価した。教員養成では、どの大学でも多くの場合、家政学部長が担当するが、それは人格者であり、かつ家政学の権威でもある。教員養成にはこのように重点がおかれるべきであるなど、当時のCIE担当官モード・ウィリアムソン博士あてに報告したのである。

Mくんの 恋人



(カット 井田裕子)

大学生たちと歩く 小沢牧子

数年ぶりにMくんに会った。卒業して六年になる人だ。こ
とし三十歳になったという。マスコミ関係の世界でカメラマ
ンとして仕事をしてきた。学生時代にくらべて見ちがえるよ
うにがっしりとした体つきになったのに驚く。「肉体労働で
すからね」と彼は笑い、私は「さすが業界の雰囲気満々にな
ったね」などと冷やかす。

「東欧に仕事に行ってたんです。そのときチェコ人の恋人が
できて、とってもハッピーで。先生ならきつと喜んでくれる
かなあと思って。デートしてくれませんか」と冗談めかした電
話がかかったのが、半月ほど前のことだった。「のろけを聞

かさされるのね、聞き料高いよ」などと応じて、久しぶりの再
会になったのだ。

Mくんは大学の二年生から三年間、私の講義やゼミを取
り、その卒業論にもつき合ったので、縁を深めた学生のひとり
だった。最初にプライベートに話を交わしたのは、確か彼が
三年の頃で、それは駅のプラットホームでのことだった。背
の高い彼がひとりポツンと電車を待っているところへ、私が
通りかかって声をかけたのだ。電車が来て並んで吊り皮につ
かまると、彼はいきなり、「先生の故郷って、どこなんです
か？」と聞いた。「ぼくは親父の仕事の関係で、子どもの頃
から各地を転々と暮らしたので、故郷って呼べるも
のがないんですよ。そのことが自分のなかで何か欠落してい
る感じに結びついて、いつもこだわっているものだから」。
「私も故郷って、とくはないのよ。生まれてから今まで、も
う十五回以上、引越ししちゃったからね。住んだところは
それぞれなつかしいけどね」。そんな会話を交わした。

今日のMくんが言う。「あの時のこと、今でもよく覚えて
ますよ。ああ、自分と同じような人っているんだなあ、って
思っ、あそこで何かふっ切れたのかな。故郷とよべるもの
がないことを、逆に自分の持ち物みたいにとらえ返せたく
す。根っこを持たない代わりに、こだわりなく自由にどこへ
でも行けちゃうって、自分の持ち味にひらき直れて」。「き

つとそれが、いまのあなたの恋人につながっているね。難関は山ほどあるだろうけど、でも越えるためのエネルギーを自分の中にきつと感じているんでしょ」「ヨーロッパに住んで、仕事していかうかと考えはじめてるんです。国境もおどろくほど簡単に通れるように変わってきていて、自転車に乗ったおばさんが、すーっと国境通っていく時代になってるし。ヨーロッパで仕事を引き受けられる日本人のカメラマンって、必要とされているから、生活立てていける見通しはあるんです」。

匂うように可愛い恋人の写真を見せてもらいながら、どこか弱々しく自信なげだったかつてのMくんを思い起こす。出会うことひとつずつにきちんと向き合う生き方を積み重ねてきた人なのだな、とその足どりの確かさとのびやかな姿勢を、あらためて思う。

人は誰でも、時代という横軸と、自分史という縦軸の交差点に、それぞれの生きかたを描きだしながら歩んでゆく。若い人びとの歩みを見せられてみると、その事実がことさらに鮮やかだ。東西の仕切りが取りはらわれ、情報や交通のありようが否応なしに変化する時代。その横軸。そして根を生やす故郷を持つことなく、いつもいまを自在に生きてゆく歴史を与えられたMくんの縦軸。ふたつの軸が生きもののように、自然に素直に交わって、ひとつの物語を生んだのだから。

うか。在学中はことば少なで、引つ込み思案とすら見えていた若者の、悠々とした笑顔。

最近の若者たちは幼くて、自主性がなく、頼りない、という「大人」たちの感想をきくことがある。確かに、子どもや若者たちの「成長」はゆっくりだ。大学生たちと接していて、「一時代前の高校生みたいだなあ」と感じている自分に気づくことも、正直に言っていて、ある。しかし当の私たち大人が八十年も生きる時代になっているのだ。時代の風を肌で知る若者たちは、長寿社会への変化に応じたバランスを取りながら、「大人」の領分を侵さぬように、のんびりと年を取っていくのだろう。それは、若い世代が時代のなかで分け持っている知恵なのかもしれない。

在学中もそうだが、卒業後の彼ら彼女たちの歩みを見せてもらうのは、ことさらに楽しい。じぎぐと、またはときどき不器用に、ともかくゆっくりと歩きながらも、若い人びとは一生懸命生きていく。それはいつの時代も変わらない、自分を探すまじめな旅だ。

「チェック語を勉強するつもりです。夏にヨーロッパへ行ってきたら、また電話しますから」。Mくんは勢いよく街の雑踏へ消えてゆく。一見偶然とみえるできごとの背後に、小さなしかし着実な蓄積があるのだなと思ひ、今日もまた、若い人から教えられ励まされもしている自分に気づく。

男性学への契機

魔男の宅急便

無知との遭遇

諸橋 泰樹

若い女性の専業主婦願望と、若い男性の女性に対しての専業主婦希望には、出産退職・再就職型が増加したとはいえ根強いものがある。それは、労働と、家庭生活のシャドウ・ワークとのからみで——両者がセットでとらえられることによつて——それが男にとつては都合よく（シャドウ・ワークはしたくない）、女にとつても有難い（労働をしたくない）、ということがあるからだと考えることができる。

NHKの「日本人の意識」調査（88年）で、結婚して女性が仕事を持つことに関する男女の意識をみると、家庭と職業の「両立」を考える比率は、16〜24歳までの女性で32〜39%と、30〜40代の「両立」派43〜45%を大きく下回り、3人に1人しかない。16〜24歳の男性ではわずか18〜19%にとど

まり、30〜40代の男性がコンスタントに3割台なのに対し、5人に1人が女性の「両立」を支持しているにすぎない。こういった調査で、たとえ男性に「両立」との回答がみられても、男である自分も家庭と職業を「両立」させるから女性にも「両立」を望むのか、それとも自分は相変わらず家事・育児放棄で女性にのみ二重負担を望むことが表れたものなのか、おそらく後者の公算が強いとは思ふものの、よく判らないという難点がある。しかし、若年層で男女ともに性別役割分業観は根強い、という現状は認めねばならないだろう。

この調査の男女別全体平均を時系列でみると、88年の男性の意識と78年の女性のそれが等しいという10年のギャップがある。男女とも「両立」が増え、「家庭専念」が減っている点で、変化はみられる。だが、最も多いのは両性とも「育児優先」で、女性38%、男性41%であり、しかも女性は減少傾向にあるのに対し、男性はこの15年間で全く変わっていない。「家事」に関しては（仕方なく？）自分も「協力的」にやり始めたけれども、「育児」の領域は、特に男性にとつては、自分分は外で賃労働をしていくという大義名分のもと、食事をさせたり泣くのをあやしたりといった「手間ひま」を忌避し、女性にもつぱら押しつけない御都合主義的意識を「母性イデオロギー」で粉飾できる、未だ強力な「切り札」である。このデータは、男性が早くからドメスティックな領域からの離

脱を、「母性」を「錦のみ旗」に宣したものと読みとれるのではないだろうか。そして、この背後にある社会の「子ども至上主義」が、特に、若い女性にドメスティックな領域からの離陸を封じる武器となった点にも留意したい。

そして、この戦略的母性イデオロギーや子ども至上主義を支えるのが、若い世代の親たちの意識であろう。

昨秋のことだが、母方の従妹の結婚披露宴で話をさせられたときのことだ。ぼくは「〇〇家と＊＊家」と書くことから始まる一切の型通りの結婚式を全否定するものだが、そのようなぼくのことを知っていてなおかつ招んでくれ、話をしてくれといわれる機会が不思議と多い。おそらく、ぼくにスピーチをさせたい友人やいとこは、そういったセレモニーのどこかに、「異分子」を潜ませて活性化させたいと無意識に願ったのだろう。そこでその「期待」に応えるために、「女性学」という分野があることの紹介も兼ねて多少「刺激的」な(?)話を聞かせるべく、ノコノコ出かけてゆくといった悪趣味を持っている。この時は、従妹の「新婦」がDINKSで子どもを持たずに働き続ける意志をもっていることについて、それを評価した後、雇用職業総合研究所の「結婚満足度に関する調査」(86年)から、夫が家事分担をする夫婦では妻の結婚生活満足度が高いというデータを紹介し、これは皆さん納得できるでしょうが、もうひとつ、夫自身が家事を同等

に分担すべきと考えている夫婦における当の夫の結婚満足度も大変に高くなる傾向があり、逆に、「家事は妻がすべき」と思っている夫は、それにもかかわらず結婚満足度は非常に低いのです、と話した。そして「幸福なカップルは平等な家事分担から」新婦はそのところをしっかりと見張る人であり、新郎もそれに応えてくれる新世代の夫であるから、この二人の結婚生活は必ずや幸福なものになる、と祝福して結んだ。

ぼくの、むしろ列席者の中年夫婦に聞かせるために話した内容は割と好評で、ウチの女房が私を肘でつつきましたよ、などと言ってくる人までいたが、実は翌日頃、新郎の父親から従妹の父あてにぼくのDINKSの話の件でクレームが行き(！)、従妹の父親からぼくに苦言を呈す電話がかかってきた。

つまり、ウチの息子は長男であり、子どもはすぐにもつくってもらわねば困るのだ、おめでたい席で「子をつくらない」話を評価されるのは(その話が主ではなかったんだけどね親や親戚縁者として迷惑かつ非常識であるというように)あるらしい。もとより俗人揃いの家系とはいえ、身近にこのような愚かな人びとがいることで、ぼくの確信はますます高まるのであった。女性問題は男を変えなければ解決されないのと同様、その価値観・社会を支えている親たちをこそ変えなければならぬのだ。ぼくはこういったマジョリティーに話をしてゆく使命があり、それが男性学への契機なのだ、と。

私の朝鮮史

岡 百合子



葉が、そのときの彼の気負いと希望を表している。

一八八四年、金玉均らはクーデターを起した。政府内の保守派を討ち、政権を握る。「甲申政変」である。ただちに近代的变化を内容とした政綱を発表、政変は成功したかに見えた。だが三日目、清軍の介入がはじまると

「太極旗」の誕生と一八八二年に來日した朝鮮使節団のいわれについては前回のべた。ところでこの一行の中に、金玉均という人物がいた。そのとき三十余歳、両班マゴの生まれで若くして科擧に及第、将来を嘱望される青年政治家であった。

彼は、強まる一方の西欧列強や日、清の外圧、国内政治の乱れの中で、朝鮮の行末を真剣に憂えた。外圧に抗するためには、朝鮮の近代化を一刻も早く成しとげねばならぬ。「開化派」とよばれる青年両班グループの中心人物となった金玉均が、そのモデルとして強い関心をもったのが、明治維新後「文明開化」の道をひた走る日本の姿であった。

金玉均は日本で、福澤諭吉らと会う。福澤らは朝鮮を清から「独立」させ、日本主導のもとに朝鮮の開化をすすめるようという戦略から、金玉均らを支援

した。金玉均は、日本の力を借りて、明治維新のよきな国政改革を急ぎ成しとげようと決心するようになる。「日本が東洋のイギリスになるなら、朝鮮は東洋のフランスになるのだ」と語ったという彼の言

開化派政権はあつという間に潰えた。軍事力のほとんどを日本の駐留軍に頼るという計画だったが、その日本軍が逃走したからである。政変は文字通り「三日天下」に終わった。

日本に亡命した彼を、日本政府は厄介者扱いした。政変に失敗した以上何の利用価値もなく、むしろ対清外交の障害と考えたからである。金玉均は小笠原島や北海道に幽閉され辛酸の日々を送る。失望した福澤諭吉に「脱亜論」を書き、「野蛮国」朝鮮との訣別の意志を表明した。

金玉均は一八九四年、打開の道を求めて上海に渡った直後暗殺された。彼の遺体は朝鮮に送られ、「大逆非道」の罪人として滅多切りにされ、さらされたという。

彼の死後百年。開化の先駆者だ、いや親日派の走りだと、金玉均に対する歴史家の評価はまちまちである。しかし、日本の「近代化」をよしとして学び、依拠し、まさにその「近代化」の刃に倒された彼の姿は、十九世紀末の朝鮮の、いやアジア全体の悲劇を体現したのとして、無限の教訓を私たちに語りつけている。

キム
金

オク
玉

ン
ユ
均

食べもの文化史

くらしと食事 郷土料理②

「身土不二」とは、郷土食を大切にすることである。そんな思いで、ある教科書に郷土料理を取り上げたが、頁数の関係からも、料理の多様さからも、日本全国を網羅することなどとてもできなかった。そこで、一般によく知られていて、しかも、その土地、その風土、その歴史に密着しているいくつかに絞ってまとめたのが下の資料である。

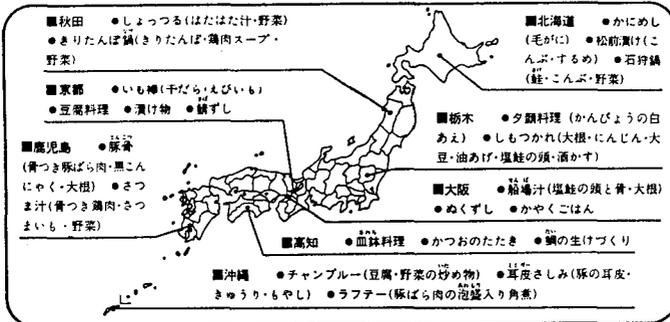
北海道は土地の産物を最大限に利用し、また長く寒い冬に備えた北国ならではの工夫がある。秋田のしよつふるは、ほとんど姿を消した「魚醬」を今に伝えて貴重だし、材料のたはたは「秋田名物」と民謡にもうたわれている。きりたんぼは米どころ特有の加工品で、地域の鶏、比内鶏を利用した冬あつあつの食べものである。栃木のかんぴよう料理は特産品の利用、しもつかれは関東各地にみられる節分時の栄養食である。大阪はおそらく材料には事欠かぬ土地柄であつたろうに、食品を最後まで使い切る点でみごとな知恵がある。

京都は、保存食の実に巧みな利用と繊細な料理、保存の工夫にたけていて見習うものが多い。高知は海の幸を豪快に使

い、鹿児島は新しく入ってきた食品を風土に適した料理につくりあげている。沖縄の料理は、様々な国の影響を受けて食文化を多彩に発展させてきた歴史を彷彿とさせる。

このほかにも、暮らしに根づいたたくさんさんの郷土料理が各地で工夫され、今に伝えられていることだろう。

地域の暮らしをみつめる絶好の教材として、なぜここでこの料理が生まれ、今まで生き続けてきたのか、考えつつ実践する授業を是非積極的に取り入れていただきたいと思う。



石川尚子

We 夏季フォーラム・分科会のご案内(2)

1 家庭科分科会(七月号参照)

2 夫婦別姓・婚外子差別をめぐって

夫婦別姓を求める声は、今や押しとどめられないほど強くなっています。女と男のあり方を考えなおすのに別姓はその一歩にすぎません。でも誰でもその一歩から始められるように法改正の声も上げていきたく思います。

* 中村 英之

3 女性と政治

男女平等の最もおかれている分野が政治。衆議院では自民党女性ゼロ。こんな男社会で予算や制度が決っていくのはマッピラ。参加者は政治家のつもりで自分の政策を述べ、激しくやりとりしましょう。Weから出そう政治家を。

* 中嶋 里美

4 女の本音を力に!

私達が女性史を学ぶわけ
流されず、見失わず、確かな人生を歩みた

7 私の教育異空間体験

ここでは、同じことはいいことなんです。楽なんです。一人一人が考えなくても、だれかが代りに考えてくれるから。ここではだから、着るものや髪型だけでなく、顔もかたちも、一種類であれば尚いいんです! 静岡発。

* 高月フミ子

8 あなたに見える?—アジアからの労働者 外国人労働者、とりわけ女性の就労問題、 出・入国問題について、まずは現状を知り合 いたい。静岡へルプの方から報告を受けます。

その上で、彼らと私たちとの関係、アジアの中の日本の私たちをを考え合いませんか。

* 根津 公子

5 女の解放・男の解放

Weは一月号で「フェミニズムのいま」を特集しましたが、そこで提起された諸テーマを中心に、あるいは鳥の目をもって、あるいは虫の目をもって、縦横に語りあいたい。寄稿者の方々にも、参加を要請しています。

* 武田 秀夫

6 家庭科につなげる水の話

失われつつある身近な水。ゴルフ場による水汚染。森林の崩壊による水環境の悪化など。おいしい水を飲み続けていくことが、難しい時代に、家庭科は何を学ばせるのだろうか。水をめぐる話をしてみませんか。

* 金子 博

9 メディアの中の性差別

テレビ、新聞、雑誌、広告、教科書などさまざまなメディアの中で性差別と取り組んでいる全国各地のグループの人達と交流するなかで、メディアに対する具体的な働きかけのプログラムを作っていきたいと考えています。

* 吉田 清彦

湯沢静江

'82年の教育課程改訂にむけて その1

赤穂高校に転動した'79年当時、三年生の選択「食物」は、男女いっしょに授業をしていたが、「家庭一般」は女子のみで行われていた。'82年の指導要領改訂を目前にし、'80年ごろからどのような課程表を作るのが問題になっていた。具体的には文部省から新指導要領についての発表があつてから、教育課程表を作成するのだが、長野県では'73年改訂の経験をふまえ、教育文化会議としては、いきなり課程表作成をしなかった。まず、それぞれの学校の状況や、地域の実態などを勘案したうえで、その学校の教育方針を明確にし、それにのっとつて教育課程表を作成する作業にはいるという段取りであつた。県の教学指導課が招集する説明会も行われはじめていたが、家庭科については、実験実習の充当時間を十分の五以上確保するようにというようなことばかりで、家庭科教育の内容を前進させるようなものは何もなかった。

赤穂高校は大学進学率の高い学校であつたし、一学年に商業科2クラス、普通科6クラスをかかえる県下でも大規模な学校だったので、教育目標を定める際にも、いたずらに進学率をあげるだけにならないよう、生徒の全人的な発達をめざすものであること、基礎的な学力をつけながら、情操を豊かにする教育をめざすことなどを、職員全員で確認しながら作つていった。当たり前の作業ではあるけれど、面倒なこの前提作業を、職員全部ですることは、そのあとの具体的な課程表作りの時にモノを言うようになるのである。文部省で提示した課程表をそのまま鵜呑みにするのではなく、それぞれの学校で消化して作ることが原則だという考え方は、教育文化会議で'73年改訂以降貫き通してきたことだった。「教育課程の編成権は、それぞれの学校現場にある」という考え方である。今にして思えば、わずらわしいばかりの前段階の作業と、それにかかわる実践の歴史があつたから、次に行われる課程表作りが、紆余曲折はあつても、多くの学校で共学の体制が作れたのだと思つている。

今度改訂される指導要領は、伝習館高校の訴訟結果でもわかるように、指導要領そのものに法的拘束力を持たせようとしている。「日の丸」「君が代」問題もそれにかからめての登場である。

19歳の日記

金森土岐

「辞職」

五月を半分ほど過ぎた頃、会社に入入りしている男性に乱暴されそうになった。その会社は文化活動や市民運動に積極的に取り組んでいて、そこに出入りするわけだから、当然その男もそういう活動に参加していた。

その日以来、ビクビクしながらの毎日で、そういう気持ちで仕事をするのが嫌で、私は社長に全てを話し、会社を辞めた。その男も社長も、私には存在が耐えられない者たちに変わっていった。

男は「君が好きだから抱きたいだけだ」と言った。「好き」という感

情は相手の気持ちや状態を尊重するということであり、それすらできずにただ押しつけるだけの「好き」など、傲慢以外の何ものでもない。このことをその男はわかっているのか。

社長はまず笑いとばした。そして「彼は私の社員ではない」ことを強調した。

また、最終的には何もなかったのだから「何をそんなに騒ぐ必要があるのか」という態度にでられた。「君が悪い、君の不注意だ」と、「強姦とは女にすぎがあるからおこるのだ」の一点張りの態度しかとれない。当然私にも何割かの責任があり、相手の下心を見抜く力のなさもあるのだが、このようなことが起こって一番情けないのは自分なのだ。

「あなたがここで仕事を続けるのなら彼に注意する必要もあるのだろうか

が、辞めるならその必要はないだろう」。

何故こんなことが言えるのだろうか。彼の行為は事実であり、許せないもののはずである。社長は何を恐れているのか。

その後、私の留守中に男が郵便受けに手紙を放り込んでいった。そこには「僕の気持ちは真剣で、行為においては僕も同じことだ。君が会社にもどる気なら何でもする。勇気を出せ」といった内容が記されていた。どこまで私を、女をなめているのか。「真剣」——意味もわからず使ってくれるな。

私は彼らのような男が文化活動を行っているということが許せない。こんな薄汚れた卑劣な男が、偉そうなことを言っているということに、無性に腹が立つのである。

大今さんとの出会い (3)

一九八七年八月一日、大今歩さんの処分は撤回されました。歩さんの行為が「教え子を妊娠させた」のではなく、「恋愛や結婚は最も基本的な人権」(歩さんの記者会見での第一声)である真に人間的なものであることを全面的に認めた結果です。

紀子さんは、処分撤回後、自分の言葉で語った著書『ええやんか生徒と教師の恋 私の真実、私の選択』のなかで次のように書いています。「女であった、生徒であった私は『妊娠させられた』と決めつけられたことにとっても怒っている、私の主体性を全く認めていない」と。また、「性の罪悪視」に対して疑問を投げかけ、「妊娠・育児は『束縛』ではない」と語っています。紀子さんのこのような思いを支持し、二人の闘いの全面勝利を祝う「大今処分撤回報告祝賀会」を七日にもちました。

その会での多彩な出席者に、大今さんらの人柄と運動の在り方を垣間見ることが出来ます。そのなかには、箕面忠魂碑違憲訴訟原告補助参加人の神坂直樹さんの姿がありました。彼は処分撤回運動事務局の中心メンバーであり、高校の卒業式で

広がる運動

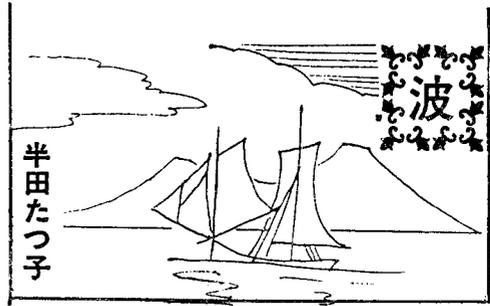
■中村英之

広がる人の輪

「日の丸」を下ろし、卒業延期処分となった人でもありません。教委側は彼を扇動したと決めつけた意図もあって、歩さんを処分したのかもかもしれませんが、神坂さんは、誰の指図でもなく自らの主張を持って、「日の丸」下ろしを敢行したのは明らかです。そして、彼のみならず、大今さんを取り巻く支援メンバーは様々な運動にかかわっており、特に天皇制に対する疑問から運動にかかわっている人も多かったのですが、いずれも狭い運動にとどまらない、あるいは「反天皇制」だからといってちっとも押し付けがましさのない、多くの勝手な感じから言うところ「左翼、左翼」した人ではない人が多いとの感じを受けたものでした。

処分撤回より早く、箕面忠魂碑の学習会の折に大今さんに誘われてかわりだした運動に、「教育塔を考える会」というのがあります。忠魂碑の闘いにかかわったのもそうなのですが、「左翼」がよく使う「天皇制粉砕」というのになにか違和感を感じ、もっと地に足のついた地道な天皇制検証のような運動、歴史的に侵略戦争の検証のできる運動を欲していたばくにびったりとききたのが、「教育塔・祭」への疑問でした。

消費者教育は 何を指す？



けさせる」と続き、責任と賢い消費者が強調されているわけね。

W だって、今や高校生が何枚もカードを持つ時代よ。それにトッポイ消費者につけこむ悪徳商法が後を絶たないんだもの、消費者が賢くなければ。みすみす被害にあうのを、手をつかねているわけにはいかないわ。消費者支援センターもできたことだし、消費者基本法のことなど教えて、私たちの権利を知らせることは必要でしょう？

E それはもちろんよ。ただ、こんなにひどい例があると、あざとい商法の話をして、御用心、御用心、そういう授業って面白くないなあって思うの。高校の教科書に、購入の第一次決定として「なければならぬ・あるほうがよい・どちらでもよい・ないほうがよい・あると困る」の五段階に分けて、買うか・買わないか決めると、れいれいしく表にしているのよ。こんな常識以下のことまで消費者教育というならバカけている。消費者教育って何を指すのか、明確にしなければダメだと思ふ。

毎日の新聞に地球環境について記事が溢れるようになったら、今年のデパートのお中元商戦のキーワードは「地球環境」ですって。

エコマークつきの商品をずらりと並べるのはいいとしても。かつて問題になった過剰包装がもう忘れられているように、すべて「ブルムとともに去りぬ」の国では……。

W 親になるための教育、コンピュータ、消費者教育……確かにブルムに乗ったといえるかもしれない。でも、時代の要求に敏感なのはいいと思うけど。

E 何故、私が消費者教育にひっかかるか考えてみたのね。ずっと前、NHKで土曜日に「暮らしの経済」ってやっていましたよ？

必ず生産者と消費者が相対して座る。生産者は男、消費者は女。女の側の訴えや問題提起を、男がぬらりくらりとかわす、という構図を見ていてやりきれなかったの。男だって消費する。女だって生産する。男⇨生産、女⇨消費と決めつけられるのはかなわない、と思いつづけてきて、自分を消費者色に染めたくなかったことが一つ。

家庭科の中の消費者教育が、着色料で毛糸を染める、合成洗剤の液にメダカを入れる、ジュースの砂糖含有量を計る、最近では、牛乳パックで紙をすく……など、十指に入ってしまうことを、小・中・高でくり返して、新しい教材が発掘されていない。牛乳パック

W 家庭科の新しい指導要領では消費者教育を重視しているんですって？ 当然よね。

家庭科でしっかり消費者教育をするというところで、家庭科の重要性が見直されるわね。

E ええ、でもどんな消費者教育をするのが問題よ。高校の指導要領の「解説」には「消費者としての権利を行使するとともに、責任を果たすことが重要であることを理解させ」と書いてあるの。「自主的・合理的な行動をする消費者としての能力と態度を身に付

を回収して悪いとは言わないけれど、かつてビンに入っていた牛乳が、何故紙パックになったのか、そこに現在の流通の問題を見出すという学習の方が私は好きなのだ。現代社会の構造にまで迫らないと、面白くない。

W ああ、少し分ったわ。与えられたワクの中で、ソクしないように賢く、というのはなくて、ワクそのものが何故生まれたのかを知らなくては何だ……ということね。

E ええ。消費者基本法を丸暗記して、テストで百点とったって、事態はそよとも動かない。その消費者基本法にしても、教科書によって、国・地方公共団体・企業・消費者の責務や役割のウエイトの置き方が違っているのね。消費者問題は、現代社会の構図がはらむものであることを分らせることが基本ではないか？

教科書には「消費・廃棄・資源」を一連のものとして書いたものや、「消費者問題・消費者運動・消費者行政」を表にし、時代の変遷について、スペースを割いているものがあり、こういう扱いはとても楽しい。次々と新たな消費者問題が何故起こるのかを理解しないで、もぐら叩きみたいに、起こった時の措置だけを挙げて、ダメだと思おう。

W その意味で言えば、ケネディの唱えた消費者の四つの権利を覚えさせることよりもケネディは、何故消費者の権利宣言をしたかを語らなければいけない……というわけね。

E ええ、東京都の消費者生活条例五つにしても、もし被害が発生したら、どんな救済措置があるか、その裏付けを知らなくては、抽象的な飾り文句にしかならないのだから……。

W 教科書には「消費者の自覚」という見出しが多いけれど、あら、そのものズバリ、「消費者被害」を挙げた教科書もあるのね。

E 消費者の「責任を果たすことが重要であることを理解させ」と「解説」に書いていなければならないけれど、誰に対する責任かは触れていないのね。現実を起こるのは「消費者被害」なのだから、この項目を挙げたのは面白いわ。でも被害にどう対応するか、から、もう一歩も二歩も踏み出したいわね。

さつき例に出した、消費者問題の発生が、消費者運動を生み、消費者行政にどう反映したか、そんな経緯を丁寧にみていくことは、生徒たちに希望と勇気を与えるでしょうね。民衆が力を合せて運動したからこそ、小さな実がみのり、ささやかでも前進があったこと、私たちは、権力にやられつ放しではなかった

のだということを、生徒たちに実感させたいのね。

W うん、わかる。

E 『未来へのビジョン——ヨーロッパの生協活動に学ぶ』(協同図書サービス)の序章で、ラルフ・ネーダー氏は、こう言っているの。

「人類が歴史を通じて表現しようとしてきた思いが、個人的にも、社会的にも報いられる構造を見いだすことができるとき、物質的欲求だけを最優先させる状況——商業価値の支配と呼ばれる状態——にかわって、多様な目的の実現と、未来の世代がもつ『生存し行動する』権利に対する尊敬の念で満ちあふれた、もつと素晴らしい生き方が前進する」って。

現在は「物質的欲求だけを最優先させる状況」にあるけれど、人類が営々と努力してきたのは、よい環境の中で、住宅・食料・交通・エネルギー・健康……、その他多くの製品やサービスを提供することによって、地域社会を自立させ、貧困をなくし、経済的公正を高めたいと願ったからではなかったかと。そこまで持っていくってこそ、消費者教育は価値あるものになるでしょうね。

◆編集者への手紙

—「生物」を教える一人として—

高橋 優子

私は、Weの創刊以来の読者ですが、特に最近のWeは興味深く、毎月楽しみにしております。今年度のテーマも、私にとって楽しみなものも多く、私自身もいろいろ思うところもありますので、聞いていただきたいと思ひ、ペンをとりました。

私は県立高校で生物を教えています。学生時代に、女性問題にかかわる中から、家庭科の男女共修の運動を知り、これからの時代は家庭科の教員がおもしろそうだと思ひ、通信教育で免許をとりました。理科教諭として採用されたのが、家庭科の免許の取得前でしたので、いまだに家庭科を教えることができぬ

まま、理科の教員をやっております。

そのような訳で、私は生物を教えつつも、単に事実の列挙で終わらせることなく、Weで大切にしているようなことを、できるだけ感情を込めて伝えようと、努力しています(基礎的な暗記は、どうしても避けられません)。そのような中で気付いたことがあります。Weの読者の方にとっては、当たり前なのかもしれませんが、それをお話ししたいと思つたのです。

生物では「生物の集団」(いわゆる生態学)という単元の最後に「ヒトの生活と自然」という項目があります。ここは私が入れて

授業を行っているところなのですが、生徒の方も、最近新聞やテレビで、フロンガスや酸性雨、温暖化が話題になっていることもあり、比較的興味を持って参加するところで、授業のはじめに環境問題についての自分の考えを書いてもらいます。さすがに高校生ともなると、自然保護のたいせつさは浸透しているらしく、口をそろえて自然破壊はよくないということを書いてきます。中に、毎年何人かは便利さと自然破壊をてんびんにかけて、便利であるのは良いことなので、ある程度の破壊はやむをえないと書く生徒がいます。

この考えには、どうかと思うところもありますが、私は、こう書いた生徒達は、自分達の生活と環境破壊がつながっていると考えている数少ない生徒であると思ひます。残りの大多数の生徒の文章は、極端に言えば、自然破壊は良くないことで、それをしてるのは悪い人だけれど、自分はそれと関係がない。早くそんなことはやめてほしいという類いです。

そこには、この「豊かな」生活の恩恵を受けている自分がいること、何よりも、日本人がより多く自然破壊にかかわっているという視点がありません。従って、自分達の生活や

発想の変革なくしては、自然を維持していくことなどできるはずがないなどは考えもしないのです。

そこで割箸を使わずに、箸を携帯している人の話などをおりまぜながら、環境破壊や地球汚染の現状をビデオ等（NHKの「地球汚染」や「水俣―その20年―」）を使い、確認し、それが生態にどのような影響を及ぼし、農業や水産業など人間の生活にかかわる部分に、どのような変化を与えてきたか、人体にどのような影響を及ぼしたかを話しました。

また南北間の関係で、日本という国がどのような立場にあるのかを森林伐採の現状や、どのようなエネルギーを投入して食糧生産をのくらのエネルギーを投入して食糧生産を行っているのか、また東南アジアへの公害輸出の実状などを例にして、授業を行いました。

そのような授業を通して、今の私たちの生活が、自然破壊や環境汚染を是認したうえに成立していることに気付き、ヒトはごうまんだと言う生徒も出てきます。これは一定の成果ではあります。その先がないのです。やはり今の生活の水準を維持したうえで、環境破壊をしない技術の開発を求める声、男子生徒に特に強いのです。もちろんこれは理想

かも知れないけれど、その技術開発を待つ余裕などない現状です。とすれば、自分達の生活もやはり見直していく必要があるように思うのですが、生物の授業でなかなかここまでやれないのが悩みの種です。

家庭科で、そのあたりを取組んでもらえたらと思います。一番良いのは、理科、社会、保健、家庭科あたりで融合単元でも作って、生徒が総合的にとらえられる授業ができればと思うのですが……。新聞テレビで報道される事実や、授業での内容と、今の彼等の生活とを結びつける作業が重要であると痛感しております。

もう一つ、別の話ですが、三年生の三学期に、生物のカリキュラムを一通り終えて、動物の形態分類の復習もかねて「解剖シリーズ」を行いました。これは冬休みに読んだ鳥山敏子氏の『いのちに触れる』の影響も強かったからですが、それ以前にも気になることがあったからです。

それは、タマネギの細胞分裂の観察をするさい、染色液で染色体を染めて見易くして観察するのです。生徒は分裂の観察というからには、分裂する瞬間の動きが見られると思っ

ている者もいますが、実際には観察のために染色すれば、細胞は死に、分裂も止まりますが、「先生、この細胞殺したんでしょ。なんて残酷なことをするんだ」という生徒がいるのです。

私は正直言って驚きました（毎日、生き物を「殺して」食べているのに……。）。同じようなことは、他にもありました。ユスリカという蚊の幼虫の液腺染色体を観察する時に、自分の観察するためのユスリカを、自分ではきないと言って、教員や友人に殺させておいて「おまえはどうしてそのような残酷なことができるの？」というのです。

このようなことから、私は彼等は自分が生きていく上で、いかにいろいろなものの命を犠牲にして生きていくのかを、気にしたことがないのではないかと思います。また自分自身では手を下さず、必要に迫られてやらざるを得なかった人を責めることは、手を下した者を「残酷だ、汚い」とする人間同士の差別にもつながっていく可能性があると思います。やはり自分の手で「殺して」みるという経験をすることも大事ではないかと考えた

のです。鳥山氏が言うように、「食べる」ということは、その食べ物を犠牲にするのではなく、その食べ物の命をもらって、その食べ物の方も生きるといことだと。生物の食物連鎖というのはまさにそれであると、私は思っている、そんなことを実感してもらえばいいと思ったのです。

そうはいっても、選択生物は、多感な時期の女子生徒が多い授業なので、日頃扱い慣れているものから行いました。

1 時間目 ハマグリ解剖

2 時間目 スルメイカの解剖（ヒトと同じ目の作りをしている）

3 時間目 マアジの解剖（セキツイ動物で最も扱い慣れている）

4 時間目 ヒヨコの解剖（ヒトと同じ恒温動物である）

1〜3まではスムーズにきました。最初ということもあり、ハマグリが動いているのかわいそう、という声もありましたが、いずれも料理の素材になるものばかりで、楽しく学習できました。最後には、それらを無駄にせぬよう、思い思いの調理をして、美味しくいただきました。

いよいよヒヨコの番です。ものすごい抵抗で、こんなに暖かくかわいいものを、どうして殺すのかと大変でした。私自身もはじめてであったりで、助手の先生の教えを受けながら行いました。かなりの抵抗が予想されたので、私なりにこの解剖に向けての思いを文章にして、事前に配っておきました。それを読んで、感覚的には抵抗がまだあるけれど、頭の中では、なんとかこの解剖をやってみようという生徒が何人か、手を出し始めました。

このヒヨコは雄で、ふ卵場から買ってきたものです。その日に生まれたこのヒヨコたち以外のヒヨコは、雄であると判断されたそばから、大きなポリバケツより大きなビニール袋に詰められて、ゴミとして捨てられていくのです（その日はビニール袋二つ分）。そんな話をしながら解剖を行いました。生まれたてでも、立派に私達と同じ体の器官があるのだと、そんなことに感動しながら行いました。最後まで、手を触れぬ生徒もいました。が……。

命の重さに違いはないというものの、やはりよりヒトに近く、よりかわいらしいものになると殺せない、そうやって私自身も、知ら

ないうちに、命の重さに差をつけているのかもしれないと感じました。生徒たちが、どのくらい私の思いを分かってくれたか分かりませんが、このような経験が、彼等のこれからの生活のどこかで生かされたら良いと思っています。

家庭科の食物では、これらは皆、料理のための素材ということになってしまいうのだから、これを「生命」ととらえて考えてみると、また広がりが出てくるかも知れないと思います。特に生物を教えていて感じるのには、学んだことを自分の生活や生き方に反映させられない、また逆に生活での経験を授業に生かさない（良い経験をもっていない）傾向が強い、ということだと思います。これは教員の側の教え方や引出し方にも、問題があるのだと反省している毎日ですが、様々な教科で、この点を意識しつつ授業を実践していくことが、本当の意味で、生徒の力をつけることにつながるのではないかと考えます。私自身は身近な生物学を目指してやっているつもりですが、同じような思いを持っておられる他教科の方もいらっしやうと思ひ、書いてみました。御批判いただければ幸いです。

（神奈川県立元石川高等学校）

泉

★★★★★★

この頁はあなたと
私の情報交換の場
小さなスペースで
すが、ご利用くだ
さい。

◆一日学校(こっこ)入学案内

「学校とはなにか」「教育とはなにか」を、その根っこの方から問い直してみたい。そのために、実験的な学校をみんなで体験し、その共通体験を素材にして、「教わる側」と「教える側」の双方から率直な意見を出し合って考えてみたい、というのが、今回の学校(こっこ)のモチーフです。(チラシより)

・主催 『三輪車疾走』編集委員会、代表・斎藤次郎 後援/雲母書房、子どもの本の専門店・トルル

○日時 八月五日(日) a.m.八時三十分～四時
会場 日本エディタースクール(ＪＲ水道橋)六月十一日より受付け開始

○問合先 雲母(きらら)書房内「一日学校(こっこ)」事務局 〒189 東京都東村山市本町

三ノ二十ノ五十八ノ二〇一 ☎0423-91-181

◆本紹介『原発をとめる女たち』

○内容 チェルノブイリ原発事故以来、広範な層をまき込んで行われている反原発運動。反原発運動を通して見えた諸問題―人権・環境・教育―などさまざまな分野で活躍している女性の中から、二十三人の女性たちの、さまざまな「反原発」を、綴り、あるいは語り、トークなどで紹介していきます。

○定価 千九百円(B6判 二六六頁)

○編者 三輪妙子・大沢統子

○発行所 社会思想社 東京都文京区本郷三

―二十五―十三 ☎03-913-8101

◆ビデオドキュメント

『まだ軍服を着せますか?』

日清戦争から天皇ヒロヒトの死まで、学校では教えられない、もうひとつの近代史を辿りながら、靖国神社の本質を理解する絶好の教材ドキュメント。

○企画・製作/金沢出版社 監修/藤元正樹

和田稠 プロデューサー/落合誓子 撮影

○番匠正一 カラー七十分 予約価格一万円

○問合先 金沢出版社 〒921 金沢市入江三
―一―三二 福村ビル2F ☎0762-91-4977

◆第7回わらび座で思いっきり楽しむ

90・教師のつどい

みんなで踊って習って楽しもう

○オプショナルコース A・みかぐらコース、

B・ソーラン節コース、C・花笠音頭コー

ス、その他盛りだくさん。

○日時 八月十七日(金)～十九日

○場所 民族歌舞団わらび座(秋田県仙北郡田沢湖町)

○参加費 三万三千元(2泊6食、受講料・

運営費) 子供/二万四千七百元

○締め切り日 七月二十日

○問合先 「教師のつどい」事務局 〒112

東京都文京区春日二―十七―三 あゆみ出

版内 ☎03-815-5511

◆「女性による高齢化社会シンポジウム」

今年が京都会館で「老いを拓く女性」と題して開催します。ふるってご参加下さい。

○日時 九月五日(水)午後六日(木)

○出演 樋口恵子/上野千鶴子/金森トシエ

○清水好子/駒野陽子/駒尺喜美他

○資料代 千五百円

○問合先 松香堂書店内 ☎075-411-6905

(高齢化社会をよくする女性の会・京都事務局) 米林まで。

親業訓練インストラクター・

六本美代子さんへの返事

小沢牧子

五月号「こだま」に、私が連載していた「親子論と心理学」へのご意見をお寄せくださり、うれしく読ませていただきました。ていねいに読んでくださった上、ご自身の体験をまじえたご指摘をいただいて、心からありがたく思います。

「親業」を評価される六本さんと、この技法に批判をもつ私とのやりとりは、親とよばれる大人たちがどのような暮らしを作りだしてゆきたいのか、その願いの違いを明らかにするところへとつながってゆくものであるように感じながら、読ませていただきました。

親と子、大人と子どもがいっしょに生きてゆくという日常は、たしかにしんどいことが多いのですけれど、しかしそこに「うまく行くための心理学的操作技法」をなんとかしの

びこませたくない、というのが、私のかたくなな願いであるといつてよいかもしれませ

ん。

暑い夏の日には、帽子をかぶせたい親といやがる子ども、その場で親の側がカウンセリ

ングの応じ方で「そうか、〇〇ちゃんはお帽子

〇〇ちゃんお帽子かぶらないの、ほら××ちゃんを見てごらん、こんなに暑いから帽子をかぶっているよ。つまりそれは、他人の助け舟っていうやつなものです。ともだちの××くんを気にとられて、〇〇ちゃんは思わず帽子(親)への抵抗を忘れていっしょにかけ出していつてしまふ。そして大人たちは「子どもってあんなもんだねえ」と笑いあふ……というような。

個々の親の努力や学習が必要でないとは思いません。ただ、個人解決が当たり前、人には「迷惑」をかけないで、自力で学習し賢くならう、という風潮に私が侘しさと危惧を感じていることはたしかです。私が求め描く暮らしのありようは、人と人の関係によってさまざまなに支えられあう姿です。関係のなかの知と力、と表現してよいのかも知れません。

「うちの子、帽子かぶらなくて困っちゃうのよ、お宅なんかそんなときどうしてる？」。Aさん「かぶらなかつたらしょうがないじゃない、私は放つとくわよ」。Bさん「ここはゆずれないっていう時はもう毅然として迫力でいくしかないわね」。Cさん「子どもだっていろんな気分分のときがあるわよ、すこし様子みていればそのうちかぶるんじゃない？」

子どもとのつきあいは気長にのんびりと、よ
そんないろいろな意見や親のスタイルのなか
から、あみんなじだ、とほっとしながら
ら、自分にしっくりくるものをそこでとりあ
えず選びとるといふようなやりかた。

現実の關係のなかで支えあい学びあうとい
うことは、すっきりとしたものではなく、め
んどくさいし、ごちゃごちゃしています。わ
ずらわしさも伴います。しかし、それが人の
かわりの基本だという気がしてなりません
。煩雑さに耐えて關係をつくり出す力量こ
そが私たちにとって大切だと思えるのです。
マニアル化した「親業」でなく(違ってい
たらごめんさい)、身のまわりに關係をつ
むぎ出しあうことで、大人たち子どもたちが
雑々と、しかし自然に生きてゆきたい、とい
うのが、私の求めてきた安らかな暮らしの姿
だし、長い時をかけたがいささかは実現し
得てきた生活像です。

たまたま昨日、横浜の児童相談所でケース
ワーカーをしていられる野本三吉さんから、
ミニコミ『生活者』を送っていただきました
が、そのなかに次のくだりがあった、私の心
をとらえました。野本さんには無断をおわ

しつつ、引かせていただきたいと思います。

「かつては、相談専門の人などという存在は
なかったと思う。何かあれば、あの人に聞こ
うとか相談に行こうということで、近隣の人
がお互いに助けあい、相談にのりあっていた
はずである。徐々世の中が複雑になり、専
門の知識や情報をもっている人が生まれ、相
談そのものが仕事になってきたと思うのだ。
……ぼくは、やはり相談を専門にする人間に
はなりたくないと思う。夜にかかってくる電
話で、よくこんなことを言われてしまうと、
ほんとうにつらくなってしまう。『今、家で子
どもがあばれるんです。何とかして下さい。
困った時はいつでも電話下さい』っていった
しよ、こんな時助けてくれるのが専門家でし
よ、専門家って口先だけなんですか」。もち
ろん、ぼくはできうる限り、夜でも出かける
ようにしているけれど、とんで行ってみる
と、近所の人たちは全く關係ない。關わりた
くないという感じで息を殺してひっそりとし
ている。相談を終えて深夜の道を歩いている
と、ふいに、すぐく空しい思いがこみあげて
くる。なんで専門家にだけまかせられるようにな
ってしまったのだろうか。実際はよくのやつて

いることが専門的だなんて思えない……」。

人と人の、日常のなかでの当たり前の關係
をなんとか一歩でも復活させていかなけれ
ば、たいへんなことになってしまおうと私はか
ねてから考え続けてきました。専門的知や技
法、専門家の充実ではなく、衆知と力を集め
ながらの暮らし方をこそ、と。めんどくさい
ねえとまゆをしかめながらも、逃げてしまえ
ない關係性を。大切なのは親と子のスムース
な關係より先に、大人同士の、縁を重んずる
關係性の充実、そのことへの意志のように私
は感じています。そしてそのなかで、子ども
たちはきつと大人たちより巧みに子ども同士
の關係をふんだんに作りだし、自然に育ちあ
っていくのではないかと、私は考えるのです
けれど。

「親業」は日常の暮らしの知恵、という考え
方も成りたつのかもしれませんが、私にはカ
ウンセリング技法の一形態であるこの親業
が、他者への一方的操作技法だと感じられて
ならないのです。いつもながら、私の頑固さ
をおゆるし下さい。いつかまたお話できまし
たなら、うれしく存じます。

わたくしから

あなたに



◆高校の通信制に常勤講師としてつとめております。今年から、小平刑務所の受講生にも家庭一般の授業を行うようになりました。昨年までは、刑務所の受講生（すべて男子）に家庭一般を履修させていなかったのですが、昨年暮、刑務所の先生方との懇親会の折に、「生徒に家庭科、特に保育学習のビデオをご利用いただいてはどうですか」と言いましたところ、これがきっかけで、家庭一般二単位実施の運びになりました。受講生がレポートを送ってきますので、同僚の百瀬さんが添削して返送しています。

私は二学期に刑務所へ出向いて授業をします。いままでは、女の先生に受刑者を教えられるはずがない、ということでしたが、その門を開くことができました。

（長野・佐藤美枝子）

◆五月十三日、若竹さんの結婚式に行きまし

た。りようこちゃん、とってもきれいだっただし、キミイおばさんがやっぱり幸せそうで、すっかり「母」上様をやっていて、それもあわせて、とてもすてきな結婚式でした。久しぶりに一人で外出して「家」のことを忘れて、若い方々の元気を私にうつしてもらった気がします。

あいかわらず、カナダへ移住しようとか、アメリカへまず帰つてみて、とか、わが家では日本を出ることばかり話題にしています。人生短い、逃げといわれようが、何といわれようが、自分の好きな所で、好きなように、やりたいことをやってみたい。日本は、残念ながら「変わらない国」です。それなりのよさも、もちろんあるのですが……。わが一家には「逃げるが勝ち」と思わせる国です。We四月号の今橋さんの論、その通りです。私が考えるに、日本の学校が変わるとすれば、まず簡単なことを始めればよい、と思います。

まず、先生が、父母その他保護者、近隣の人々に「何かあったら、小さいことでもいいです。遠慮なく、いつでも私（教師、校長etc）をたずねてきて下さい」と、やさしい暖かみのある態度で言えばいいのです。

いろいろ勉強して、父母の権利を知り、論

を深めることも大切ですが、実践を伴わなければ、いけないと思うのです。とにかく、この私でさえ、行きにくい学校、特に中学校とというのは、いったい何なのでしょう。もはや「子供のためになる学び舎」どころか、「諸氏立入り禁止の収容所」ではないでしょうか。

あーあ、登下校時、昼休みともなれば、ピストル持ったポリスマンがウロウロしてようが、トイレにマリファナ(?)やタバコの煙モクモクということだろうが、一日中子供の送り迎えの運転手をやらねばならないハメになるうが、アメリカの学校、先生方はよかったです。友人のように「たとえそれが職業上のものであったとしても」親しみをこめて、口をきいてくれて、何でも話してもいい雰囲気を作ってくれて……。外国人であったことを差し引いても、日本の先生とは雲泥の差があります。

（松戸・大西麻里子）

◆わが家の健康保険証、私が被扶養者なのは納得づくなのですが、三年生の長男が六年生の長女より上に記載されているのを、娘はこっています。夫の会社は、流通業界では女性の登用も多いというのに。先生方の場合はどうなのでしょう。他の会社ではどうなのでしょう。お知らせ下さい。（東京・大仏ア）



Weに言聞おおう なんでもなん



―家庭科について発言したい―

◆ある国立大学の附属小学校の研究授業に参加した。家庭科の授業のテーマは「エッグサラダをつくろう」で五年生のクラスだった。

どうしたらおいしいサラダをつくることができるのか、グループにわかれて盛り付けを相談する。先生はレタスやトマトの切りかた、たまごのゆでかたを説明するというものだった。授業の目的は、子どもたちに調理の基本的な技術を学ばせるといふもののようにであった。僕は授業参観はできなかったが、反省会の席で授業をした先生が、指導案をもとに単元の説明をしてくれた。「私は家庭科を通して、生活力を持った子どもを育てたいのです」とその先生は家庭科のイメージを語り、「課題のつかませかたが充分ではありませんでした」と反省を述べた。それに対して、参加

した家庭科の先生たちから「サラダにたまごを取り入れたのはすごいと思った」「子どもたちに失敗を覚悟の上で取り組ませるのはいいことだ」「もっと子どもの発言や行動を予想しておいて」などと意見が出た。

僕は「野菜をどう切ろうと、それはT・P・Oの問題ではないかと思う。レタスの葉一枚をくるんで食べるときもあれば、細かくちぎってドレッシングであえたいときもある。どうして事細かに切りかたを指導するのか」「そういう授業と、生活力のある子どもを育てることと、どう結びつくのか」と質問をした。その先生は「私の言う生活力とは、自分で料理が作れたり、ボタンがつけられたり、そういうことを言っているのです。はじめて調理をする子どもたちには、まず技術指導が必要ですよ」と語った。なるほど確かに、生活の自立という点からは、生活技術の習得は意味あることだろう。しかし「生活力」というものを「調理・ボタンつけ」と規定している限り、それは単なる技術の枠の中ではないのではないのか。学んだ技術を、生活の中でどう位置づけるのかという視点がそこにはない。もっと言うならば、なぜ家庭科をやるのか、家庭科と「生きる・生活する」という

ことをどう結びつけるのかという「哲学」がこの授業からは感じられなかった。

僕の意見に対して、参加者から「家事のやりかた、テクニクを学ばせることも大切」という反論、「生きる」というような難しい問題を持ち出さなくても、子どもたちは楽しくできたのだから、それでいいと思う」という発言が返ってきた。僕はがっかりしてしまつた。「生活技術」の習得は必要ではあるが、技術の基になるものを忘れてはいないか。また「楽しければいい」そんな授業が、子どもたちの「生」に迫ることができるとか疑問に思うからだ。

「生活力」とは「調理・ボタンつけ」にイコールではないはずだ。この社会の中で、いかに主体的に生きるのか。自分自身、自分と他者との関係、自分と自然、自分とさまざまな「ものたち」とのあいだにおいて、いかにかわり、いかなる関係をもって生きていくのか。そういう人間の底に深く沈んで、どっしりとあるもの、それを「生きる力」と言うのではないのか。なんのために生きているのか。なぜ毎日を生きているのか。自分がふりかかるとさまざまな問題に対して、自分が引き起こしているさまざまな問題に対して、みずから考

え、行動できる力、それこそを「生活の力」とよんでいいのではないかと思う。

授業計画や授業テクニク。(調理) 材料(家事・生活) 技術に子どもたちを合わせるのではなく、技術を支えるところの人間の思想や、子どもたち一人ひとりの生きざまから、家庭科の授業を創ることが大切ではないか。あらかじめ子どもたちの発言や行動を予想して、技術を「ただあるもの」としてとらえ、材料の基にある「いのち」の問題を置き去りした、そんな家庭科は、かつての家事・裁縫科の枠からぬけ出してはいないのではないか。そういう授業からは、技術は体得できても、真の意味においてそれを活用できる「技術」というものを、人間のありかた、人間どうしのありかた、人間と自然とのありかた、人間と「もの」とのありかた、それらのかかわりのなかで活用できる、そんな子どもは育たないと思う。

人工受精や臓器移植。原発による死の灰の処理の問題や核戦争からの脅威。とめどもなく使い捨てられる資源。「思想」のない、あるいは「哲学」のない「技術」の結果がどういうものであるのか、ここにきてはまだ、僕たちは気づかないでいるのだろうか。

いまこそ家庭科は、その限らない可能性を拓くときではないか。「生きる・生活する」という視点から、この危機的な現実に対する確かな見方をつちかう科目として、期待されてよいのではないかと思う。それなのにまだ「たまたま料理は五年生で」と、どうでもいいようなことが今回の指導要領の改訂でも行われているのである。(宝塚・吉田明弘)

◆五年生になって家庭科が始まった娘はともうれしそうでした。おにぎりパーティに始まりカップラーメン大会でしめくくるのに疑問を持ちましたが、何かを作るというのが好きな子でしたし、食、べる楽しみは何ものにもかえがたい様子でした。おしきせの針箱を買わなければならぬのかしらと思っていました。業者の物に対しての説明はあるけれども、一斉購入ではありませんでした。

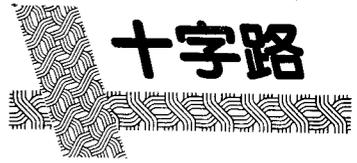
親として、家庭科が始まったらどうこうとは考えていませんでしたが、家庭訪問の折には、衣類の整理の授業の時に使った下さいと粉せつけんの小袋を見せました。翌日、子供に学校へ持たせましたが、授業で特別にせつけんの説明はなかったそうです。教科書を見ると粉せつけんの品質表示の図、教材ノートを見ると合成洗剤の品質表示の図、うまくバ

ランスをとってあるものだと、感心しました。

以前から「お母さんが行って合成洗剤とせつけんの違いを言ってあげようか、ブラックライトも持っていてくれるよ」と話していましたが、娘は迷惑そうに「いいよ!」と言いました。ところが保護者会で、「洗たくの実習の時、子供たちは前日から学校中の蛇口を数えあげ、当日は順番を決めるのにジャンケンにほとんどの時間をとられたが、暑い日だったのでとても楽しそうだった」とだけ知らされました。これに懲りずに、二年生の息子がシャボン玉を理科ですから各自家にある洗剤を持って来るようにといわれた時、せつけんのお試しセットを持たせました。もちろん「合成洗剤は有害です」のパンフレットも添えましたが、息子は親のリキミをうまくかわし、学校の机の中にプリントや図工で使った新聞紙といっしょに押し込んであるのを、後日発見しました。

いつも私と、学校と、子供と、それぞれの思いは少しずつずれてきているのだけれど、私は小学校が大好きなのです。50m足らずで正門という近さのせいか、呼ばれなくても何かと理由つけて出かけたがいし、下校時刻になると

十字路



〔福島〕「裁縫・料理」イメージに変化―共修九年目の猪苗代高では（朝日6/10）

猪苗代高で八七年、一年生男子を対象に実施したアンケートでは、男子が「家庭一般」を学ぶことについて、「いやだけど授業なら仕方ない」との答えがもつとも多く四〇・七％。「男子にも必要」は二三・七％だった。しかし家庭科を学んだ一年後は、「男子にも必要」が最多の四七・二％に。共修に批判的な感想は、ほとんど消えている。男子高である会津高の島忠校長も「共修になったら、被服など技術的なことよりも、家庭経営など新しい時代に応じた内容を重視したい」という。男女共修とともに、「裁縫・料理」のイメージだった家庭科が、変わりつつあるようだ。（西内みなみ）

〔千葉〕28％が学区外高校へ（朝日5/20）

昨年、県内の公立高校普通科に入学した生徒のうち、四人に一人が自宅のある学区とは別の学区の高校に入学したことが、県高教組（横堀正一委員長）の調査で分かった。調査は「教育困難校」の実態を調べ、改善策を示すた

めに行った。現行の入試制度によって学区を越えた広範囲の高校が偏差値で序列化され、その結果、輪切りによって、相当数の生徒が自宅から遠く離れた学区外の高校に行くことを迫られている、と高教組では分析している。こうした実態が明らかにされたのは初めて。（木田直子）

〔埼玉〕厳し過ぎる「父母ら同情―県立福岡高校の『日の丸大量処分』」（埼玉西版5/24）

日の丸掲揚問題がきっかけで、三月に卒業式予行練習のボイコット事件が起きた上福岡市の県立福岡高校（江野祐一郎校長、生徒数千九十八人）。県教委が二十三日決めた処分は、担任教師全員の戒告だった。同校教師を処分しないよう署名運動を行ってきた「学校教育を考える会」の発起人嶽本秀子さんは「私たちは個性もあり、考え方もさまざまな先生に子供を預けている。その先生が職員会議で話し合っただけのことを校長の一言で変えられるのだから。こんな処分が出ては、親たちはもう学校を信用できなくなる」と話していた。（脇美智子）

〔名古屋〕ゴミ問題を漫画で解説 副読本が好評（朝日6/15）

豊田市が市内の小学四年生向けに出している

るごみの問題を漫画で描いた社会科副読本が好評で、全国から問い合わせが相次いでいる。副読本は「文太と良夫のゴミックアドベンチャー」。文太、良夫、ごみ博士の三人が登場し、タイムマシンに乗って市内の清掃工場、不燃物処理場を見学しながら、博士からごみ問題について教わっていくストーリーだ。B5判で六十八ページ。（山本直子）

〔奈良〕家庭介護者リフレッシュ事業スタート（朝日5/24）

県内には、寝かせきり老人が二千五百九十二人いる。県は正しい介護方法を普及させるため、'85年度から介護講習会を開いてきたが、「老人から目を離せないので出席したくても家をあけられない」との意見が多数寄せられたため、今年度の予算に三百九十五万九千円を計上、要介護老人を特別養護老人ホームのショートステイに預ってもらい、世話をしている家族を介護から解放、休養をかねて介護知識を身につけてもらおうと「家庭介護者リフレッシュ事業」をスタートさせた。（乾 庸子）

〔大阪〕平和フィルム無料で貸します（朝日5/31）

吹田市教組と同市同和教育研究協議会が

小、中学生に平和、人権問題を考えてもらうための学習教材にと、教員からカンパを募って購入してきた記録映画やビデオが市民に無料で貸し出されることになった。両者で運営している「フィルムライブラリー」には現在五十九本の作品があり、「個人、団体を問わず利用してほしい」と呼びかけている。問い合わせは同市教組書記局 ☎387-2020へ。

(大江美香子)

〈香川〉日本女性会議11月に高松で開催(四国5/22)

高松市が市制百周年を記念して十一月三、四の両日、市内で開く「日本女性会議'90たかまつ」の実行委員会が二十一日発足、開催基本方針などを決めた。テーマは「快適に働き、快適に生きる」。基本方針によると、会議は基調講演と四つの意見交換会、シンポジウムの三部構成。全体の論議を通して「だれもが人間として尊重される社会の創造」を考える。

(岡内須美子)

〈岡山〉全国初の倉敷「借景条例」(山陽6/10)

倉敷市は白壁と蔵屋敷で知られる美観地区の借景を守るため、全国初の「借景保全条例」を制定することに決め、六月市議会に提

案した。国の重要伝統的建造物群保存地区に選ばれ、全国から観光客が訪れている倉敷美観地区は、最近の都市化とともに高層ビル建設計画などが周辺隣接地区に持ち上がり、せっかくの歴史的景観が台なしになる恐れが出ていた。しかし、町並み保存のための条例の厳しい規制は適用地域が美観地区内に限定されているため、周辺隣接地域の高層ビルの建設には歯止めがなく、既に計画が相次いでいることから緊急な条例制定で規制措置をとることにしたものだ。

(丹原恒則)

〈鳥取〉環境問題を考えるきっかけに―鳥取大で新聞ネットワークづくり(日本海5/23)

全国新聞ネットワークづくりを思いついたのは、鳥取大の「環境総合ゼミ」の代表者である三村さんが高校時代から続けていた環境問題に関する新聞のスクラップなどを元にリポート形式でまとめてみたところ、全国ニュースになり始めたら、その問題はすでに手遅れであることを知ったことによる。そこで地方紙や全国紙の地方版にしか載らない、または全国版では大きく扱われていないが地方ではトップ記事となっている問題を全国から集めて月に一回冊子を編集することにした。

(前田享子)

〈福岡〉「君が代など強制は違法」 市民団体が監査請求(朝日6/13)

十四の市民団体でつくる北九州市民運動連絡会議が十二日、福岡県で今夏開催される「とびうめ団体」夏季大会の会場の一つ、北九州市に対し、「外国籍者を参加させない競技実施要項と、『日の丸』『君が代』を強制する開会式・表彰式実施要項は違法」だとして、市民百二十五人の署名を添えた住民監査請求をした。

(安部直人)

〈沖縄〉「住民福祉より軍事優先か」―那覇市軍用地違憲訴訟―(沖縄タイムス5/30)

軍用地違憲訴訟判決のあった二十九日の那覇地裁。待機していた支援団、関係者に「敗訴」の報が伝わると「そんなバカな」「国のいいなりではないか」と怒りの声が渦巻いた。記者会見に臨んだ親泊市長は「安保条約の違憲性について、高度の政治性を有するということでは判断を避けている。違憲審査権を有する裁判所が違憲論争を避けたのは極めて残念だ」「全体として軍事基地の存続を前提に国の主張に沿っている」。一方で市民福祉の立場から、基地の危険性、市民生活、産業振興、都市計画などに及ぼす影響が全く考慮されず「とうてい容認できない」と不満を表明した。(大嶺麗子)

★雇用均等法5年目——新たな男女「区分け」も

均等法後の女子労働者の活用状況を調べた、労働省婦人政策課の「平成元年度女子雇用管理基本調査」によると、事務・営業系の新規学卒者（大卒）を、「男女とも募集した」企業は71%。しかし「男子のみ募集した」企業も26%あり、技術系では約50%もあった。一方、コース別の雇用管理制度は全体では3%の企業しか導入していなかったが、5,000人以上の大企業では、42%が導入。総合職に占める女性の割合が少ない、と指摘されている点について、同政策課は、「総合職の門戸を女子に閉ざしていたり、採用、選択基準を男子より厳格にしているのなら、均等法の趣旨に反する。しかし、採用の結果、男子の割合が高くなっても、それは均等法の関与するところではない」という。（6.15日付 朝日）

★男女の定年格差是正——段階措置も違法

「男女の定年格差を3年間かけて段階的に解消しようとする経過措置は、女性を差別したものだ」として、厚生省の外郭団体である広島市南区の（財）放射線影響研究所を相手どり、元女性職員が地位確認などを求めた訴訟の上告審で、最高裁第一小法廷（橋元四郎平裁判長）は28日、「男女間の定年格差は違法であり、経過措置についても男女間格差を設けるのは違法」とした2審判決を支持して、被告側の上告を棄却した。今回の判決で、格差の段階的解消も違法と結論づけられたことにより、定年の男女間差別を続けている企業は早急な是正を迫られることになった。（5.28日付 朝日）

★日韓の「過去」に一区切り

24日、日本を公式訪問した韓国の盧泰愚大統領を迎えるの宮中での晩餐会で、天皇は、戦前の植民地支配など「不幸な過去」が日本の責任によるものであることを明確にし、大統領もこれを「きわめて意味深いこと」と評価した。海部首相も首脳会談ではっきりと謝罪を表明したことで、「過去」

に区切りをつけ、将来に向けて協力していくことで一致した。（5.25日付 朝日）

★どうなる「日韓」の歴史教育？

文部省は29日、日韓併合など、日韓間の歴史を授業で取り上げるよう学校に求める異例の指導を開始した。大統領来日にさいしての日韓の主要な課題だった「不幸な過去」についての歴史認識の問題を、政府として重く受けとめていることを示す必要に迫られたためとみられる。'82年、鈴木内閣当時高校社会科教科書で、日本軍の中国大陸への行動を説明した記述についての検定が外交問題にまで発展したことが、今回の早急な対応になったようだ。

文部省は今回の措置について「教科書の記述は十分だが、授業で取り上げるよう徹底するという姿勢を明確に示す必要があった」と説明。対外的には日本の姿勢をアピールしつつ、戦前、戦中の日本の行為に関する教科書の記述に対しての基本的な立場は守る、という姿勢のようだ。（5.30日付 朝日）

★ODA、世界一に

外務省は22日、'89年の日本の政府開発援助（ODA）の総額から回収額を差し引いた純支出額は、89億5,800万ドル、1兆2,358億円となり、米国を抜いて世界最大の援助国となった、と発表した。しかし、国民総生産（GNP）比は前年並みの0.32%で、主要西側援助供与国の集まりである経済協力開発機構（OECD）開発援助委員会（DAG）参加18カ国平均をやや下回り、順位も12位にとどまった。（6.23日付 朝日）

★海外へ966万人、225億ドル使う

22日政府発表の'89年度の観光白書によると、昨年1年間に海外を旅行した日本人は、前年より14.7%増えて966万人を記録、わが国を訪れた外国人旅行者も20.4%増の284万人で、ともに史上最高となった。日本人が海外で使った金額も、前年より

20.4%増の225億ドルで、国際旅行収支は193億ドルで、赤字世界一になった。この赤字幅は、初めてわが国の原油輸入高(189億ドル)を上回るなど、経済摩擦の原因となっている経常収支の黒字幅の縮小に貢献した形となっている。(5.22日付 読売)

★日本の喫煙率、先進国中の最高

去年の日本の喫煙率は、男性が61.1%、女性12.7% (日本たばこ調べ)で、厚生省が入手した世界各国と比較すると、男性の喫煙率は、米国(30%)、英国(36%)、西独(44%)、オーストラリア(37%)など先進各国よりもはるかに高い数字になっている。

また、これら先進国では、男女の喫煙率がほとんど変わらないのに対して、日本の男女には大きな開きがあった。この傾向は、喫煙率が高い開発途上国(バングラデシュ、ボリビア、中国、インドネシアなど)に共通していた。日本では、'85年までの10年間で12ポイント下がって60%台になって以降、ほとんど横ばいで、ここ3年間は61%。この傾向について厚生省は「喫煙と肺がんなどの障害がまだはっきりと理解されていない」と分析。「さらにたばこの有害性を国民に訴えてゆく」構えという。(5.29日付 朝日)

★産業廃棄物発電、実用化へ

産業廃棄物の急激な増加が問題化している中で、通産省関連の特殊法人「新エネルギー・産業技術総合開発機構」(NEDO)は、産業廃棄物と生活廃棄物などを混合燃焼させる新方式で世界最高レベルの性能を持つ廃棄物発電施設を開発していく方針を20日までに固めた。埋め立てただけだった産業廃棄物の処理と新たなエネルギー源の開拓を兼ねた構想で、資源エネルギー庁がバックアップ。廃棄物による発電の潜在能力は1千万キロ・ワットともいわれ、生活系と産業系合わせると7,400万トン以上もの廃棄物の燃料化を見込まれる。(6.20日付 読売)

★20年で原発40基新設

通産省・資源エネルギー庁は31日、2010年度までの日本のエネルギー政策の基本となる「長期エネルギー需給見通し」案を決めた。それによると、2010年度に必要な総エネルギー量を原油換算で6億6,600万キロリットルと予測し、原子力発電の総設備容量を現在の約3,000万キロワットから7,250万キロワットに増やす。このためには、今後20年間に100万キロワット級原発を40基程度建設する、としている。

エネルギーの安定供給の確保や炭酸ガス(CO₂)を排出する石炭・石油の使用を削減する立場から、今後も原発推進政策を堅持する、との姿勢を明確に打ち出したものだが、反原発の住民運動が世界的に高まっているだけに、実現性への疑問の声は電力業界からも出ている。この需給見通しは、6月5日に開かれる総合エネルギー調査会(通産相の諮問機関)で了承され、正式に決まる。(6.1日付 朝日)

★チェルノブイリ——5万人が重い障害

'86年4月に起きたチェルノブイリ原発事故に関し、17日までの3日間、ウクライナ共和国の首都キエフで、「チェルノブイリ被ばく者第1回全ソ大会」が開かれた。大会での報告によると、①事故の後、原発施設の放射能汚染の除去に参加した人たちは、合計60万人に上る ②その大部分が、兵役の再訓練を理由に徴用された20~30歳代の若い民間人だった。③約5万人がいま、重い放射線障害による病気に侵され、すでに200~300人に1人の割合で死んでおり、残された人々も病気の恐怖と闘っている——など、事故による放射能汚染がこれまでの公式発表以上に深刻な人体への影響を起していることが、初めて明らかになった。

会議最終日、統一組織(全ソ・チェルノブイリ同盟評議会)が正式に発足。ソ連最高会議が各共和国などに対して被ばく者への十分な社会・医療保障をするよう求めるアピールを採択した。(6.18日付 朝日)

編集後記

◆表紙を開いて、仙田敬子さんの〈季節のうた〉を楽しみにして下さっているお一人のKさん、七月号は、何の花でしよう」と俳画と句を見て考えられたそうです。

◆泰山木の花”だったのです。最近、あまり見かけなくなりましたね。今月号から、俳画の題を入れました、遅ればせながら……。季節を感じるすばらしさ、最近身にしみるのは齢のせい？ (青木)

◆自分の生活を合理的に管理することが大の苦手のたちなので、「消費者教育」と聞くと逃げ出したかった。それが、今回、宮坂広作さんにお話をうかがい、旧来の、良妻賢母育成を前提で、個別に、「賢い消費者」をめざすのではなく、生活者が連帯する方向で、地球

規模の責任を担っていかなければ、との主張に大きく肯く。「消費者教育の創造」を是非座右の一冊に!! (稲邑)

◆夏季フォーラム、実行委員が会議を重ね着々と準備が進んでいます。熊本や能勢のフォーラムの記録を読み、その充実ぶりに初参加の私が何よりのさまざまな人との出会いを楽しみにしています。今までも人を預けてやりた

はことも活動に参加しようと殊勝にも(?)決心しました。どうぞお子さんも連れて気軽に参加して下さい。(河村)

♥一日があつという間に過ぎて行きます。一週間、一カ月……もつとゆとりをと思っ

息子のエプロン作りが終わりしました。なかなかの出来ばえです。ちよつと口と手を貸してしまつたけれど、けつこう楽しそうに作っていました。男の子も、ミシン掛けや、料理をもつとやりたいのかもしれない、と息子を見ていてそ

う思いました。(渡辺)

★60年安保から30年。NHKのミッドナイトジャーナルで「わが青春の安保」をさまざま

- Weバックナンバー (在庫があります。ご注文は、最寄りの書店「地方小扱い」または、料金をおさえの上、振替で直接ウイ書房へ)
- 83/2.3 住むということ (¥500)
 - 85/11 みのりの秋に (¥530)
 - 85/12 人間と土を生かす (¥530)
 - 86/1 暮らしの文化を探る (¥530)
 - 86/2.3 水はいのちの泉 (¥530)
 - 87/1 暮らしの論理を創る (¥530)
 - 87/2.3 明日一人はみな、成熟に向かって (¥530)
 - 87/8.9 「原発」知らなくていいのか (¥530)
 - 87/12 国際居住年って何だった (¥530)
 - 88/10 食と環境といのち (¥530)
 - 88/11 いのちを医療に任せていいのか (¥550)
 - 89/8.9 地球市民として生きる (¥567)
 - 89/10 食べものから地球を見る (¥567)
 - 89/11 からだ一その不思議 (¥567)
 - 89/冬増刊号 ゆたかさを紡ぐIII 一自然との共生を求めて一 (¥721)

新しい家庭科 

Vol.9 No. 5 1990年7月20日発行
 定価567円(本体550円+税17円)送料共
 年間購読料・定価7107円(本体6900円+税207円)
 編集兼発行人/半田たつ子

発行所/(有)ウイ書房
 〒182 東京都調布市西つつじヶ丘2-25-14
 ☎・FAX03(326)1380 郵便振替 東京6-59867
 第一勧業銀行 調布仙川支店 普預1075292
 印刷所/(有)岩佐印刷所 〒112文京区春日1-6-7

好評既刊

人と人とのかかわりを紡ぐ

「先生、おはなしー」とせがむ生徒たちがいて
自らの旅や、出会いの決定的瞬間を語りかけたい教師がいて
教室に、いのちが通い
好奇心が息づき
目が輝き、心が開く
そんな希有な教室があった。

語る者、聞く者を結んだ 珠玉の小編20
それは、また、読む人の心もとらえて離さないだろう

● 児玉澄子著

■ B 6判 / 224頁

教室のミニ舞台から
こぼれ話20
児玉澄子



教室のミニ舞台から
—こぼれ話20—

■ 定価 1350円(税込) 千260円
<著者の言葉>

「先生のお話を聞くと元気が出るんです」というコメントに、逆に、元気づけられて、授業の合間に語ったおはなし20編—退職記念にまとめてみれば、30年間の高校教師としてのエッセンスが、自ずとにじみ出たように思う。

● 児玉澄子著

■ B 6判 / 224頁

若^{すがた}いのちの像
—私のカウンセリング入門—

■ 定価 1339円(税込) 千260円

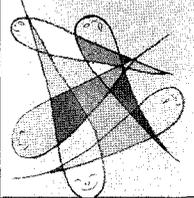
色眼鏡をはずして、自分の眼で、自分の心の中に起こっていることを静かに見つめよう。自分に都合のよい論に乗ったり、あれこれとがなり立てる、騒音にしか過ぎない情報に振り回されたりすることなく。

■ 直接小社にご注文の場合は、書名、冊数および住所・氏名を明記の上、代金に送料を加えた金額をお送り下さい。

■ 二冊以上の場合の送料は、実費をご請求いたします。

■ 電話、はがきでお申し込みの際は、代金、送料を記入した振替用紙を同封いたしますので、到着次第お支払い下さい。

若い^{すがた}いのちの像
私のカウンセリング入門
児玉 澄子



ウイ書房

〒182 調布市西つつじヶ丘2-25-14 ☎ 03-326-1380(振替・東京6-59867)